

船橋市公共施設等総合管理計画
素案

平成 29 年 2 月

船橋市

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 計画期間	2
1-4 対象施設	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2-1 本市の概要	4
2-1-1 現在の船橋市	4
2-1-2 本市のあゆみ	5
2-2 公共施設等の整備状況	6
2-2-1 建物施設の整備状況	6
2-2-2 土木施設の整備状況	8
2-2-3 公共施設等の整備経緯と老朽化状況	9
2-2-4 耐震化状況	11
2-2-5 公共施設等の維持管理状況	11
2-3 人口動態	12
2-3-1 本市全体の人口推計	12
2-3-2 地域ごとの人口推計	13
2-4 財政の状況と見通し	15
2-4-1 本市の財政状況	15
2-4-2 公共施設等の将来の更新等費用の推計	17
2-4-3 本市の将来の財政推計	18
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	20
3-1 基本方針	20
3-2 基本的な考え方	22
3-2-1 統廃合・複合化・新規施設整備の考え方	22
3-2-2 市域を超えた広域連携の考え方	24
3-2-3 維持管理・修繕・更新等の考え方	24
3-2-4 民間活用(PPP、PFI)の考え方	25
3-2-5 点検・診断による安全確保のための考え方	25
3-2-6 耐震化の考え方	25
3-2-7 推進体制の構築とフォローアップの考え方	26
3-3 今後の公共施設等のあり方に対する市民の意見	28

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
4-1 建物施設	30
4-1-1 庁舎施設	30
4-1-2 保健・福祉施設	33
4-1-3 環境施設	57
4-1-4 産業施設	63
4-1-5 スポーツ・レジャー施設	66
4-1-6 市営住宅	68
4-1-7 消防・防災施設	71
4-1-8 学校施設	80
4-1-9 社会教育施設	86
4-1-10 その他施設	97
4-2 土木施設	107
4-2-1 道路	107
4-2-2 橋りょう	108
4-2-3 下水道・河川施設	109
4-2-4 公園等	113
第5章 持続可能な市民サービスに向けて	115
5-1 本市の課題(まとめ)	115
5-2 施設配置と施設総量の最適化に向けて	115
5-3 個別施設計画と施設の再配置	117
5-3-1 個別施設計画	118
5-3-2 再配置検討	118
巻末資料 公共施設等に関する市民アンケート調査報告書	119

第1章 公共施設等総合管理計画について

1-1 計画策定の背景

平成24年(2012年)に発生した笹子トンネル天井板落下事故等をきっかけとして、インフラをはじめとする公共施設等ⁱの老朽化対策や安全対策は大きな社会問題として注目を集めました。

このような事故や過去の地震被害等を踏まえ、国は平成25年(2013年)から公共施設等を適切に維持管理するための取組を開始しました。公共施設等において、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、同年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、安全管理の徹底と耐震化、長寿命化等を進めています。さらに国は平成26年(2014年)4月、各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。厳しい財政状況と今後の人口減少等による利用需要の変化を踏まえた上で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとされています。

本市においては、今後、人口急増期に整備された多くの公共施設等が老朽化し、続々と更新時期を迎えます。限られた財源の中で市民生活や事業活動における安全性及び利便性を確保し、建築物の長寿命化、ライフサイクルコストⁱⁱの縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的に、平成25年(2013年)に「船橋市公共建築物保全計画」を策定しました。また、橋りょうや下水道、公園といった土木施設においても、それぞれ長寿命化計画等を策定しており、これらの計画に基づいて施設の維持管理を行っているところです。

今後は、これら個々の計画をより確実に実行していくことに加え、本市が管理する全ての公共施設等を将来的な財政状況や人口動態、市民ニーズ等を見据えながら、総合的かつ計画的に管理していくことが、より安全で安心な市民生活を支えていく上で重要であると考え、「船橋市公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。



昭和57年(1982年)に完成した船橋市本庁舎

ⁱ 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念です。*総務省の指針より

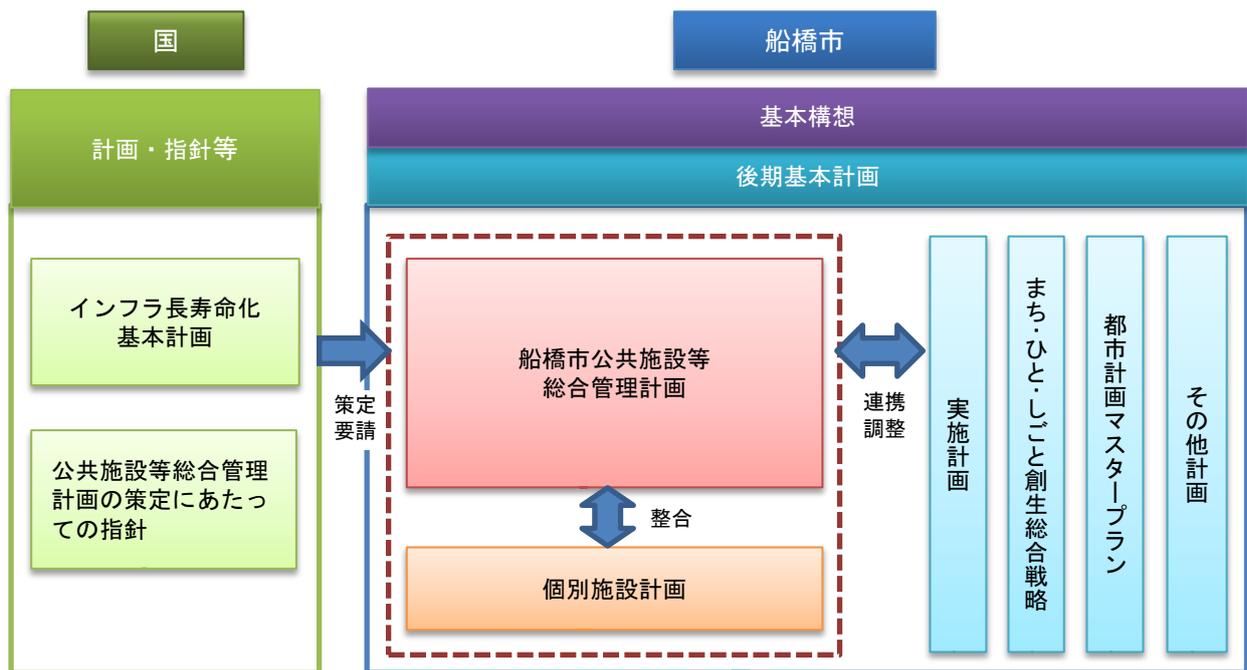
ⁱⁱ ライフサイクルコスト：企画設計段階、建築段階、運用管理段階及び解体再利用段階にわたる建築物の生涯に必要なすべてのコスト。

1-2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「船橋市総合計画」の基本構想及び後期基本計画に基づき、「実施計画」、「船橋市都市計画マスタープラン」、「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」その他の計画と連携・調整を図りつつ、本市の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。

「船橋市公共建築物保全計画」やインフラ施設の長寿命化計画等既存の計画や、今後策定を予定している個別施設計画については、本計画を踏まえて適切な見直しや策定を行うこととします。

なお、本計画は、平成 25 年(2013 年)11 月に国で策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体により策定することとされている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するものとします。



1-3 計画期間

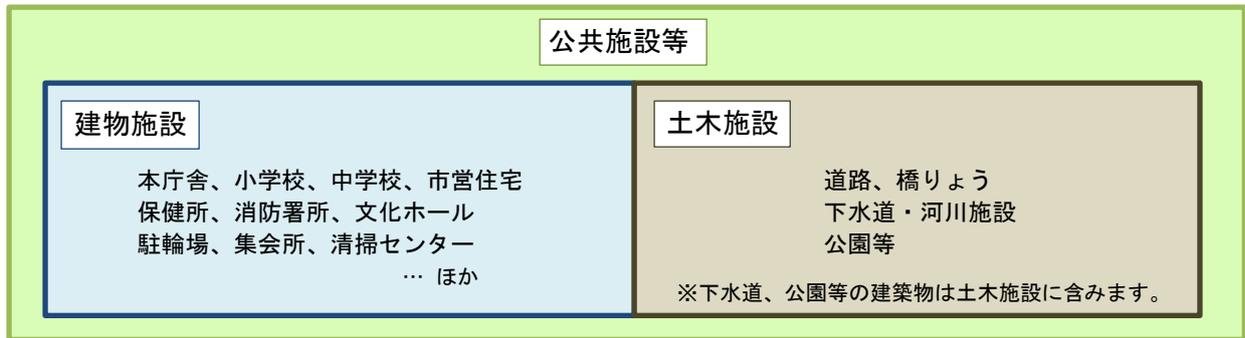
本計画については中長期的な視点が不可欠であることと、人口動態が公共施設等に対する需要に大きく影響すると考えられることから、計画期間は平成 28 年(2016 年)3 月に策定した「船橋市人口ビジョン」に合わせて、平成 29 年度(2017 年度)から平成 72 年度(2060 年度)とします。

【計画期間】

平成 29 年度(2017 年度)から平成 72 年度(2060 年度)までの 44 年間

1-4 対象施設

本計画において対象とする施設は、本市が管理する全ての公共施設等とし、用途の観点から下表のように分類を行いました。



対象施設の用途分類

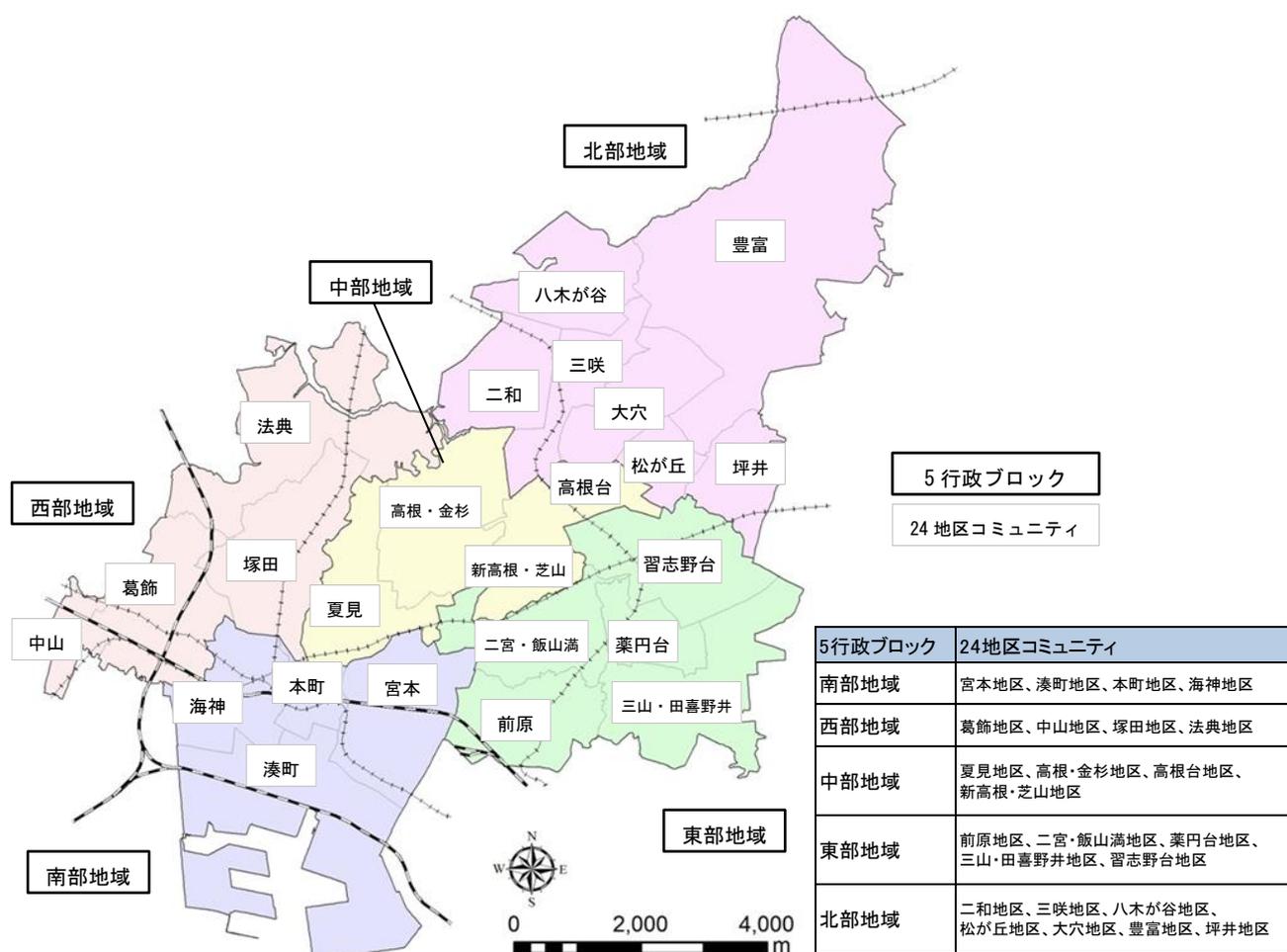
	大分類	中分類	小分類	
建物施設	庁舎施設	庁舎	本庁舎、分庁舎、庁舎別館	
		出張所等	出張所・連絡所等	
	保健・福祉施設	保健施設	保健所、動物愛護指導センター、保健センター	
		医療施設	病院等	
		高齢者福祉・支援施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、老人憩の家、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター等、その他高齢者福祉施設	
		障害者福祉・支援施設	障害者福祉施設、児童発達支援施設等	
	環境施設	児童福祉・子育て支援施設	保育園、子育て支援センター、児童ホーム、放課後ルーム、その他児童福祉・子育て支援施設	
		霊園	霊園	
	産業施設	環境・ごみ処理施設	清掃センター、清掃工場、し尿処理施設、測定局・観測室、リサイクル施設、公衆便所、その他環境施設	
		農業施設	農業センター	
	スポーツ・レジャー施設	市場	市場	
	市営住宅	スポーツ・レジャー施設	スポーツ・レジャー	
	消防・防災施設	市営住宅	市営住宅	
		消防施設	消防署所、分団器庫	
	社会教育施設	防災施設	防災倉庫、防災用井戸、耐震用ポンプ収納庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫	
		学校施設	学校施設	小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、看護専門学校
		文化施設	文化施設	文化ホール、博物館等
			公民館等	公民館等
図書館	図書館			
その他施設	教育・学習施設	青少年施設、教育センター等		
	都市・交通施設	駐輪場、駐車場		
	集会所・自治会館	集会所・自治会館		
土木施設	その他	その他		
	道路			
	橋りょう			
	下水道・河川施設			
	公園等			

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 本市の概要

2-1-1 現在の船橋市

船橋市は千葉県北西部に位置しており、南北約15km、東西約14km、市域面積85.62平方キロメートルの中に約62万7千人が住んでいます。人口は千葉県内では千葉市に次いで2番目、全国の中核市の中では最も多い市となっております。地勢を見てみると全体的に平坦な平野部で構成されており、南部は東京湾に面し、工場や倉庫等の産業の集積地となっております。北部は古くから農業が盛んであり、現在に至るまで農地が多く残っています。南部は漁業及び商業が盛んです。中部・東部は戸建て住宅が多く広がり、南部・西部は近年人口の流入が続いています。また、市内は鉄道網が発達しており、9つの路線、35の駅があり、都心へ伸びる東西方向への路線も多く東京のベッドタウンとなっております。



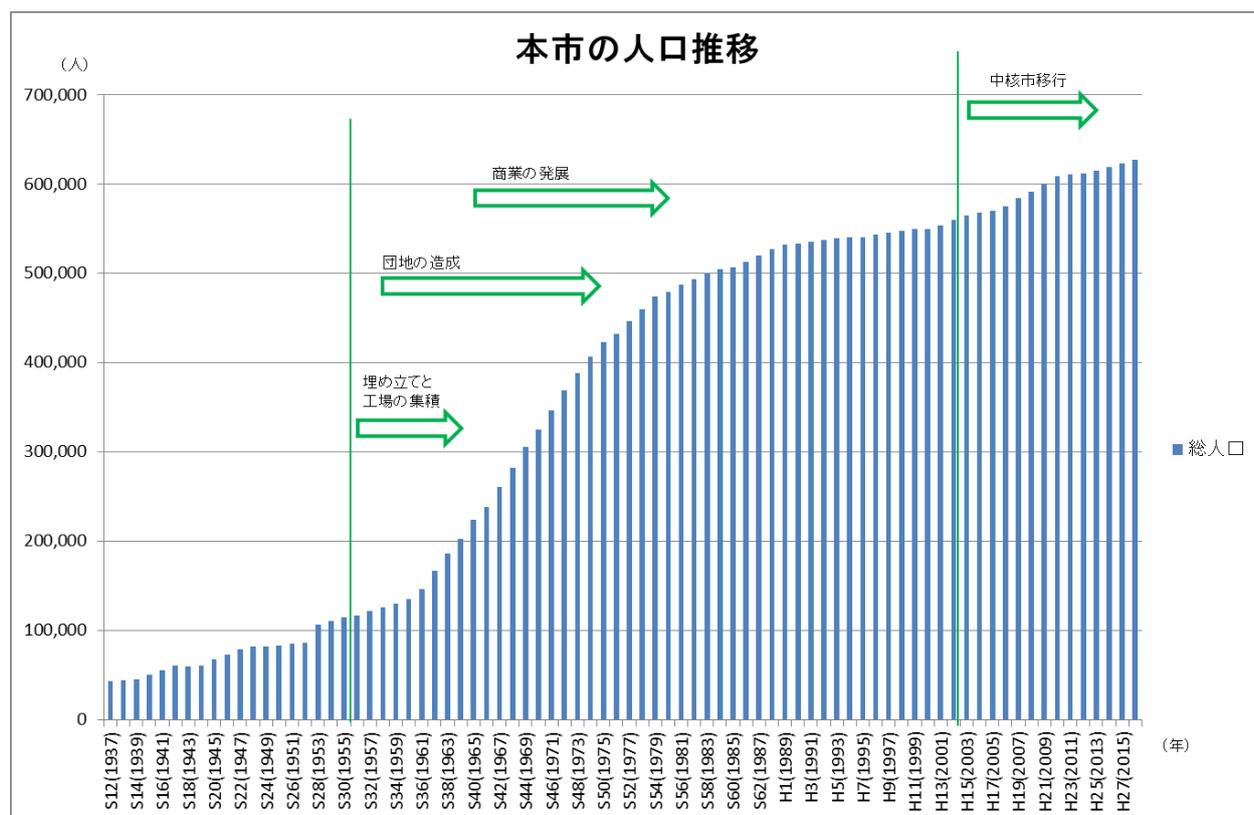
本計画では、船橋市域を上記のように南部地域、西部地域、中部地域、東部地域、北部地域の5つの行政ブロックに分けて表記します。また、さらに細かく表現する場合は24地区コミュニティを用います。

ⁱ 平成28年(2016年)4月1日住民基本台帳より

2-1-2 本市のあゆみ

本市は、昭和12年(1937年)に船橋町、八栄村、葛飾町、塚田村、法典村の5町村が合併して誕生しました。当時は、人口約4万3千人で千葉県では4番目に市制施行しました。昭和30年代には臨海部の埋め立てにより多くの工場が集まり、その後、内陸部に大規模な住宅団地が造成される等、人口増加をもたらす様々な開発が行われてきました。また、鉄道交通網の発展とともに、昭和40年代に入ると商業の発展により首都圏有数の商業都市として発展しました。

この結果、高度経済成長と共に本市の人口は急激に増加し、平成15年(2003年)4月に千葉県初の中核市に移行することになりました。その後も人口が増え続け、近年でもまだ緩やかに人口の増加が続いています。



※直近の国勢調査を基にした推計人口。基準日は原則10月1日。

5 行政ブロック別の現在の人口ⁱ及び面積

地域	人口	面積
南部	116,629人	15.44km ²
西部	150,494人	15.15km ²
中部	82,852人	10.92km ²
東部	170,412人	16.17km ²
北部	107,429人	27.94km ²
合計	627,816人	85.62km ²

年齢別の現在の人口構成

区分	人口	割合
年少人口(0~14歳)	84,273人	13.4%
生産年齢人口(15~64歳)	398,342人	63.5%
老年人口(65歳以上)	145,201人	23.1%
合計	627,816人	100.0%

ⁱ 平成28年(2016年)4月1日住民基本台帳より

2-2 公共施設等の整備状況

本市の施設整備状況についてまとめます。データは特記がない限り平成28年(2016年)10月1日のものです。

2-2-1 建物施設の整備状況

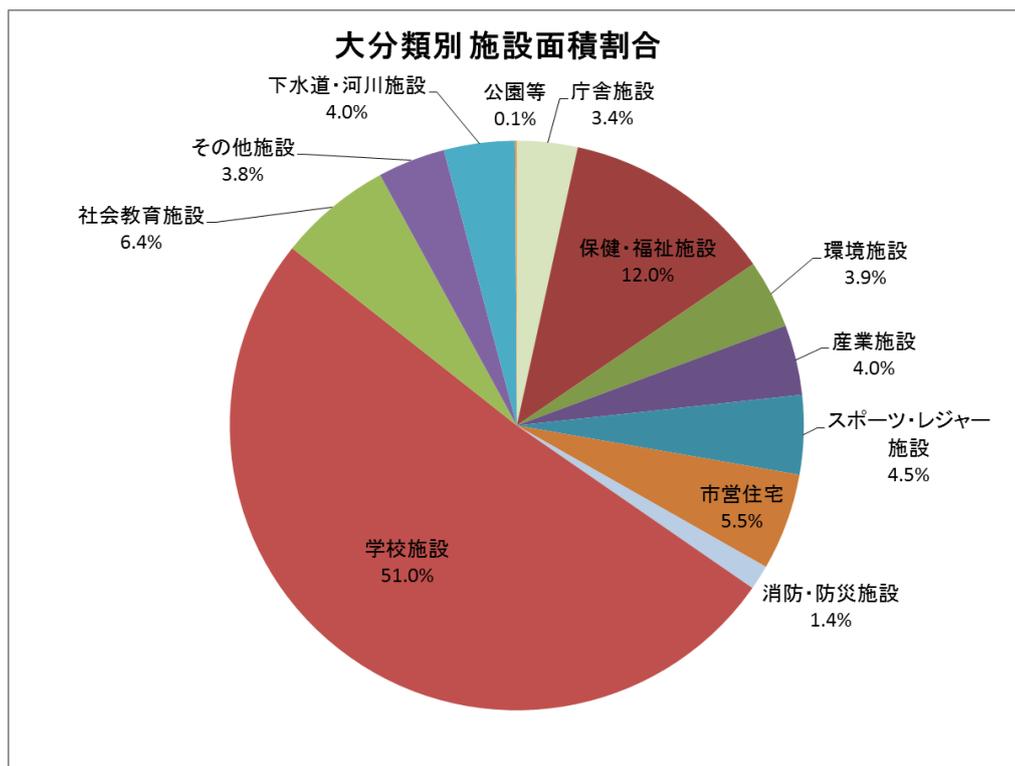
	大分類	中分類	小分類	施設数 ⁱ	施設床面積(案分)	
					面積(m ²) ⁱⁱ	割合
建物施設	庁舎施設	庁舎	本庁舎、分庁舎、庁舎別館	4	40,720.36	3.0%
		出張所等	出張所・連絡所等	13	5,931.44	0.4%
	保健・福祉施設	保健施設	保健所、動物愛護指導センター、保健センター	6	14,474.10	1.1%
		医療施設	病院等	8	61,938.74	4.5%
		高齢者福祉・支援施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、老人憩の家、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター等、その他高齢者福祉施設	80	21,450.28	1.6%
		障害者福祉・支援施設	障害者福祉施設、児童発達支援施設等	11	14,009.26	1.0%
		児童福祉・子育て支援施設	保育園、子育て支援センター、児童ホーム、放課後ルーム、その他児童福祉・子育て支援施設	131	52,126.66	3.8%
	環境施設	霊園	霊園	3	2,236.79	0.2%
		環境・ごみ処理施設	清掃センター、清掃工場、し尿処理施設、測定局・観測室、リサイクル施設、公衆便所、その他環境施設	25	50,939.78	3.7%
	産業施設	農業施設	農業センター	1	2,167.44	0.2%
		市場	市場	1	52,127.96	3.8%
	スポーツ・レジャー施設	スポーツ・レジャー施設	スポーツ・レジャー	9	61,454.35	4.5%
	市営住宅	市営住宅	市営住宅	35	75,123.73	5.5%
	消防・防災施設	消防施設	消防署所、分団器庫	72	16,723.65	1.2%
		防災施設	防災倉庫、防災用井戸、耐震用ポンプ収納庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫	79	2,450.65	0.2%
	学校施設	学校施設	小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、看護専門学校	85	697,351.90	51.0%
	社会教育施設	文化施設	文化ホール、博物館等	10	12,249.03	0.9%
		公民館等	公民館等	28	47,750.42	3.5%
		図書館	図書館	4	13,474.86	1.0%
		教育・学習施設	青少年施設、教育センター等	10	14,136.58	1.0%
その他施設	都市・交通施設	駐輪場、駐車場	88	42,897.80	3.1%	
	集会所・自治会館	集会所・自治会館	31	2,571.63	0.2%	
	その他	その他	17	6,545.78	0.5%	
小計				751	1,310,853.19	95.9%
iii 土木系建築物	下水道・河川施設			22	54,669.56	4.0%
	公園等			66	1,293.27	0.1%
小計				88	55,962.83	4.1%
合計				839	1,366,816.02	100.0%

i 付随する施設(敷地外にある外トイレ等)は主要な施設に含めて計上しています。

ii 面積は小数第3位を四捨五入して小数第2位までとしています。

iii 土木系建築物とは土木施設に属する建築物です。施設数については建物のある土木施設数を記載しています。

(1) 大分類別整備状況



大分類別に面積の割合を見ると、全施設のうち過半数を占めているのは学校施設であり、次いで保健・福祉施設が全体の約12%であることが分かります。消防・防災施設は消防署所に加えて分団器庫や防災倉庫等の多くの施設がありますが、各々の面積は小さいため全体の約1%にとどまっています。

(2) 地域別整備状況

地域別の施設整備状況をまとめます。

大分類	地 域					市外施設	合計 (㎡)
	南部	西部	中部	東部	北部		
庁舎施設	42,160.19	1,308.82	1,252.93	1,303.48	626.38	-	46,651.80
保健・福祉施設	18,923.22	32,939.80	71,618.56	22,052.02	13,721.96	4,743.48	163,999.04
環境施設	27,206.24	810.62	2,097.58	304.72	22,733.20	24.21	53,176.57
産業施設	52,127.96	-	-	-	2,167.44	-	54,295.40
スポーツ・レジャー施設	10,377.38	3,679.23	13,541.78	20,031.45	13,824.51	-	61,454.35
市営住宅	9,213.07	16,605.13	8,298.86	24,368.19	16,638.48	-	75,123.73
消防・防災施設	6,217.06	4,854.50	2,388.02	3,178.90	2,535.82	-	19,174.30
学校施設	134,546.30	107,908.30	133,333.57	173,783.80	147,779.93	-	697,351.90
社会教育施設	38,202.04	11,404.93	5,446.25	11,844.13	16,755.51	3,958.03	87,610.89
その他施設	38,833.60	6,062.21	2,354.03	2,929.82	1,835.55	-	52,015.21
下水道・河川施設	53,258.18	1,383.93	13.80	13.65	-	-	54,669.56
公園等	155.96	66.24	327.73	288.06	455.28	-	1,293.27
合計	431,221.20	187,023.71	240,673.11	260,098.22	239,074.06	8,725.72	1,366,816.02

2-2-2 土木施設の整備状況

(1) 道路

種 別	延 長 (km)	面 積 (ha)
一般道路	1,134	669
自転車歩行者道	11	5
合 計	1,145	674

(2) 橋りょう

種 別	15m以上(橋)	15m未満(橋)
コンクリート橋	17	218
鋼 橋	25	16
その他	7	2
合 計	49	236

総延長は約 3.0km、総面積は約 2.6 ha です。

(3) 下水道

種 別	延 長 (km)
污水管	748
雨水管	57
合流管 ⁱ	369
合 計	1,174

ほかに下水処理場 2 箇所、ポンプ場 4 箇所等があります。

(4) 公園

種 別 ⁱⁱ	箇所数(箇所)	面 積 (ha)
街区公園	538	54.55
近隣公園	10	25.17
地区公園	2	10.60
総合公園 ⁱⁱⁱ	2	50.26
運動公園	1	18.30
墓園	1	3.00
都市緑地	127	36.49
合 計	681	198.37

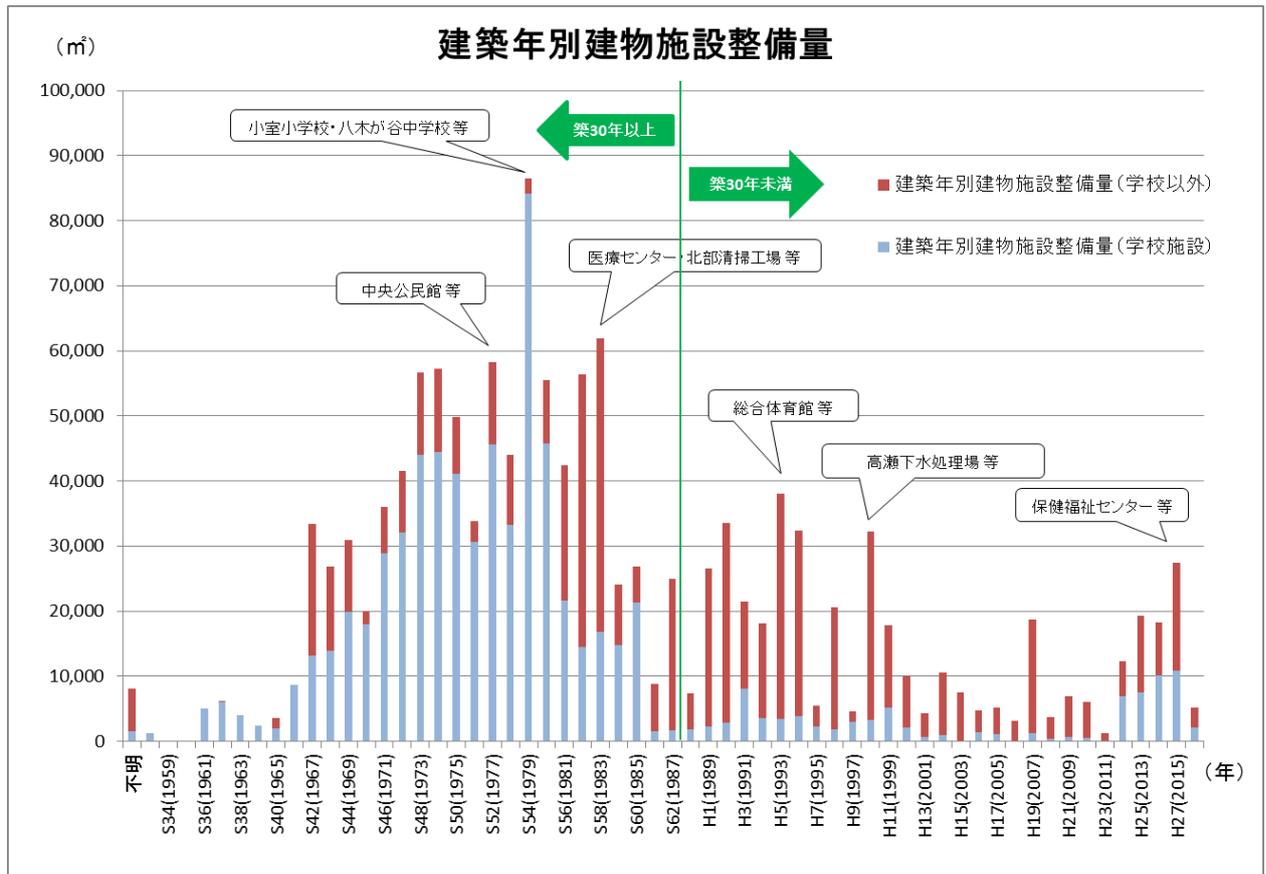
本市の公共下水道普及率は平成 27 年度末現在約 82%で、引き続き整備を行っています。公園面積については 198.37ha で、本市の市民一人あたり都市公園面積は 3.16 m²となっています。

ⁱ 合流管：汚水と雨水の両方を処理する管のこと。

ⁱⁱ 種別：「4-2-4 公園等 ①施設一覧」を参照。

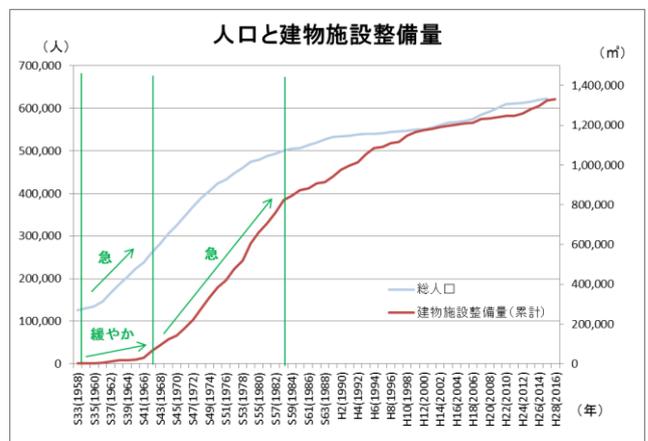
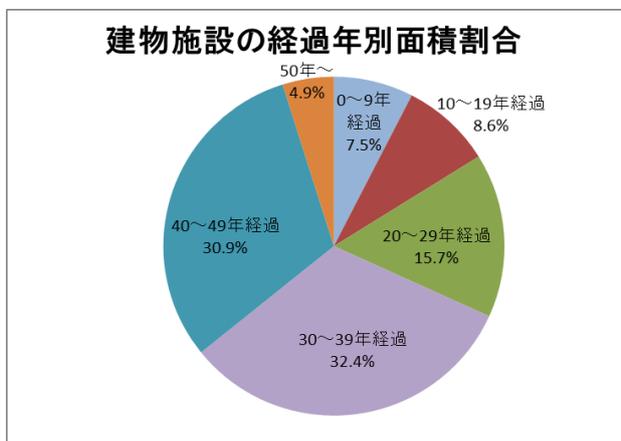
ⁱⁱⁱ 総合公園：県保有の行田公園を含む。

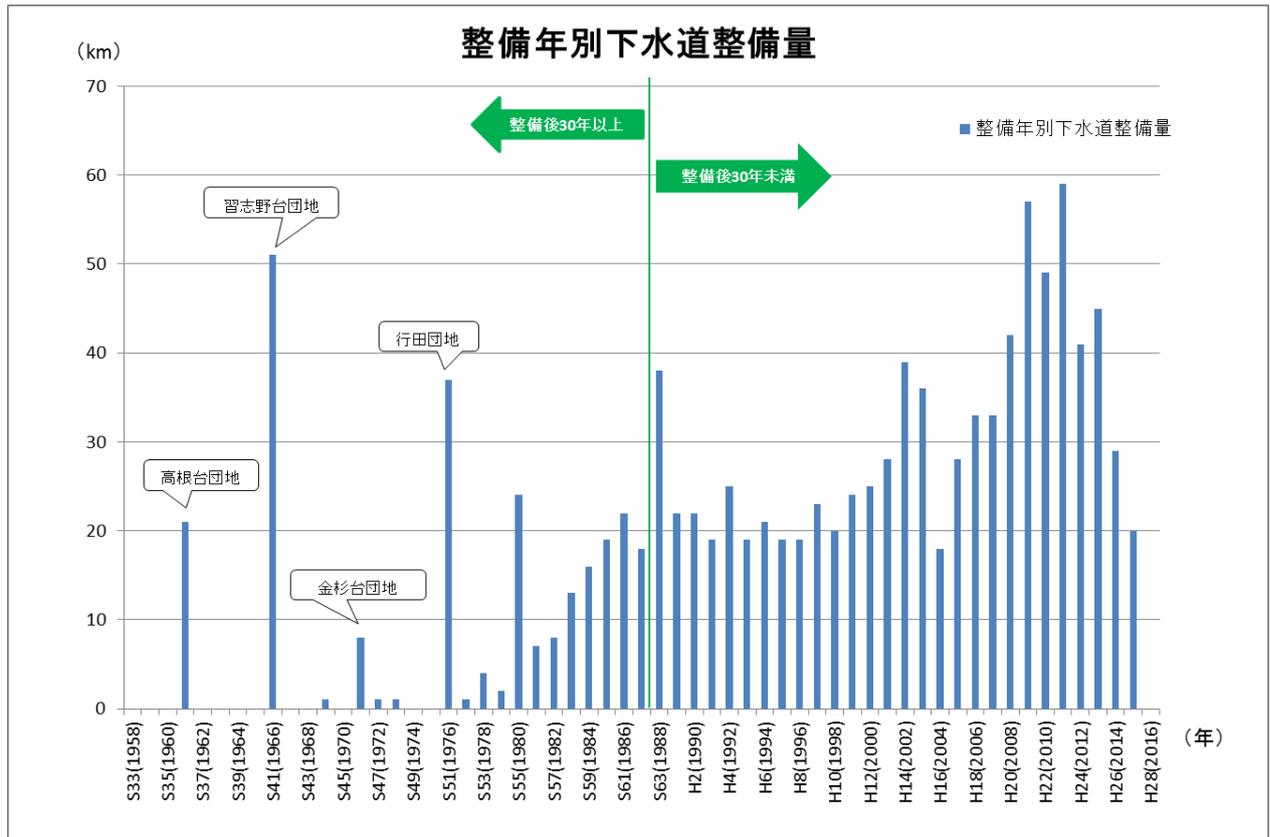
2-2-3 公共施設等の整備経緯と老朽化状況



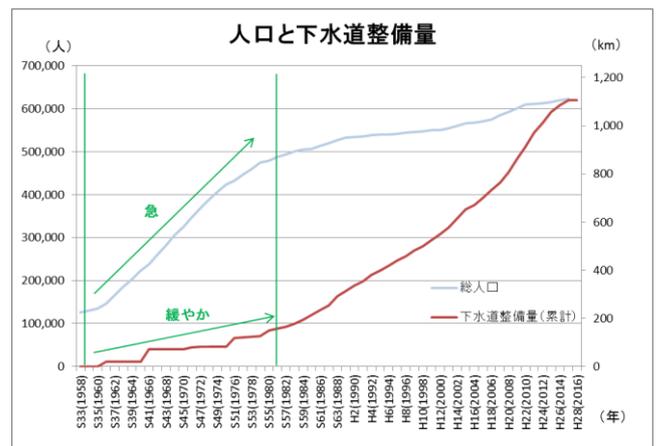
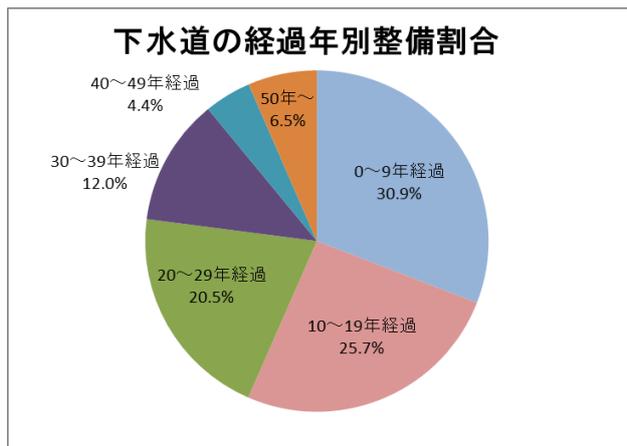
※建築年別の延べ面積の合計。区分所有については施設占有床面積を計上

本市では昭和40年代の急激な人口増加に伴い、公共施設等の整備を集中的に進めてきました。現在では面積割合で全体の約68%の建物施設が建築後30年以上経過しています。特に昭和40年代は学校施設の整備を一斉に進めてきました。学校施設に限ると建築後30年以上経過する建物施設は全体の約87%にのぼり、今後一斉に建替えの時期を迎えることになります。





下水道は上記のグラフのように整備されてきました。建物施設と比べると比較的分散されています。下記グラフで下水道整備量の推移を見ると全体的に緩やかであり、人口の増加及び建物施設の整備後に継続的に整備されてきたことが分かります。そのため、整備量全体の約 77%が整備後 30 年未満となっています。



2-2-4 耐震化状況

(1) 建物施設の耐震化

本市では平成 20 年(2008 年)5 月に策定した「船橋市耐震改修促進計画」を平成 28 年(2016 年)5 月に改定し、市有建築物の耐震化を進めております。また、「耐震化整備状況及び整備時期リスト」で毎年度の進捗状況を公表しております。この中で整備されている市有建築物の耐震化率は平成 28 年(2016 年)4 月現在で約 96%となっています。本市では、平成 32 年度(2020 年度)までに耐震化率をおおむね 98%とすることを目標として耐震化に取り組んでいます。

(2) 土木施設の耐震化

下水道施設については、下水処理施設、ポンプ場、公共下水道管、マンホールの耐震対策を実施しています。今後も「船橋市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を推進していきます。

橋りょうについては、国指定の緊急輸送道路及び跨線橋の耐震補強工事を優先して行い、「船橋市橋梁耐震化計画」に基づき、市指定の緊急輸送道路等についても、順次耐震補強を実施していきます。

2-2-5 公共施設等の維持管理状況

(1) 建物施設の維持管理

本市では平成 25 年(2013 年)5 月に「船橋市公共建築物保全計画」を策定して公共建築物の維持管理のための方針を定めました。その中では、延べ面積 200 m²を超える建築物を保全対象建築物(企業・特別会計、プラント、区分所有施設及び賃貸借等建築物を除く)とし、建築物の目標使用年数を 65 年(軽量鉄骨造については 50~65 年、木造は大規模修繕時にその都度検討)と定めています。また、個々の保全対象建築物に対して、建物の長寿命化や安全性を図る外部に面する部位及び主要な設備部材等を保全対象部位・部材として選定し、これらを計画的に修繕・更新することで建築物の長寿命化を目指し、さらにはライフサイクルコストの縮減も図っています。

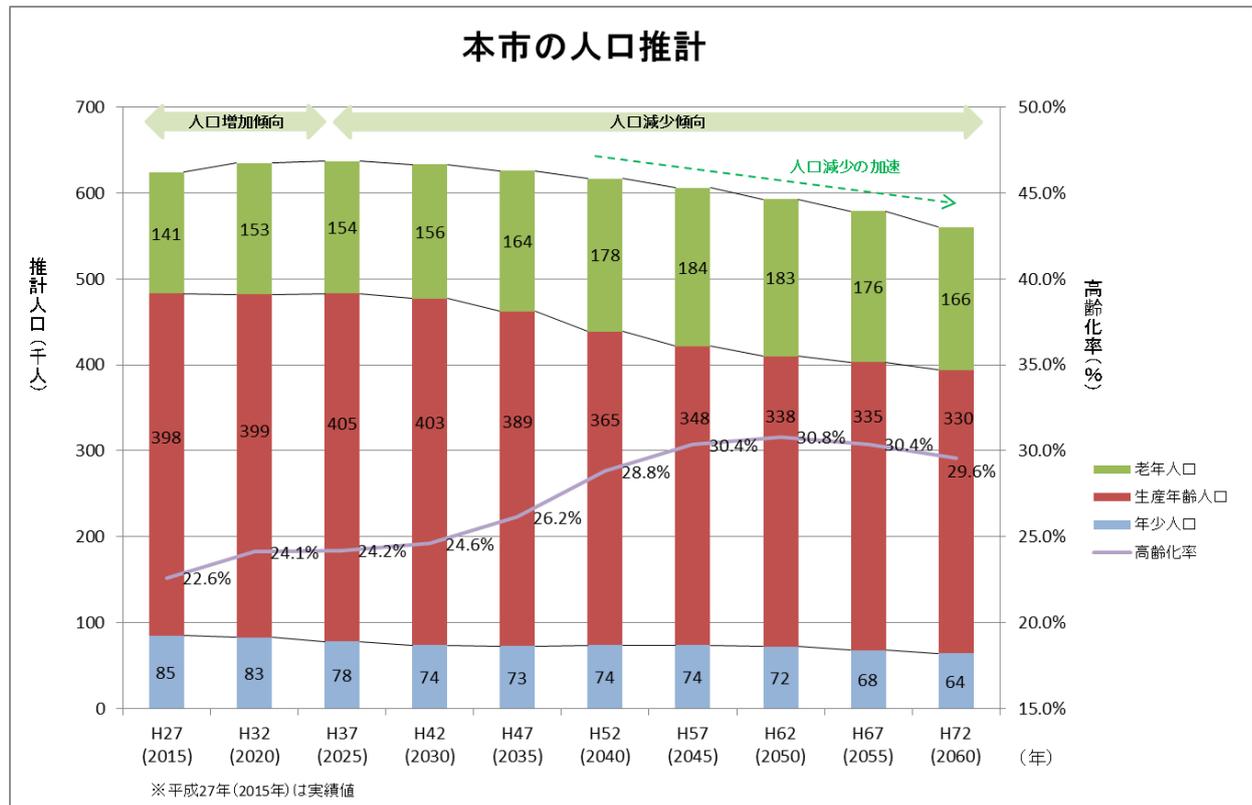
(2) 土木施設の維持管理

本市では道路、橋りょう、下水道、公園等それぞれの施設において、定期的な点検と各種診断等により損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕を実施しています。また、橋りょう、下水道、公園においては長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び維持管理費の平準化を図っています。

2-3 人口動態

本市では平成 28 年(2016 年)3 月に将来の人口を推計した結果をまとめた「船橋市人口ビジョン」を策定しました。この内容を詳しく分析することで、将来の人口推移と人口構成の変化による適切な施設の配置を検討していきます。

2-3-1 本市全体の人口推計

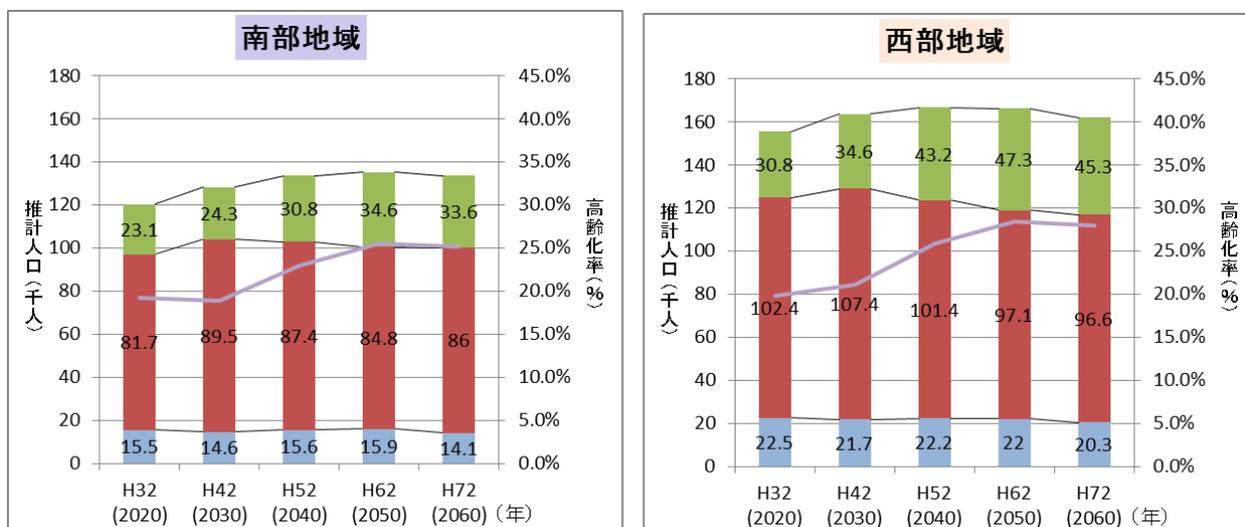


本市の人口は、都心に近い立地特性と鉄道交通網等の発達に伴う利便性の高さを背景に、昭和 40 年(1965 年)頃から人口が急増しました。現在まで本市の人口は増加の一途をたどり、平成 27 年(2015 年)に 62 万人を超えるまで増加しました。推計では、総人口は平成 37 年(2025 年)までの 10 年間で約 1 万人増加しますが、その後は減少に転じ、平成 72 年(2060 年)には約 56 万人になる見込みです。年齢 3 区分別人口で見ると、年少人口及び生産年齢人口は今後緩やかに減少していき、今後約 40 年間でそれぞれ約 2.1 万人、約 6.8 万人減少する見込みです。一方、老年人口は、ピークとなる平成 57 年(2045 年)までに約 4.3 万人増加する見込みです。本市においても少子高齢化が進行し、平成 72 年(2060 年)の年少人口は約 6.4 万人、生産年齢人口は約 33 万人、老年人口は約 16.6 万人、高齢化率(総人口に対する老年人口の割合)は 29.6%になる見込みです。

2-3-2 地域ごとの人口推計

5行政ブロック別に詳しく人口の推計を見ると、今後も人口が増加する傾向にある南部・西部地域と、今後人口が減少する傾向にある中部・東部・北部地域に分けることができます。

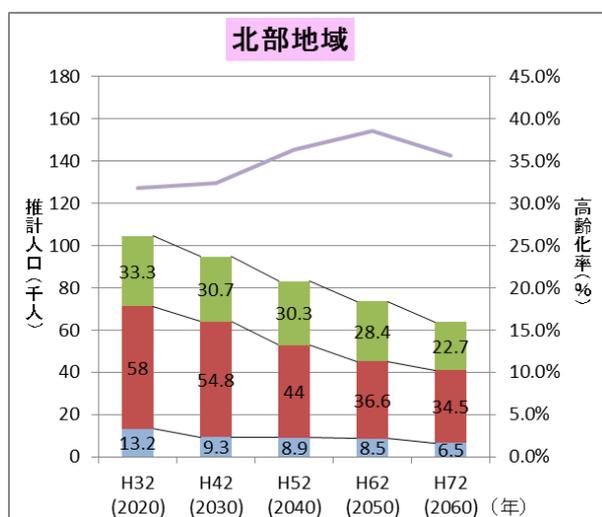
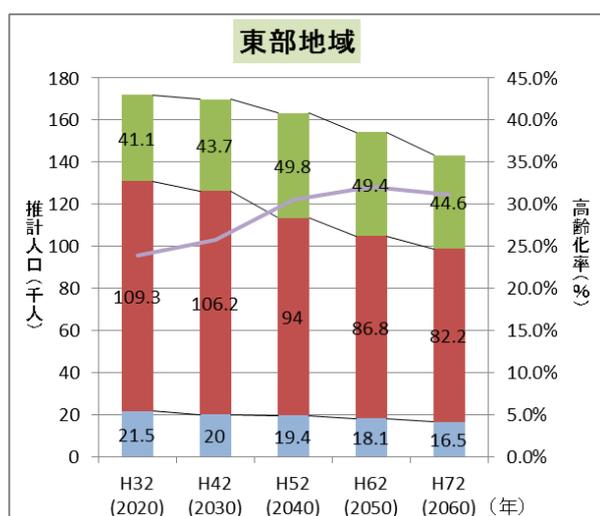
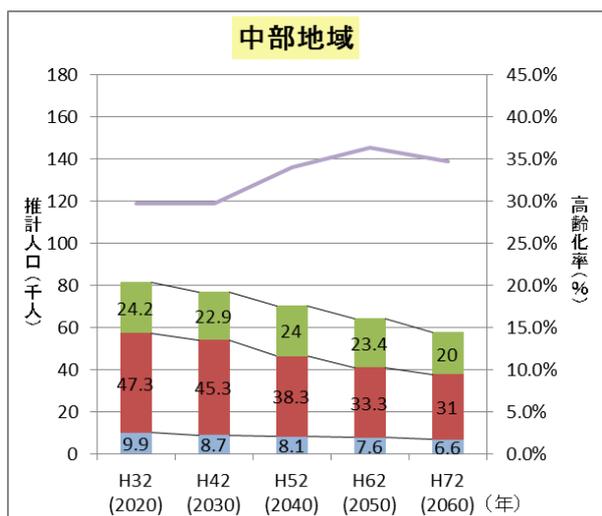
(1) 南部・西部地域（人口が増加する傾向にある地域）



大規模な開発やマンションの建築等により、南部地域及び西部地域は今後も人口が増えることが予想されます。しかし両地域とも、平成 62 年(2050 年)頃より人口減少に転じる見込みです。これらの地域については必要に応じて施設の整備を進めつつ、将来迎える人口減少の時期を見据えて計画的に施設量を検討していく必要があります。

また、今後人口が伸びる南部・西部地域においても、ほかの地域と同様に高齢化率は上がっていきます。少子高齢化の進行にともない、施設の利用形態や需要も変化することが予想されます。

(2) 中部・東部・北部地域（人口が減少する傾向にある地域）



中部・東部・北部地域は今後人口が減少する傾向にあります。特に北部地域は平成 72 年(2060 年)頃までに現在の約 60%程度まで人口が減少すると予想されます。

これらの地域は南部・西部地域と比べて高齢化率も高い水準で推移します。北部地域は現在すでに高齢化率は 30%を超えており、今後さらに上昇し、平成 62 年(2050 年)頃には約 40%になることが予想されます。

また、南部・西部地域と同様に将来にわたって人口構成が変化するので、様々な施設需要に対応するべく、必要に応じて施設の統廃合及び転用等も考慮した適切な配置を行っていく必要があります。

このように本市の将来人口推計の大きな特徴として、

- ・市全体で見ると今後も約 10 年間は人口が増加する。その後、減少に転じる。
- ・5 行政ブロックで詳しく見ると、地域による差が大きい。
(南部・西部地域は人口が増加する傾向にあるが、中部・東部・北部地域は減少する傾向にある)
- ・どの地域でも高齢化は進行し、人口構成が大きく変化していく。

ということが言えます。これら地域別の動態や人口構成の変化を注視しながら、今後の施設整備を地域ごとに丁寧に検討していく必要があります。

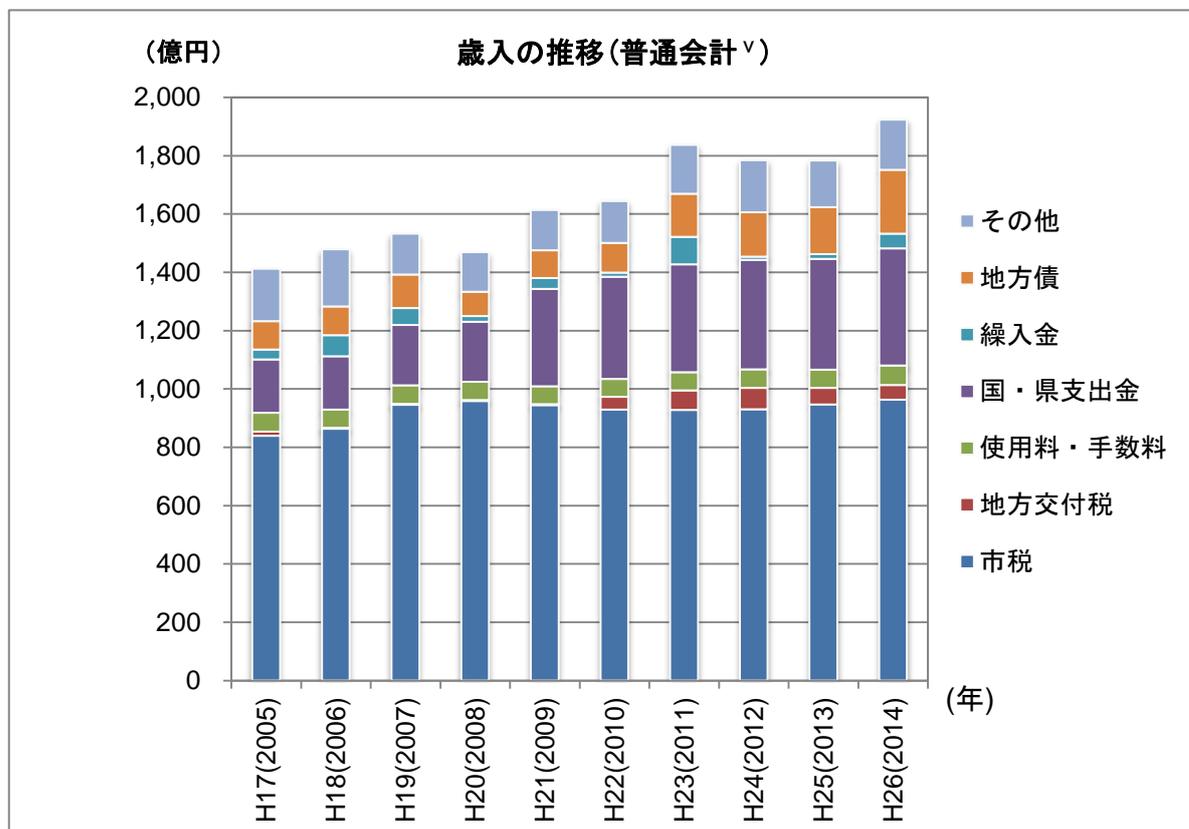
2-4 財政の状況と見通し

2-4-1 本市の財政状況

ここ数年の本市の決算をみると、基幹収入である市税がほぼ横ばいの状況にあるなか、山積する問題の解消や年々高まる行政需要に比例して予算規模は膨らんでおり、不足する財源を財源調整基金ⁱからの繰り入れによって補っている状況です。

(1) 歳入

歳入の根幹をなす市税については、景気回復による増加があるものの、増加する行政需要に対して十分なものはなっていない。平成20年度(2008年度)前後の市税は、歳入全体のうち60%前後で推移していましたが、平成26年度(2014年度)決算では約50%となっています。地方債ⁱⁱについては、地方交付税の代替財源とされている臨時財政対策債ⁱⁱⁱを多く借り入れているほか、小中学校の耐震化等の投資的経費^{iv}の財源として、多額の地方債を借り入れており、近年は増加傾向にあります。



ⁱ 財源調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金のこと。

ⁱⁱ 地方債：市が資金調達のために1会計年度を超えて返済する借入金のこと。

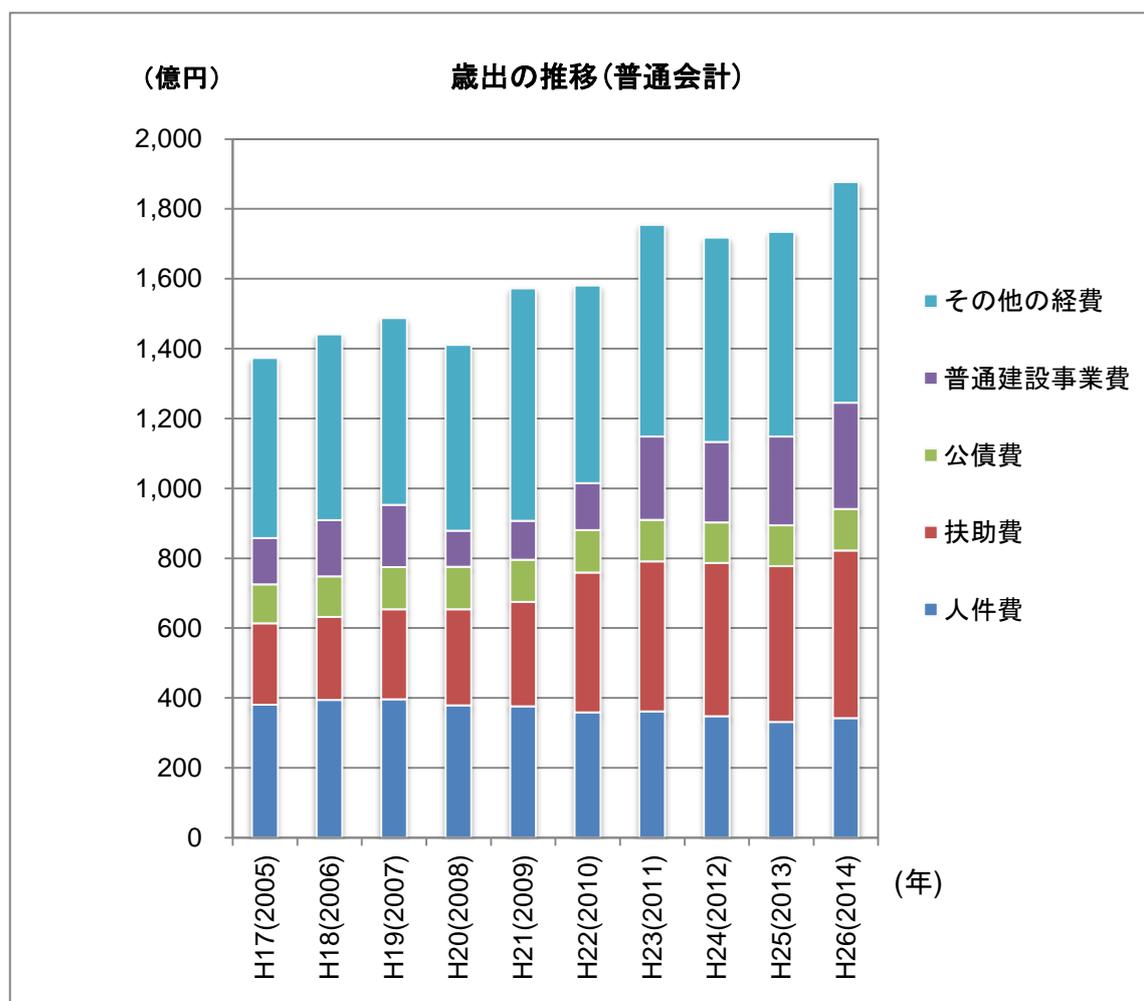
ⁱⁱⁱ 臨時財政対策債：用途が特定されない一般財源の不足に対処するため、通常地方債の発行が認められる投資的経費以外の経費にも充てることができる特例的な地方債のこと。

^{iv} 投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。

^v 普通会計：地方公共団体ごとに一般会計や特別会計の範囲が異なるため、地方公共団体間で比較できるように全国統一的に用いられる会計区分のこと。

(2) 歳出

歳出は、義務的経費である人件費と公債費ⁱはほぼ横ばい傾向にあるものの、社会保障関係経費である扶助費ⁱⁱは、児童手当(子ども手当)のほか、生活保護費や障害福祉関係経費の増加等により、ここ10年では約2倍に増えており、年々増加傾向にあります。このほか投資的経費である普通建設事業費は、小中学校の耐震化、北部清掃工場の建替え、保健福祉センターの建築等があり近年は増加しています。



ⁱ 公債費：市が発行した地方債の元利償還金(元金と利子)として支払う経費のこと。

ⁱⁱ 扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいい、このほか市の独自施策として行うサービスなども含まれる。

2-4-2 公共施設等の将来の更新等費用の推計

(1) 更新等費用推計の前提条件

現在本市が所有する全ての建物を建替え、改修するための費用及び道路、橋りょう、下水道を更新等するための費用を推計します。建物の建替え時期は、「船橋市公共建築物保全計画」により建物の目標使用年数を65年としているところから、建築後65年とします。

将来更新等費用の試算の主な前提条件を下記に示します。

シミュレーション対象

- ・建物施設は建替え工事費と改修工事費を計上する。(維持運営費は含まない)
- ・土木施設については橋りょう、道路、下水道事業関連の維持・更新費を計上する。
- ・企業会計(市場、病院)、特別会計(下水道事業)の施設を含む。

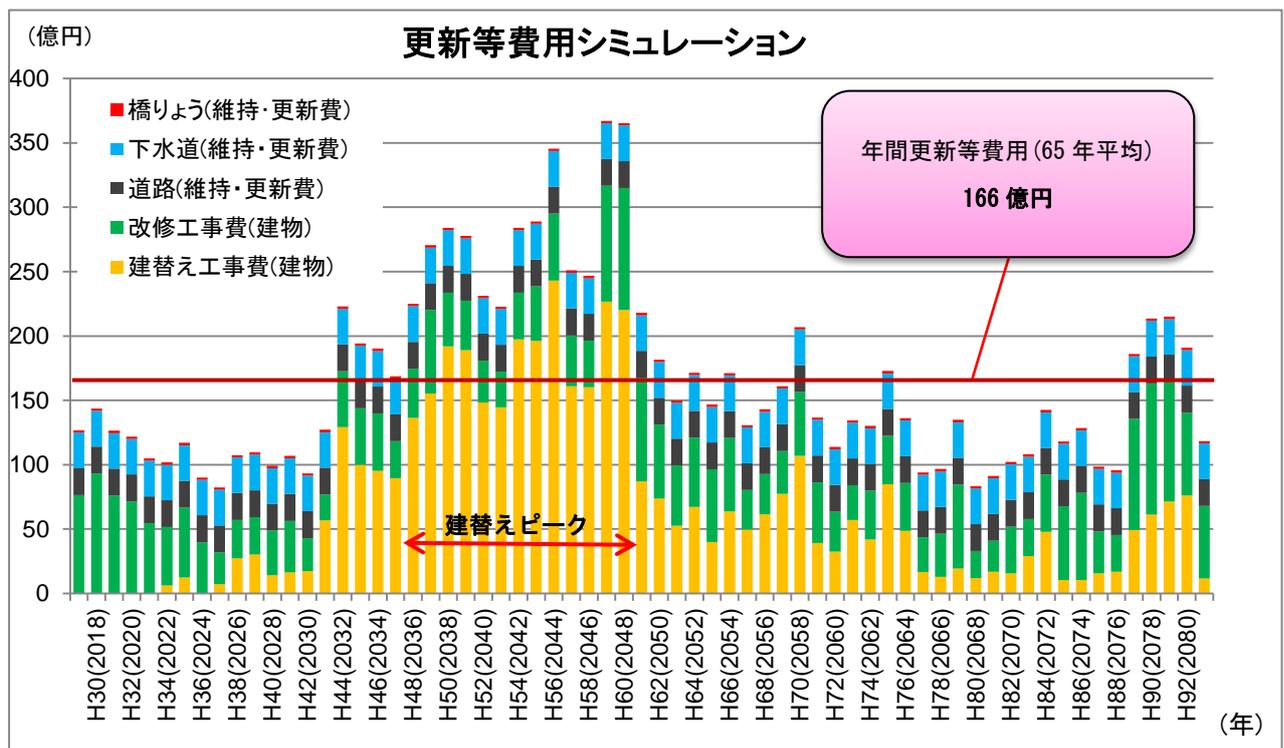
算出方法

- ・平成28年(2016年)4月1日現在の本市が保有する公共施設等を、同一床面積を維持する前提で、建替えや改修・更新を行った場合の費用とする。
- ・道路、橋りょう、下水道の維持・更新費は、各年で均等に分割し計上する。

(2) 更新等費用シミュレーション

(1)の条件で更新等費用シミュレーションを行ったところ、今後65年間の建物施設、土木施設の更新等費用の総額は約1兆800億円、年平均で166億円となります。

本計画期間の平成72年(2060年)まででは、総額で約8,000億円の更新等費用がかかることが予想されます。特に建替えピーク時の平成48年(2036年)から平成60年(2048年)までは、人口急増期に建築された建物の建替え工事費が大きな負担となります。



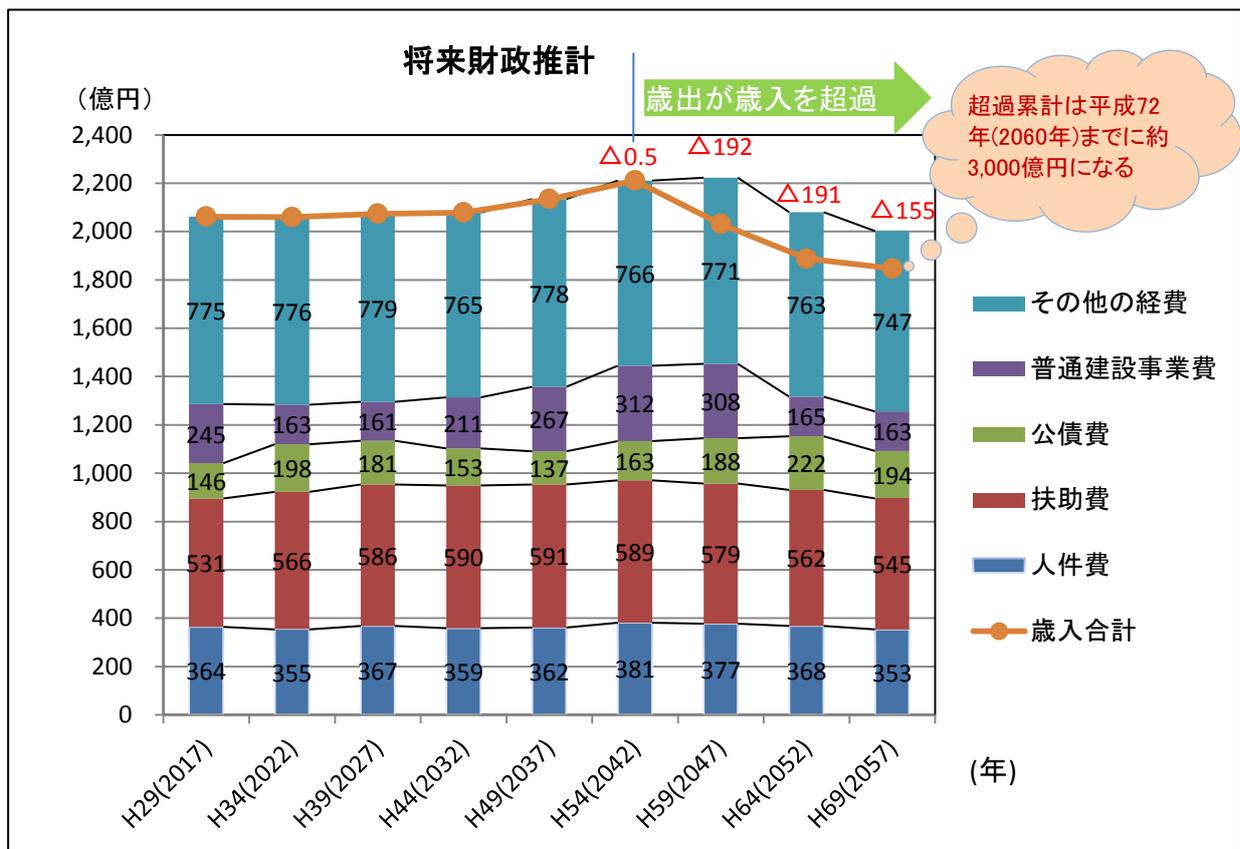
2-4-3 本市の将来の財政推計

本市では、人口減少や少子高齢化社会を迎えるにあたり、今後の市政を運営するために財政状況を把握する目的で、平成 28 年度(2016 年度)に将来財政推計を行いました。

その結果、歳入は、今後人口が増加する期間にあわせるように平成 38 年度(2026 年度)までは、使途が特定されない一般財源(市税、地方交付税等)の総額が微増しますが、平成 39 年度(2027 年度)以降は人口が減少傾向となり、特に生産年齢人口の減少が影響して市税が減少し、一般財源総額が徐々に減少する見込みです。

一方歳出は、人件費はほぼ横ばいで推移しますが、扶助費は今後数年、保育需要の高まりによる保育関係経費の増加が見込まれるほか、生活保護費等が年々増加傾向にあるため、これまで同様に増加する見込みです。公債費は、現在 120 億円程度で推移していますが、近年実施した小中学校耐震化工事等をはじめとする投資的経費の財源として借り入れた地方債の償還が本格化する平成 33 年度(2021 年度)以降、しばらくの間は 160 億円を超える見込みであり、平成 37 年度(2025 年度)には 200 億円を超える見込みです(借換債ⁱを含む)。

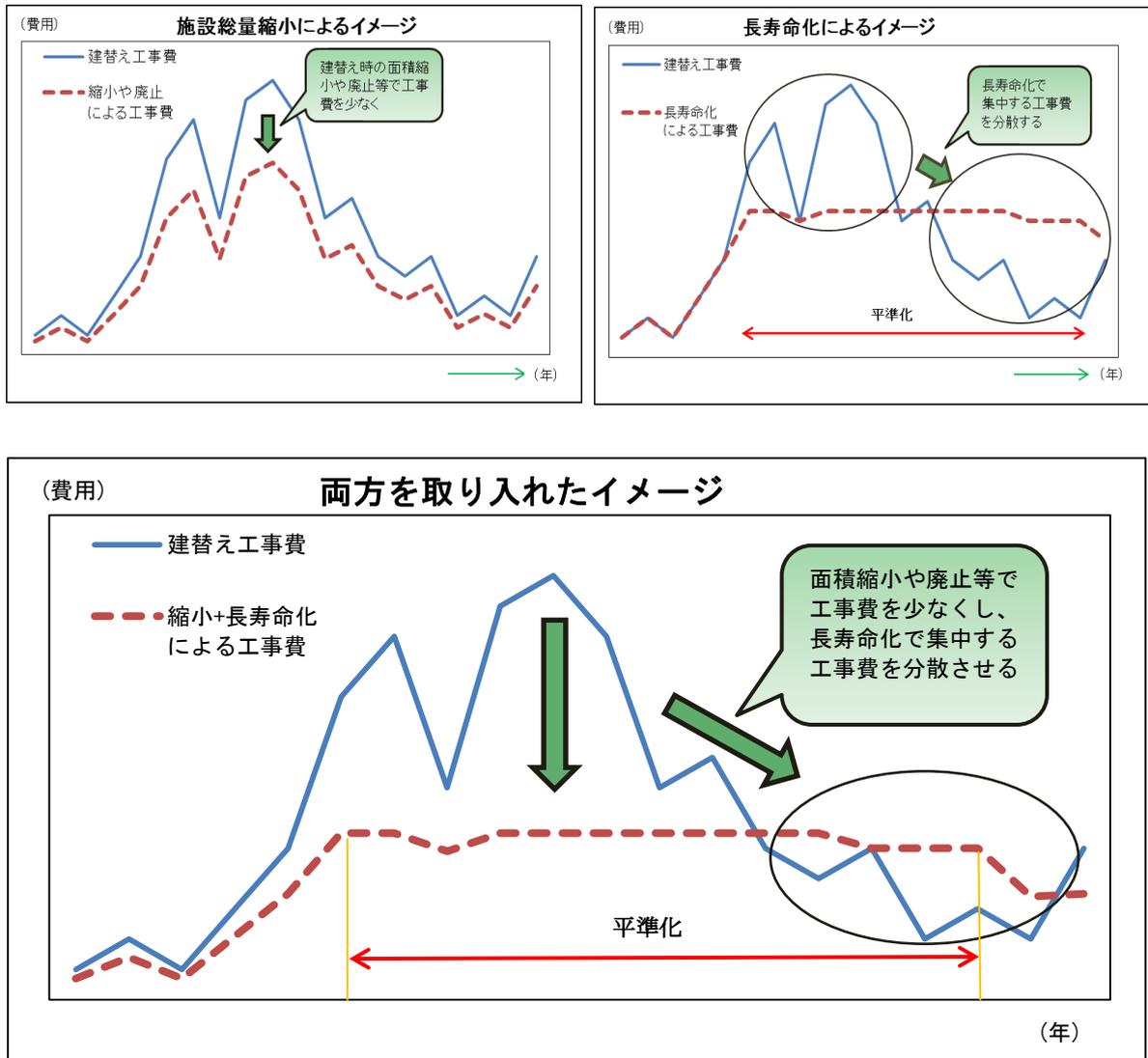
このような状況に加え、平成 48 年度(2036 年度)からは公共施設等の更新が本格化する時期を迎え、これに要する経費が増加するため、平成 54 年度(2042 年度)以降、歳出が歳入を超過し、財源不足は年々拡大することが予想されます。



ⁱ 借換債：発行に際して、あらかじめ同意を得た償還期間より短い期間で資金を借り入れた市債について、満期になった時点で再度資金を借り換えるもの。

□財政負担軽減の手法

施設の維持運営の観点から財政負担の軽減を図る手法として、建替え時等に面積を縮小または廃止等をし、維持管理費を含めて縮減させていくことや、躯体の耐用年数を調査した上で長寿命化を図り、建替え時期の分散化を図ること等が考えられます。将来の施設需要を見据えて、どのような方法が良いか検討することになります。

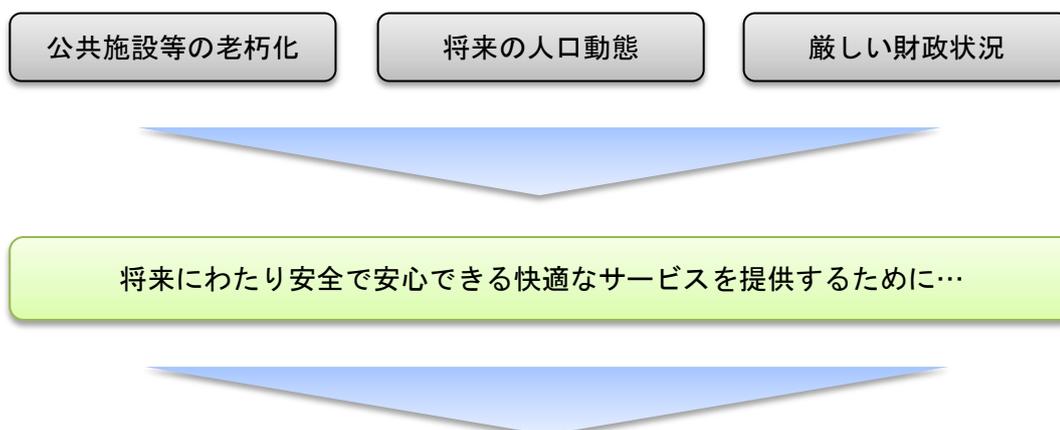


第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

3-1 基本方針

公共施設等は、市民の大切な財産であるとともに、市民サービスを提供する重要な場所です。一方、これまで述べてきた現状や課題を踏まえると、現在の公共施設等をすべて、将来にわたって保有し続けることは困難な状況であります。また、公共施設等の削減のみで将来の歳出超過を解消することは現実的ではありません。このような認識のもと、本市における公共施設等の老朽化、将来の人口動態を踏まえ、長期的な視点に立ち本計画を推進することが重要であると考えています。また、施設の安全性を確保したうえで、厳しい財政状況の下、市民ニーズを反映した持続可能な施設運営を行っていく必要があります。

これらの考え方を踏まえ、本市では、市民が将来にわたり安心して快適に公共施設等を利用できるよう責任ある行政運営を実行していくために、公共施設等の管理において、①公共施設等の最適な配置、②安全安心な公共施設等の整備、の2つを基本方針と定め、本計画を進めます。



[公共施設等の管理に関する基本方針]

① 公共施設等の最適な配置

- i. 地域により二極化する人口動態を踏まえて、新規施設整備及び統廃合・転用等、施設総量の最適化を推進する。
- ii. 将来の人口動態を踏まえて、人口が増加する時期(0～10年後)、人口が減少する時期(11～20年後)、人口減少が加速する時期(21～43年後)ごとに、施設配置と施設総量の最適化を推進する。

② 安全安心な公共施設等の整備

- i. 今後一斉に建替え時期を迎える施設や、老朽化対策の遅れている施設に対して、予防保全や長寿命化を推進する。
- ii. すでに作成されている保全計画や各長寿命化計画を基本とした整備を推進する。

① 公共施設等の最適な配置

- i. 地域により二極化する人口動態を踏まえて、新規施設整備及び統廃合・転用等、施設総量の最適化を推進する。

「船橋市人口ビジョン」では、生産年齢人口の減少や高齢化の進行が推定され、これに伴う市税収入の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれることから、将来の財政状況は厳しいものになることが予想されます。このような中、昭和40年代の急激な人口増加に合わせて整備してきた公共施設等が今後一斉に建替えを迎えます。この状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な施設運営を行っていくために、新規施設整備及び統廃合・転用等により施設総量の最適化を推進します。

また、地域別の将来人口推計では、今後も人口が増加する地域と人口が減少する地域に二極化することが推定されることから、それぞれの地域の特性を考慮した整備を行います。

- ii. 将来の人口動態を踏まえて、人口が増加する時期(0～10年後)、人口が減少する時期(11～20年後)、人口減少が加速する時期(21～43年後)ごとに、施設配置と施設総量の最適化を推進する。

「船橋市人口ビジョン」では、今後約10年間は人口が微増し平成37年(2025年)にピークを迎えた後、減少に転じて、約20年後には平成28年(2016年)現在の人口と同程度となる見込みです。その後人口減少が加速し、平成72年(2060年)には約56万人(平成28年(2016年)比89%)となる見込みです。このように、人口の増加する時期と減少する時期の両面を持ち合わせる本市特有の人口動態や、これに伴う需要の変化、利用形態の変化を考慮してそれぞれの時期で施設配置と施設総量の最適化を推進します。

② 安全安心な公共施設等の整備

- i. 今後一斉に建替え時期を迎える施設や、老朽化対策の遅れている施設に対して、予防保全や長寿命化を推進する。

昭和40年代に集中して整備された公共施設等は整備から30年以上が経過しており、老朽化の進行に伴い安全性に対する懸念が高まっております。このような公共施設等に対して、不具合の発生を未然に防ぐ予防保全型の維持管理への転換を推進します。

また、目標使用年数65年を迎える公共施設等にあっても、長寿命化が可能と判断されたものにあっては、適切な修繕・更新を実施し建替え時期を延長することで、将来の財政負担の軽減を図ります。

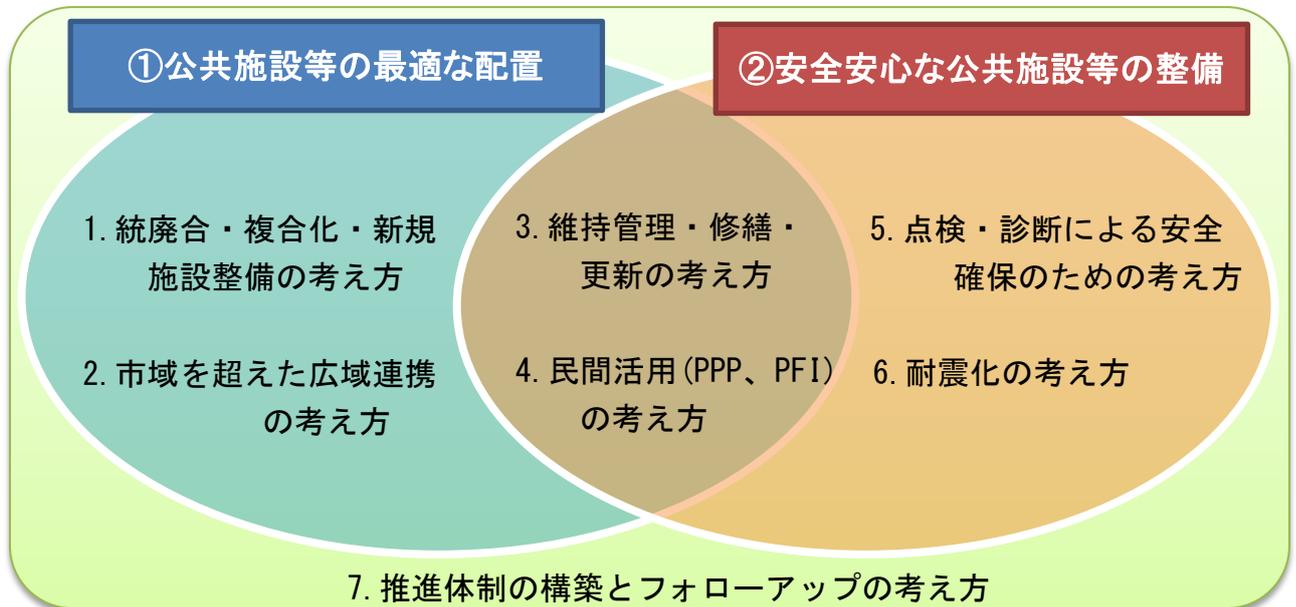
- ii. すでに作成されている保全計画や各長寿命化計画を基本とした整備を推進する。

本市では、平成25年(2013年)に「船橋市公共建築物保全計画」を策定し、建物施設に対しての計画的な保全に努めています。今後はこの保全計画の対象範囲の拡大も検討し、予防保全・長寿命化すべき建物施設に対して、計画的な維持管理を実施します。

また、道路等の土木施設に関しても、国のインフラ長寿命化計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画が策定されており、こちらを基本とした計画的な維持管理・更新を実施し、安全安心な公共施設等の整備に努めます。

3-2 基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本方針を推進していくにあたり、具体的な取組みに対する7つの基本的な考え方を示します。2つの基本方針と、7つの基本的な考え方との関連は以下のとおりです。



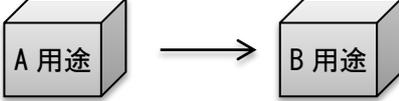
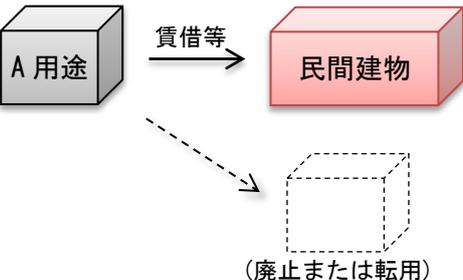
3-2-1 統廃合・複合化・新規施設整備の考え方

(1) 統廃合・複合化等の考え方

統廃合・複合化等については、用途や地域の特性を踏まえたうえで総合的に判断していくこととなりますが、次に例示する手法が考えられます。

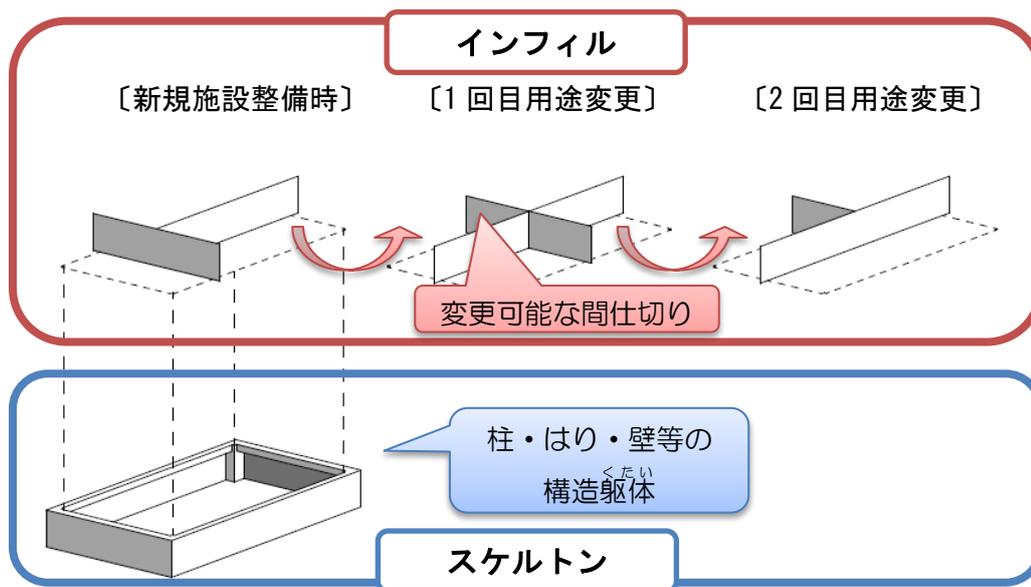
再配置検討のための手法例

方針	内容	イメージ
①統廃合 (集約化)	<p>同一用途の複数施設を1つの建物に統合・集約する。統廃合先の建物は既存建物を基本とし、必要に応じて新設、建替え、増築を行う。</p> <p>メリット：利用率の向上が見込める デメリット：施設が遠くなる利用者もいる</p>	
②複合化	<p>余剰が生じている既存建物に周辺の異種用途施設を取り込むことで複合施設とする。</p> <p>メリット：廊下、トイレ等共有部分がまともになり建物面積がコンパクトになる デメリット：用途ごとに利用時間が異なる場合の対応が必要となる</p>	

<p>③ 転用</p>	<p>人口構成の変化による市民ニーズの変化や、施設の稼働状況、今後の需要の見通しを踏まえ、建物の使用を異種用途施設に転用する。</p> <p>メリット：遊休施設の利活用が可能である デメリット：用途により必要な設備の整備に費用がかかる</p>	
<p>④ 民間建物の活用</p>	<p>設備の性能や立地条件等の観点から、市民の利便性やサービスの維持・向上が図れる場合、周辺の民間建物を活用する。</p> <p>メリット：施設の維持管理費がかからない デメリット：賃借料等が発生する</p>	

(2) 新規施設整備の考え方

- ・ 新規施設整備にあたっては、現在の需要とあわせて今後の人口動態を見据え適切な整備量を検討し、周辺施設との複合化の可能性も考慮した上で計画にあたります。
 - ・ 新規に建物施設を整備する場合は、将来の用途転用等の可能性を考慮し、スケルトン・インフィル等の採用により、ハードとして長期使用が可能な対策を検討します。
- 例えば、学校として建築した建物を将来的に他の施設と複合化することを想定し、教室等の間仕切り壁を撤去可能な工法で設置することで、複合化の際、新たな施設の用途に応じた内装へ容易にしかも低コストで変更することが可能となります。
- ・ 新規に土木施設を整備する場合は、変化する社会情勢を踏まえつつ、利用者の安全を確保した上でライフサイクルコストの縮減に努めます。



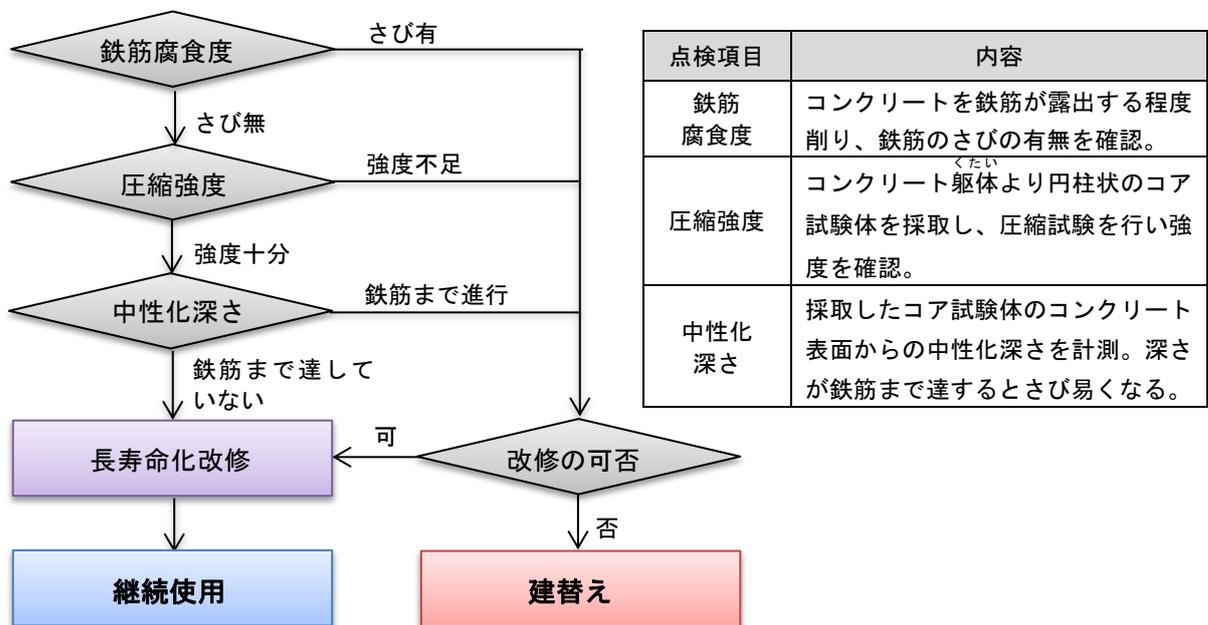
ⁱ スケルトン・インフィル：スケルトン(柱・はり・床等の構造躯体)とインフィル(内装・設備等)とを分離した工法。構造躯体に対して内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が容易となる。

3-2-2 市域を超えた広域連携の考え方

- 自治体間の広域連携による施設の相互利用について検討し、経費縮減、利用率の向上を図ります。例えば、本市にはないが隣接自治体では保有する施設、またその逆に、施設を相互補完し経費の縮減を図ります。また、それぞれの自治体で同種の施設を保有している場合、隣接自治体と施設・事業を共用運用、サービス連携等を行うことにより施設管理や事業運営の効率化の可能性を検討します。

3-2-3 維持管理・修繕・更新ⁱ等の考え方

- 既存の保全計画や長寿命化計画等に沿って、予防保全型の維持管理を行い、計画的に老朽化対策を図るとともに、中長期的視点に立った修繕・更新により維持管理費を抑えることに努めます。
- 修繕・更新等を計画する際は、初期費用(イニシャルコスト)と維持費用(ランニングコスト)の両面から検討を行い、トータルコストの縮減を図ります。
- 長寿命化に適した材料を使用した修繕・更新により建替え時期の延長を図るとともに、将来の市民ニーズに対応できる機能や用途への長寿命化改修を検討します。
- 既存建物施設の建替えを検討する際は、「船橋市公共建築物保全計画」による目標使用年数 65 年を迎える建物施設にあっても、コンクリートの中性化ⁱⁱ深さ試験やコンクリート圧縮強度試験、鉄筋の腐食度の確認等により構造体の長寿命化が可能と判断されたものにあつては、適切な修繕・更新を実施し建替え時期を延長することで、将来の財政負担の軽減を図ります。長寿命化が困難な場合に限って、統廃合・複合化の可能性とあわせて建替えの検討を行います。



ⁱ 更新：建物施設において建物の「建替え」または設備機器等の「入替え」、土木施設においては「施設もしくは施設の一部を新しくする」を示す。

ⁱⁱ コンクリートの中性化：経年によりコンクリート内部のアルカリ成分が失われること。これにより鉄筋の腐食が進行しやすくなり、腐食が進むとコンクリートが爆裂等を起こし、躯体の寿命を迎えることとなる。コンクリート中性化は、それが許容値を超えると、鉄筋が腐食しやすい状態にあるという意味であり、ただちに建物の強度が損なわれるという意味ではない。

3-2-4 民間活用(PPPⁱ、PFIⁱⁱ)の考え方

- ・ 市民サービスの維持・向上及び効率的な運営を図る視点から、委託や指定管理者制度の導入による民間事業者等の技術やノウハウの上手な活用を検討します。
- ・ 民間市場が広く形成されており、社会情勢的に行政関与の必要性が低くなっていると判断される施設については、土地や建物の管理を含めたサービスの運営主体を、技術やノウハウを持つ民間事業者等へ移管することの可能性を検討し、管理運営コストの軽減だけでなくサービスの向上を図ります。
- ・ 民間事業者等が所有する建物等を賃借することで、建物や設備の性能や立地条件等の観点から、市民の利便性やサービスの向上が期待できる場合、コストの縮減等総合的に判断して、民間建物を利用したサービス提供について検討します。
- ・ 公共施設等の建替えや新規事業の計画時には、維持管理・運営等を含めて、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI手法等を引き続き検討します。
- ・ サービスの利用が少なくなっている施設や十分な活用がされていない施設、土地・建物の遊休財産等については、民間事業者等への貸付等を検討することで財産の有効活用を図ります。

3-2-5 点検・診断による安全確保のための考え方

- ・ 建築基準法第12条に規定される点検等の各法定点検や国の定める各種点検マニュアル等に準拠した点検・診断等により、重大な危険性を早期に発見し、安全安心の確保に努めます。
- ・ 施設の安全性を確保するにあたり、構造体の健全性、今後の使用可能年数を把握する為に、コンクリートの中酸化深さ試験やコンクリート圧縮強度試験、鉄筋の腐食度の確認等の劣化調査のあり方を検討します。
- ・ 点検・診断の結果や、改修・更新等の履歴情報を集約し、一元管理する方法を検討します。

3-2-6 耐震化の考え方

- ・ 平成28年(2016年)4月現在、市有建築物における耐震化率は96%ⁱⁱⁱであり、「船橋市耐震改修促進計画」に基づき、引き続き計画的に耐震改修を行います。
- ・ 災害時に避難所の機能を担う学校等については、耐震改修はすべて完了していますが、耐震化が終わっていない施設については廃止を含めた整備方針の検討を行い、今後も必要な施設については優先順位を検討のうえ、改修を推進します。
- ・ 地震時に危険な天井材(特定天井^{iv})等についても、順次改修を推進します。
- ・ 液状化による被害を受けやすい地域にあり、緊急輸送路下及び軌道下の耐震性を有していない公共下水道管について引き続き耐震化を実施します。
- ・ 緊急輸送路内であつ、液状化が予想される位置にあるマンホールについて、引き続き浮上抑制

ⁱ PPP(Public Private Partnership)：公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みを呼ぶ。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、公設民営(DBO)方式、包括的民間委託等も含まれる。

ⁱⁱ PFI(Private Finance Initiative)：公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

ⁱⁱⁱ 原則として、木造以外の構造で2階建以上、または延べ面積が200㎡を超える建築物を対象とする。

^{iv} 特定天井：脱落によって重大な危害を生ずるおそれがあるものとして国土交通大臣が定める天井で、6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で人が日常利用する場所に設置されているものをいう。

対策を実施します。

- ・ 橋りょうについては「船橋市橋梁耐震化計画」に基づき、耐震化を図ります。

3-2-7 推進体制の構築とフォローアップの考え方

(1) 市民との課題の共有

公共施設等は、市民の生活の基盤となるインフラから、市民サービスを提供するための施設、また生活を豊かにする施設等ほとんどの施設が市民生活と密着しています。そのため、本計画の推進にあたっては、行政(本市)だけでなく、公共施設等を利用しサービスを楽しむ市民や在勤、在学の人、NPOや市民活動団体等がともにその主体となって、それぞれが役割と責務を認識し、協力・連携しながら取り組んでいくことが必要になります。

〔行政(本市)の役割〕

行政(本市)は、市民に対して、施設等の利用状況や現状等、判断の基準となる情報を積極的に提供するとともに、市民の意見やニーズの的確な把握に努めます。

また、本計画の推進にあたって、行政(本市)と市民が意見を交換しながら、ともに将来の公共施設等のあり方について話し合える場を設定し、市民の参画を促します。

さらに、「自分のまちは自分たちで創る」ことを念頭に、自助・共助・公助の有機的な連携により、地域の力を最大限発揮できるようサポートしていきます。

〔市民との協働〕

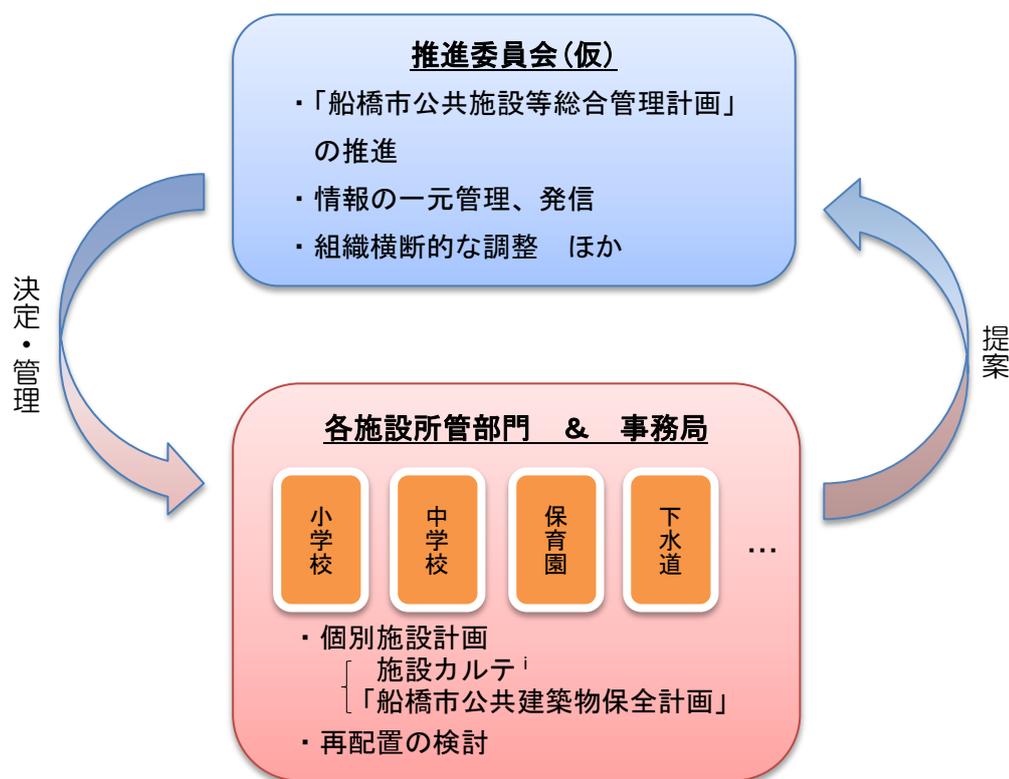
公共施設等の管理・運営には、市民の意見やニーズをよりの確に反映させることが重要であります。それには、市民の一人一人が「まちづくりの主役は市民である」という認識をもって、主体的に参画することが必要となります。

しかしながら、生活の基盤となっている道路をはじめとする土木施設以外は、あまり利用されない市民がいることも、この計画を策定するにあたって実施したアンケートで明らかになっております。

そのような中、行政(本市)は、多くの市民とこれからの公共施設等のあり方について意見を交わし、本計画を推進していくことが求められております。

(2) 庁内の体制

- ・ 本計画を確実に推進させるために、全部局で構成する推進委員会(仮)を設置し、全庁的な推進体制を構築して庁内連携を促進します。
- ・ 推進委員会(仮)を中心として各施設管理部門が保有する情報を一元管理し、組織横断的な調整を行います。また、集約された公共施設等に関する情報は、各施設所管部門への共有化・フィードバックを図ります。
- ・ 再配置に係る各施設所管部門と事務局で連携をとり、個別施設計画を基に再配置を検討します。検討にあたっては、本計画で掲げた公共施設等の管理に関する基本方針との整合をとりながら取り組みます。



- ・ 本計画は長期間に及ぶため、「船橋市人口ビジョン」や将来財政推計の見直しに合わせて、人口動態をはじめとした社会情勢の変化や、財政状況、計画の進捗状況、計画を推進する上で生じる新たな課題等を的確に把握し、状況に応じて計画を見直します。

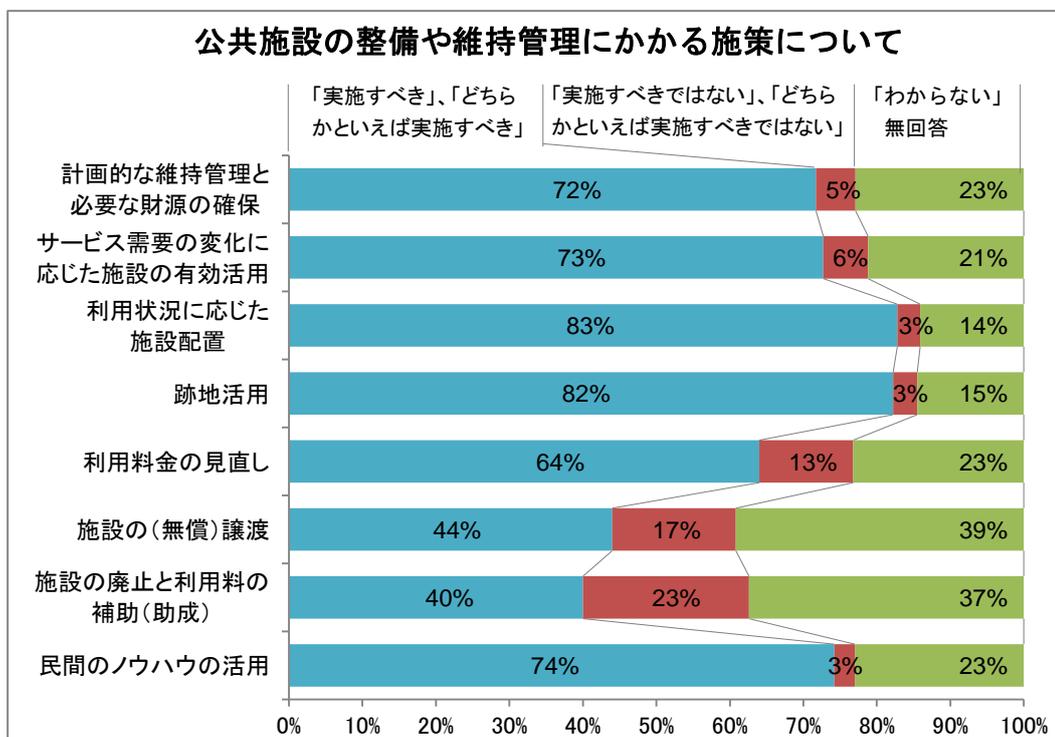
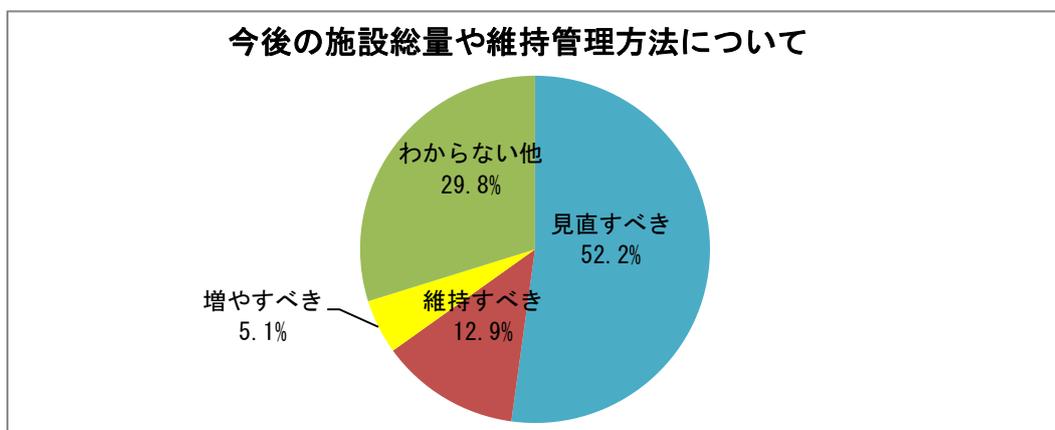
ⁱ 施設カルテ：施設ごとに建物の基本情報、管理に係る経費、施設の利用状況等に関し、施設を評価する上で必要な情報をまとめた資料。

3-3 今後の公共施設等のあり方に対する市民の意見

本市では平成28年(2016年)1月に18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、施設に関するアンケートを実施しました。アンケートでは主に建物施設の利用状況やサービス及び規模、整備や維持管理のあり方について問い、1,200人から回答をいただきました。この中で、今後の施設のあり方については50%以上の方から将来の人口構成や財政状況等の変化を見据え、施設総量や維持管理方法等を見直すべきという回答をいただきました。

また、公共施設等の整備や維持管理にかかる施策についての意見では、「計画的な維持管理と必要な財源の確保」「サービス需要の変化に応じた施設の有効活用」「利用状況に応じた施設配置」「跡地利用」「民間のノウハウの活用」について、いずれも70%以上の方から「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」という回答をいただきました。

これらの意見も、本計画策定にあたっての参考としております。



※アンケート結果の詳細につきましては巻末資料をご覧ください。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

計画の対象施設について、施設類型ごとの特性を踏まえて現状と課題を整理したうえで、第3章に記載した公共施設等の管理に関する基本的な方針や考え方に沿って、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

なお、本章における表記及びデータは、特記がない限り、平成28年(2016年)10月1日時点のものとしています。また、人口推計については、「船橋市人口ビジョン」に基づいています。

表の見方

凡例(下の表は建物施設の例です。土木施設は適宜表を変更しています。)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
庁舎	本庁舎	①	本庁舎	36,657.47	S57	35	南部
		②	来庁舎駐車場 公衆便所	19.20	S58	34	南部
		③	本庁舎分室	1,492.88	S61	31	南部
	分庁舎	④	分庁舎	1,499.31	S46	46	南部
	庁舎別館	⑤	庁舎別館	1,098.24	S48	44	南部

①中分類・小分類

施設ごとの用途別の分類を記載しています。

②番号

大分類ごとに付した施設の番号を記載しています。原則として5行政ブロック順に並べています。原則として建築基準法上の敷地単位で番号を付しているため、第2章2-2-1の施設数と一致しない場合があります。

③施設名

施設の名称を記載しています。

④施設占有面積(m²)

○原則として建物の床面積で、施設が占有する部分の面積を記載しています。

- ・複数棟ある施設は各棟の床面積の合計を記載しています。
- ・複合施設の場合には共用部分の床面積は含めていません。
- ・建物を区分所有している施設については、所有している部分の床面積を記載しています。
- ・本市が所有する建物以外の建物の全部または一部を借りている施設については、借りている部分の床面積を記載しています。

○スポーツ・レジャー施設、霊園及び駐輪場は、建物の床面積より敷地面積のほうが施設の規模を表すのに適していると考え、原則として敷地面積を記載しています。個別の扱いについては一覧表の下部に注釈で示しています。

※「第2章 2-2 公共施設等の整備状況」の中の施設床面積は、共用部分の面積を案分して加えた面積を集計していますので、数値が異なります。

⑤建築年

施設を有する建物が完成した年を記載しています。複数棟ある施設や1棟の中で完成年が複数ある施設の場合には、主たる機能を持つ最も古い棟または部分の完成年度を示しています。

⑥経過年数

施設を有する建物が完成した年からの経過年数を記載しています(平成29年(2017年)時点)。複数棟ある施設は、主たる機能を持つ最も古い棟の完成した年からの経過年数を示しています。

⑦地域

5行政ブロックの地域名を記載しています。市外にある施設については「市外」と記載しています。

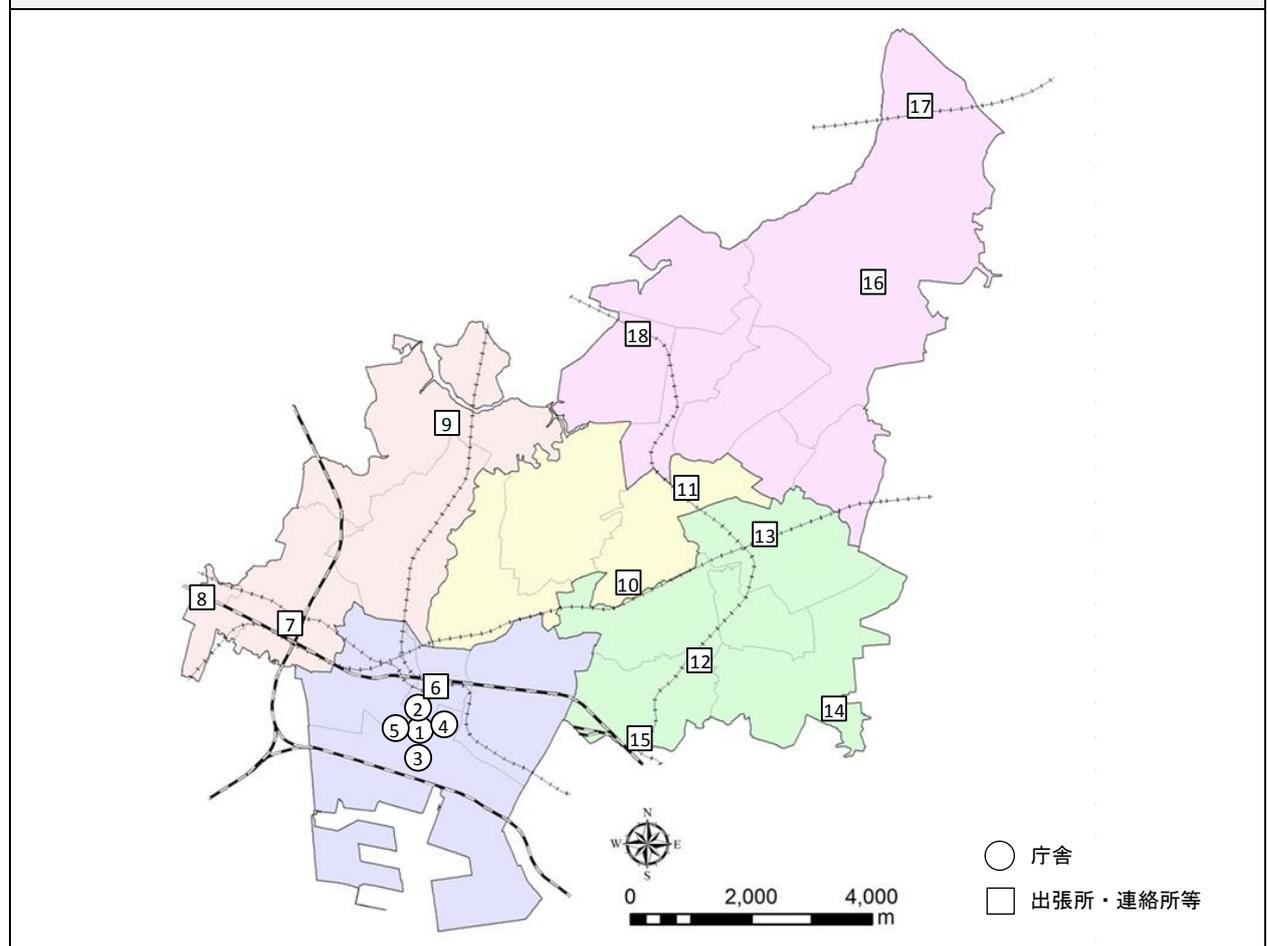
4-1 建物施設

4-1-1 庁舎施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
庁舎	本庁舎	①	本庁舎	36,610.73	S57	35	南部
		②	来庁舎駐車場 公衆便所	19.20	S58	34	南部
		③	本庁舎分室	1,492.88	S61	31	南部
	分庁舎	④	分庁舎	1,499.31	S46	46	南部
	庁舎別館	⑤	庁舎別館	1,098.24	S48	44	南部
出張所等	出張所・連絡所等	⑥	船橋駅前総合窓口センター	1,439.83	H15	14	南部
		⑦	西船橋出張所	744.17	H16	13	西部
		⑧	本中山連絡所	99.36	H11	18	西部
		⑨	法典連絡所	54.47	H24	5	西部
		⑩	芝山出張所	899.46	S52	40	中部
		⑪	高根台出張所	281.91	H08	21	中部
		⑫	二宮出張所	559.86	S48	44	東部
		⑬	習志野台出張所	598.57	H06	23	東部
		⑭	三山連絡所	50.70	H10	19	東部
		⑮	津田沼連絡所	94.35	S52	40	東部
		⑯	豊富出張所	264.14	H26	3	北部
		⑰	小室連絡所	64.65	S56	36	北部
		⑱	二和出張所	120.00	H03	26	北部

②施設の配置状況



4-1-1(1) 庁舎

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には本庁舎のほかに分庁舎、庁舎別館、本庁舎分室があり、本庁舎分室は、千葉県所有の建物の一部を借りています。 ・市民への公共サービス拠点施設としての庁舎は、1箇所です。まとめて提供することが理想ですが、執務スペースの狭あい化や会議室の不足により、本庁舎に近接して各庁舎が配置されています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・分庁舎は耐震性が不足しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は建築後 34 年経過し、部材ごとの更新を進めています。 ・分庁舎、庁舎別館は共に建築後 40 年以上経過し、老朽化が進んでいます。これまで、計画的な修繕や更新をしていないので、今後も使い続けるためには大規模な改修が必要です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者用の駐車場や、本庁舎内の店舗等は民間事業者による運営を行っています。また、警備や電話交換・総合案内の業務を委託しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は災害時には災害対策本部を設置する施設となります。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて、分庁舎、庁舎別館の機能を本庁舎へ集約化することも視野に入れ、市民の利便性、維持管理コスト、売却価格等を総合的に判断し、建替えや移転も含めて検討します。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は、災害時の防災拠点となること等を踏まえ、安全確保の観点を重視します。 ・天井材等の落下による被害を避けるため、落下防止の対策を進めていきます。 ・耐震性が不足している分庁舎は建替えも含めて方針を検討していきます。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は長寿命化を原則として、計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等が不足する場合は民間建物の賃借等を検討します。 ・将来、統廃合等により不要となった施設については、民間への貸付や売却も検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス水準を維持する中で、運営手法の検討や維持管理コストの削減に向けて取り組みます。

4-1-1 (2) 出張所・連絡所等

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に出張所は7施設、連絡所は5施設あります。公民館等と複合化されているものもあります。また、船橋駅前、船橋駅前総合窓口センターを設置しています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所及び連絡所の利用量は施設により多少ばらつきがあります。 ・船橋駅前総合窓口センターは、取扱事務の範囲の広さと、駅前という立地や開庁時間の利便性から、居住地域を超えた利用もあり、利用量がかなり多くなっています。 ・二和出張所、津田沼連絡所、船橋駅前総合窓口センターでは事務室や待合スペースが狭あいとなっています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設が耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年建替えた施設もありますが、4施設が建築後30年経過しており、設備の老朽化等の問題も生じています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋駅前総合窓口センターは、駅前の再開発事業で整備したビルの中に設置されています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋駅前総合窓口センターは平日の夜間及び休日の一部も業務を行っており、市民の需要や生活スタイルの変化等に対応しています。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者である全年代の人口推移を地域別に見ると、平成27年(2015年)に現在より人口が増える地域(南部115%、西部108%)と減る地域(北部60%、中部70%、東部84%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性を考慮したワンストップサービスの推進を図り、建替え時等には周辺の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保持し続ける建築物で老朽化が進んでいる施設については、大規模改修を適切な時期に行います。また、建替え時等には、バリアフリー化、環境対応、防災対応等の必要性についても市民ニーズや費用対効果を含めて検討を行います。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・民間建物の利用等、民間活用の検討を行います。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度導入による窓口業務の変化を検証しつつ、地域住民の高齢化の進行に対応するため、出張所等で受けられる業務を見直し、業務の効率化と利便性の高いサービス提供のあり方を検討します。

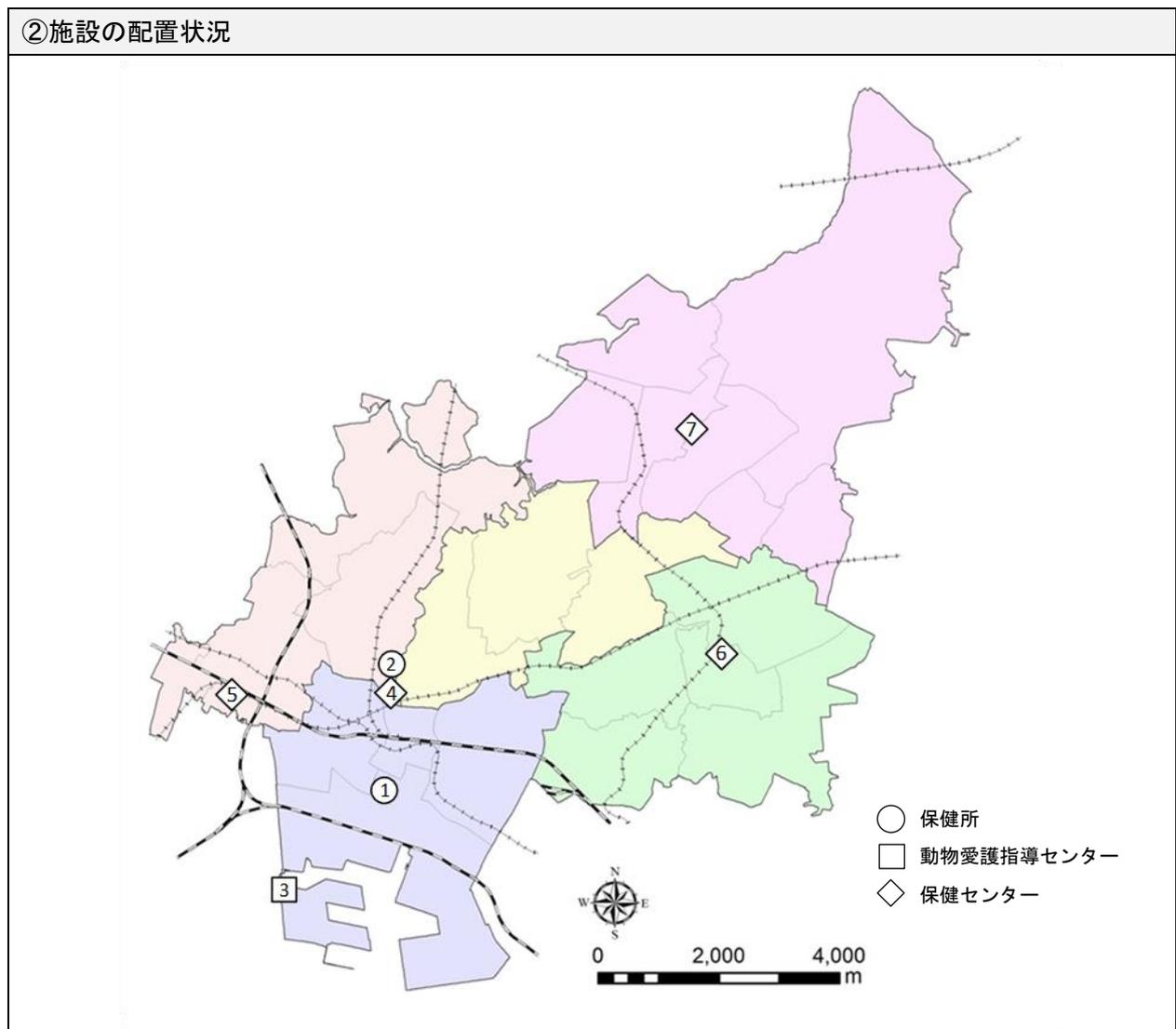
4-1-2 保健・福祉施設

4-1-2(1) 保健施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
保健施設	保健所	①	保健所倉庫(旧保健所犬舎)	28.09	H15	14	南部
		②	保健所	3,438.64	H27	2	西部
	動物愛護指導センター	③	動物愛護指導センター	550.90	H19	10	南部
	保健センター	④	中央保健センター	1,242.34	H27	2	西部
		⑤	西部保健センター	1,282.46	H17	12	西部
		⑥	東部保健センター	945.30	S59	33	東部
		⑦	北部保健センター	822.35	H06	23	北部

②施設の配置状況



【保健所、動物愛護指導センター】

①現状と課題	
配置・施設量	・保健所と動物愛護指導センターは市内に1施設ずつあります。保健所は地域保健法、動物愛護指導センターは狂犬病予防法により、中核市での設置が定められています。
耐震化	・どちらの施設も耐震性を有しています。
老朽化	・動物愛護指導センターは平成19年(2007年)築と比較的新しい建物ですが、震災の影響もあり、不具合が多くなっています。
その他(計画・指針、その他)	・保健所は平成27年(2015年)に中央保健センター、中部地域包括支援センター、家庭児童相談室、夜間休日急病診療所等を併設する「保健福祉センター」内に移転しました。この建物は市民の保健と福祉を総合的に支援する新たな拠点となっています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・保健所は将来的に余裕スペースができた場合は、他の施設の受入れ等も検討します。
維持管理	・保健所、動物愛護指導センターは長寿命化を原則として、計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	・動物愛護指導センターは一部の業務について民間委託の可能性を検討します。

【保健センター】

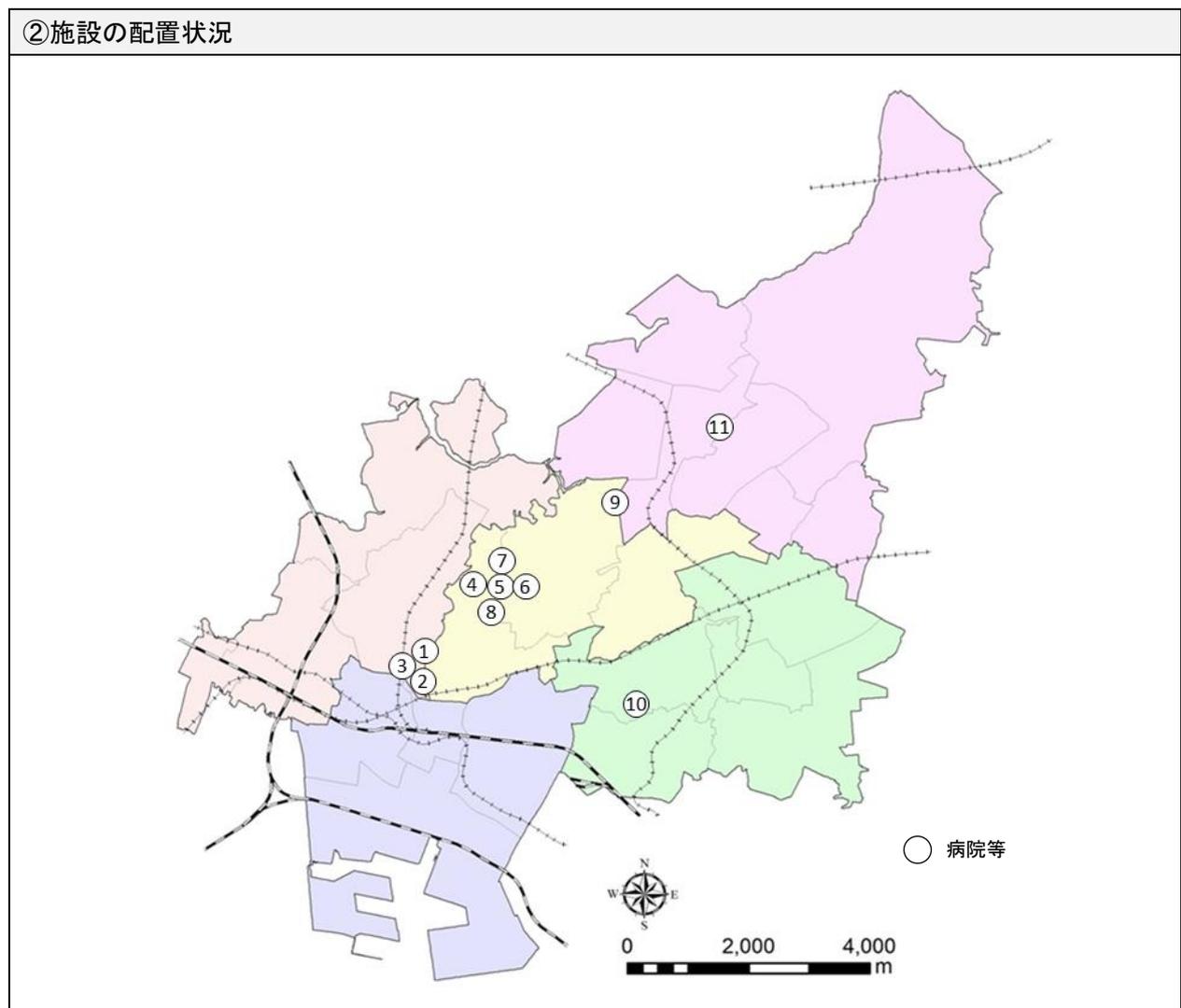
①現状と課題	
配置・施設量	・保健センターは市内に4施設あり、全て他の施設との複合施設となっています。保健センターでは、母子や成人を対象とした健康教育、相談、訪問や歯科保健事業や栄養保健事業を行っています。
利用状況	・保健センター全体の利用者数は近年横ばいとなっています。
耐震化	・全ての施設が耐震性を有しています。
老朽化	・東部保健センターは建築後30年経過しており、老朽化が進行しています。
②今後の方針	
地区別	・施設の利用者である全年代の人口推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)に現在より人口が増える地域(南部115%、西部108%)と減る地域(北部60%、中部70%、東部84%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	・建替え時等には利用状況や効果、必要性を踏まえ、引き続き他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
維持管理	・東部保健センターは大規模改修の時期を迎えており、適切な修繕、更新を行います。
民間活用	・行政で提供すべきサービスを見極めるとともに、民間活用等サービスの提供方法を工夫することにより、適正化を図ります。

4-1-2 (2) 医療施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
医療施設	病院等	①	夜間休日急病診療所	526.69	H27	2	西部
		②	かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所	70.33	H27	2	西部
		③	在宅医療支援拠点(ふなぼーと)	40.84	H27	2	西部
		④	リハビリテーション病院	14,158.09	H19	10	中部
		⑤	医療センター	36,088.12	S58	34	中部
		⑥	医療センター 立体駐車場	5,046.57	H04	25	中部
		⑦	医療センター 院内保育所 敷地内	188.16	H19	10	中部
		⑧	医療センター 院内保育所 敷地外	458.57	H25	4	中部
		⑨	看護師宿舎メゾンさくら	2,790.21	H06	23	中部
		⑩	リハビリセンター	1,431.60	H10	19	東部
		⑪	さざんか特殊歯科診療所	368.00	H06	23	北部

②施設の配置状況



①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 中部地域に医療センター及びリハビリテーション病院、東部地域にリハビリセンター、西部地域の保健福祉センター内に夜間休日急病診療所、かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所及び在宅医療支援拠点(ふなぼーと)、北部地区にさざんか特殊歯科診療所が設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 医療センターの平成25年～27年(2013年～2015年)の延べ患者数は、36～37万人で推移しています。延べ入院患者数に占める救急患者数の割合が年々増加しており、平成27年度(2015年度)は59%が救急患者となっています。 医療センター以外の病院等の利用者数も年々増加しています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施設が耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 医療センターは建築後30年以上経過しており、24時間365日稼働しているA館・B館においては、医療行為を停止できないことから、定期的な設備更新工事が行えず、設備の老朽化が進行しており、今後一部機能停止の恐れがあります。 医療センター以外の病院等は比較的新しい施設となっています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション病院、リハビリセンター、夜間休日急病診療所、かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所、さざんか特殊歯科診療所は指定管理者制度を導入しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 医療センターは東葛南部保健医療圏の三次救急医療機関として機能しています。 医療センターは施設が狭あいのため、必要な診療部門の増設ができない、最新の高度医療機器の導入が難しい等、医療ニーズへの対応が困難となっています。また、医療機能が分散し、複雑でわかりづらい配置であること、駐車場が離れて設置されていることにより、来院者の負担が生じています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 医療センターは、「新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」の報告書にもあるように、施設の老朽化と狭あい化により、機能の一部停止や、医療サービスの低下が生じる恐れがあります。また、現在の敷地では救急医療体制の充実、高度医療機器の導入等による総合診療機能の充実が図れないことから、移転による建替えを検討しています。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 医療センターは建替えを見据えた修繕や医療機器の更新を行っていきます。また、計画的な修繕、更新が可能となるよう建替え時等には改修しやすい配置や構造を検討します。 医療センター以外の病院等は長寿命化を原則として、計画的な修繕、更新を行っていきます。

<p>広域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターは今後も東葛南部保健医療圏の三次救急医療機関としての役割を担っていきます。 ・リハビリテーション病院は、今後も東葛南部保健医療圏の回復期リハビリテーション対応医療機関としての役割を担っていきます。
<p>その他(計画・指針、その他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センターは「船橋市立医療センター中期経営計画」に基づき、救命救急センターの充実、地域医療連携の強化等に取り組みます。 ・医療センター以外の病院等は民間サービス等を含めた地域医療の提供状況を踏まえるととも、市民の医療ニーズを考慮し、施設としての必要性について継続的に検討を行います。

4-1-2(3) 高齢者福祉・支援施設

①施設一覧

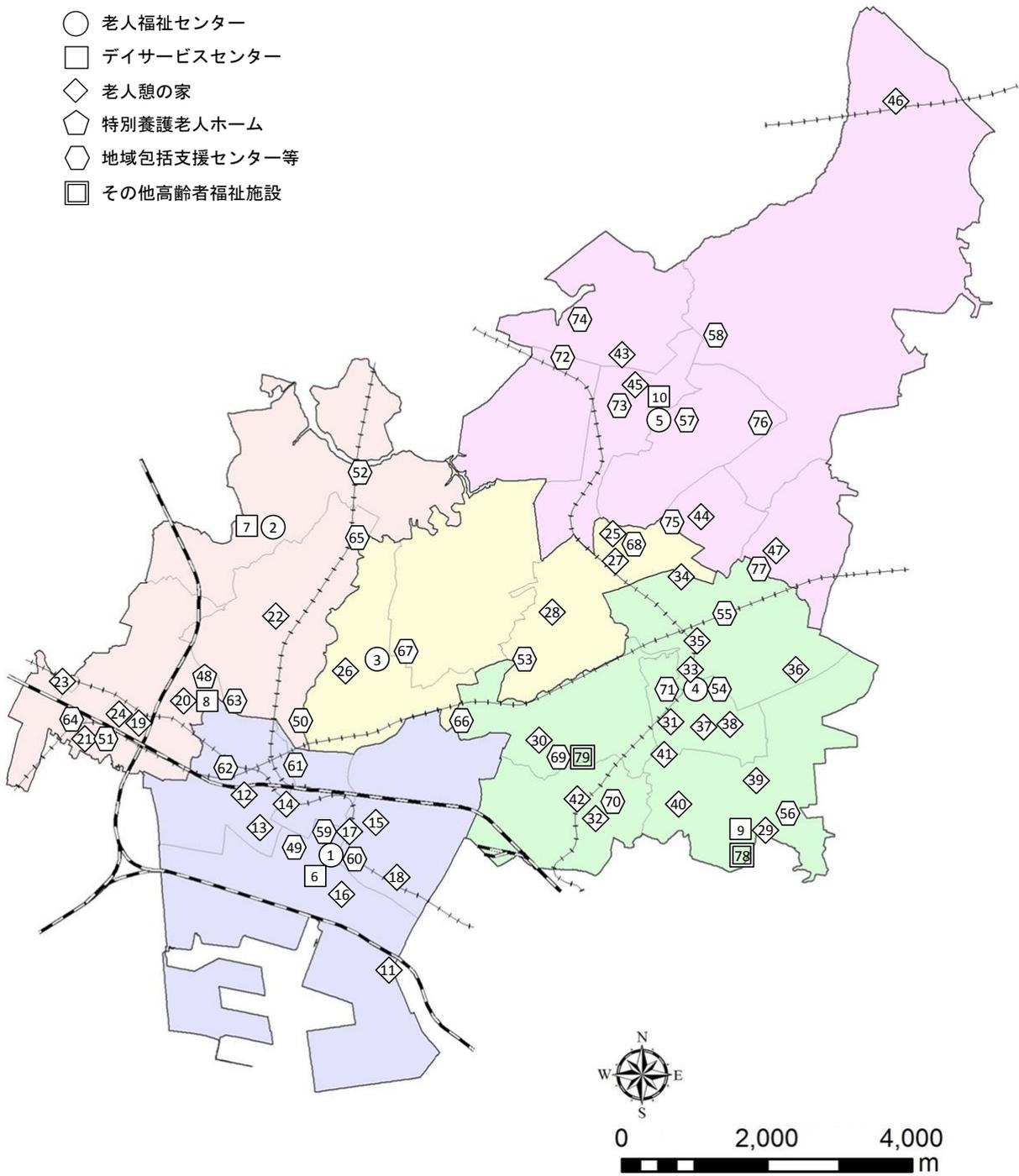
中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
高齢者福祉・支援施設	老人福祉センター	①	南老人福祉センター	1,822.26	H11	18	南部
		②	西老人福祉センター	1,606.91	H08	21	西部
		③	中央老人福祉センター	1,386.59	S50	42	中部
		④	東老人福祉センター	1,069.95	S59	33	東部
		⑤	北老人福祉センター	1,303.65	H06	23	北部
	デイサービスセンター	⑥	南老人デイサービスセンター	315.66	H11	18	南部
		⑦	西老人デイサービスセンター	300.12	H08	21	西部
		⑧	朋松苑デイサービスセンター	404.92	H14	15	西部
		⑨	三山老人デイサービスセンター	480.09	S46	46	東部
		⑩	北老人デイサービスセンター	331.13	H06	23	北部
	老人憩の家	⑪	老人憩の家(若松児童ホーム)	52.08	S55	37	南部
		⑫	老人憩の家(海神児童ホーム)	93.71	H05	24	南部
		⑬	老人憩の家(南本町子育て支援センター)	43.27	S42	50	南部
		⑭	老人憩の家(青少年センター)	54.00	S50	42	南部
		⑮	老人憩の家(宮本児童ホーム)	47.24	S63	29	南部
		⑯	老人憩の家(浜町公民館)	61.55	H26	3	南部
		⑰	老人憩の家(男女共同参画センター)	98.43	S46	46	南部
		⑱	老人憩の家(宮本8丁目)	34.71	不明	-	南部
		⑲	老人憩の家(西船出張所)	33.48	H16	13	西部
		⑳	老人憩の家(朋松苑)	47.59	H14	15	西部
		㉑	老人憩の家(西船児童ホーム)	50.04	S56	36	西部
		㉒	老人憩の家(塚田児童ホーム)	59.09	S61	31	西部
		㉓	老人憩の家(西部公民館)	45.67	H20	9	西部
		㉔	老人憩の家(西船5丁目)	49.50	S54	38	西部
		㉕	老人憩の家(高根台)	48.00	S47	45	中部
		㉖	老人憩の家(夏見児童ホーム)	54.68	S61	31	中部
		㉗	老人憩の家(高根台公民館)	68.89	H08	21	中部
		㉘	老人憩の家(新高根公民館)	48.70	H02	27	中部
		㉙	老人憩の家(三山児童ホーム)	50.00	S57	35	東部
		㉚	老人憩の家(飯山満児童ホーム)	54.13	S60	32	東部
		㉛	老人憩の家(薬円台児童ホーム)	65.57	H03	26	東部
		㉜	老人憩の家(前原東3丁目)	51.00	H03	26	東部
		㉝	老人憩の家(西習志野4丁目)	19.80	H27	2	東部
		㉞	老人憩の家(習志野台2丁目)	24.84	S55	37	東部
		㉟	老人憩の家(習志野台3丁目)	33.12	H01	28	東部
		㊱	老人憩の家(習志野台8丁目)	34.71	不明	-	東部
		㊲	老人憩の家(薬円台2丁目)	33.94	H18	11	東部
		㊳	老人憩の家(薬円台3丁目)	29.81	S52	40	東部
		㊴	老人憩の家(三山5丁目)	62.93	S45	47	東部
		㊵	老人憩の家(田喜野井1丁目)	66.00	S53	39	東部
		㊶	老人憩の家(田喜野井5丁目)	53.00	H04	25	東部
		㊷	老人憩の家(前原西7丁目)	77.76	S43	49	東部
		㊸	老人憩の家(八木が谷児童ホーム)	49.87	S58	34	北部
		㊹	老人憩の家(松が丘児童ホーム)	56.19	S59	33	北部
		㊺	老人憩の家(三咲児童ホーム)	65.69	H01	28	北部
		㊻	老人憩の家(小室公民館)	68.64	S56	36	北部
		㊼	老人憩の家(坪井西2丁目)	53.40	H05	24	北部
特別養護老人ホーム		㊽	特別養護老人ホーム朋松苑	4,906.99	H14	15	西部

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
高齢者福祉・支援施設	地域包括支援センター等	〔49〕	南部地域包括支援センター	46.74	S57	35	南部
		〔50〕	中部地域包括支援センター	97.73	H27	2	西部
		〔51〕	西部地域包括支援センター	67.10	H17	12	西部
		〔52〕	法典地域包括支援センター	105.80	不明	-	西部
		〔53〕	新高根・芝山、高根台地域包括支援センター	80.64	不明	-	中部
		〔54〕	東部地域包括支援センター	71.25	S59	33	東部
		〔55〕	習志野台地域包括支援センター	82.40	不明	-	東部
		〔56〕	三山・田喜野井地域包括支援センター	62.20	不明	-	東部
		〔57〕	北部地域包括支援センター	69.00	H06	23	北部
		〔58〕	豊富・坪井地域包括支援センター	177.90	不明	-	北部
		〔59〕	湊町在宅介護支援センター	10.00	H11	18	南部
		〔60〕	宮本在宅介護支援センター	10.00	不明	-	南部
		〔61〕	本町在宅介護支援センター	10.00	不明	-	南部
		〔62〕	海神在宅介護支援センター	10.00	不明	-	南部
		〔63〕	葛飾在宅介護支援センター	10.00	H14	15	西部
		〔64〕	中山在宅介護支援センター	10.00	不明	-	西部
		〔65〕	塚田在宅介護支援センター	10.00	不明	-	西部
		〔66〕	夏見在宅介護支援センター	10.00	H11	18	中部
		〔67〕	高根・金杉在宅介護支援センター	10.00	不明	-	中部
		〔68〕	高根台在宅介護支援センター	10.00	H26	3	中部
		〔69〕	二宮・飯山満在宅介護支援センター	10.00	H10	19	東部
		〔70〕	前原在宅介護支援センター	10.00	不明	-	東部
		〔71〕	薬円台在宅介護支援センター	10.00	不明	-	東部
		〔72〕	二和在宅介護支援センター	10.00	不明	-	北部
		〔73〕	三咲在宅介護支援センター	10.00	不明	-	北部
		〔74〕	八木が谷在宅介護支援センター	10.00	不明	-	北部
		〔75〕	松が丘在宅介護支援センター	10.00	不明	-	北部
	〔76〕	大穴在宅介護支援センター	10.00	不明	-	北部	
	〔77〕	坪井在宅介護支援センター	10.00	不明	-	北部	
その他高齢者福祉施設	〔78〕	高齢者ふれあいの部屋	77.38	S46	46	東部	
	〔79〕	ケアハウス市立船橋長寿園	3,340.71	H10	19	東部	

※在宅介護支援センターは施設占有面積が明確でないため 10.00 m²と仮定して記載しています。

②施設の配置状況

- 老人福祉センター
- デイサービスセンター
- ◇ 老人憩の家
- ◇ 特別養護老人ホーム
- ◇ 地域包括支援センター等
- その他高齢者福祉施設



【老人福祉センター】

①現状と課題	
配置・施設量	・老人福祉センターは、高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活が送れるよう、各種相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等に利用できる施設です。各行政ブロックに1施設ずつ、5施設が設置されています。
利用状況	・床面積あたりの利用者数は、東、北、中央老人福祉センターでは多くなっていますが、施設ごとにみると近年の利用者数はほぼ横ばいです。
耐震化	・全ての施設が耐震性を有しています。
老朽化	・中央老人福祉センターは建築後40年以上経過しており、老朽化が進行しています。
民間活用	・いずれの施設も指定管理者制度を導入しており、本市では適切な管理運営がなされているかどうかについて、事業の評価(モニタリング)を行っています。
②今後の方針	
地区別	・施設の利用者である高齢者人口の推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)に現在より人口が増える地域(西部160%、南部153%、東部115%)と減る地域(北部71%、中部85%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	・建替え時等には、他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
維持管理	・今後も利用を継続する施設は、計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	・引き続き指定管理者制度により施設の適切かつ効率的な管理を行います。

【デイサービスセンター】

①現状と課題	
配置・施設量	・デイサービスセンターは市内に5施設設置されており、全て他の施設との複合施設となっています。
利用状況	・地域によって、近年の高齢者福祉を取り巻く状況が大きく変わったこと等、利用状況に相違がみられます。
耐震化	・全ての施設が耐震性を有しています。
老朽化	・三山老人デイサービスセンターは、三山小学校の校舎の一部を転用して設置されていますが、建築後40年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
民間活用	・いずれの施設も指定管理者制度を導入しており、本市では適切な管理運営がなされているかどうかについて、事業の評価(モニタリング)を行っています。

②今後の方針	
地区別	・施設の利用者である高齢者人口の推移を地域別に見ると、平成 72 年(2060 年)に現在より人口が増える地域(西部 160%、南部 153%、東部 115%)と減る地域(北部 71%、中部 85%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	・今後も引き続き他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
維持管理	・今後も利用を継続する施設は、計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	・引き続き指定管理者制度により施設の適切かつ効率的な管理を行います。また、民間事業者によるサービスの状況も把握し、本市が提供すべきサービスのあり方について検討します。

【老人憩の家】

①現状と課題	
配置・施設量	・老人憩の家は高齢者が相互の親睦を図ったり、教養の向上・レクリエーション等に利用する施設です。民家を借りたり、児童ホームや公民館等の公共施設等に併設しており、現在市内に 37 施設あります。
耐震化	・多くの施設が耐震性を有していますが、耐震診断を行っておらず、耐震性の有無が不明な施設もあります。
老朽化	・建築後 30 年を経過している施設も多く、老朽化が進んでいます。
②今後の方針	
地区別	・施設の利用者である高齢者人口の推移を地域別に見ると、平成 72 年(2060 年)に現在より人口が増える地域(西部 160%、南部 153%、東部 115%)と減る地域(北部 71%、中部 85%)に二極化されます。また、24 地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、前原、薬円台、坪井、三咲等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	・利用者ニーズを踏まえながら他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
耐震化	・耐震性の不足している施設については、移転や近隣施設への集約化も含めて耐震化を検討します。
民間活用	・今後も、民間建物の利用等を検討します。
その他(計画・指針、その他)	・老人憩の家としての利用時間外で、併設の公共施設が利用可能な時間内の場合には、高齢者以外にも貸出すなど有効利用を検討します。

【特別養護老人ホーム】

①現状と課題	
配置・施設量	・本市には、常に介護が必要な高齢者が生活の場として入所する施設として、特別養護老人ホーム朋松苑を設置しています。この施設には、デイサービスセンターや在宅介護支援センター、老人憩の家が併設されています。
利用状況	・長期入所、短期入所とも定員を満たしています。
耐震化	・耐震性を有しています。
民間活用	・指定管理者制度を導入しており、本市では適切な管理運営がなされているかどうかについて、事業の評価(モニタリング)を行っています。
②今後の方針	
民間活用	・引き続き指定管理者制度により施設の適切かつ効率的な管理を行います。

【地域包括支援センター等】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは、高齢者やその家族からの介護や福祉、健康、医療、認知症について等の様々な相談に応じ、いつまでも健やかに住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う相談窓口です。市内に10施設あり、5施設は本市の他の施設と併設されており、5施設は民間の建物内に設置されています。 ・在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの協働機関として、地域における身近な相談窓口の役割を果たしています。市内に19施設が設置されていますが、そのうち16施設は民間の建物内に設置されています。
適正な施設量の基準等	・5つの直営地域包括支援センターに加えて、24地区コミュニティごとに1つの委託型地域包括支援センターか在宅介護支援センターを設置しています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの相談件数は、近年どの施設も増加傾向にあります。 ・在宅介護支援センターは施設によって相談件数にばらつきがありますが、全体的にみると年々相談件数が増えている状況です。
民間活用	・委託型地域包括支援センターと、全ての在宅介護支援センターは民間に委託をしており、受託法人が建物を賃借し、運営しています。
その他(計画・指針、その他)	・高齢者の増加等、市全体の適正配置の観点から、在宅介護支援センターから、委託型地域包括支援センターへ機能強化する必要も生じています。
②今後の方針	
地区別	・施設の利用者である高齢者人口の推移を地域別に見ると、平成27年(2015年)に現在より人口が増える地域(西部160%、南部153%、東部115%)と減る地域(北部71%、中部85%)に二極化されます。また、24地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、前原、薬円台、坪井、三咲等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。

統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・直営地域包括支援センターは、今後も複合施設として継続します。 ・委託型地域包括支援センター及び在宅介護支援センターは、利便性の良い場所への設置を引き続き促進します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、委託型地域包括支援センター及び在宅介護支援センターは、民間建物の利用や、運営委託を継続していきます。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加及び利用者の利便性等、市全体の適正配置の観点から、在宅介護支援センターから、委託型地域包括支援センターへの機能強化を検討していきます。

【その他高齢者福祉施設】

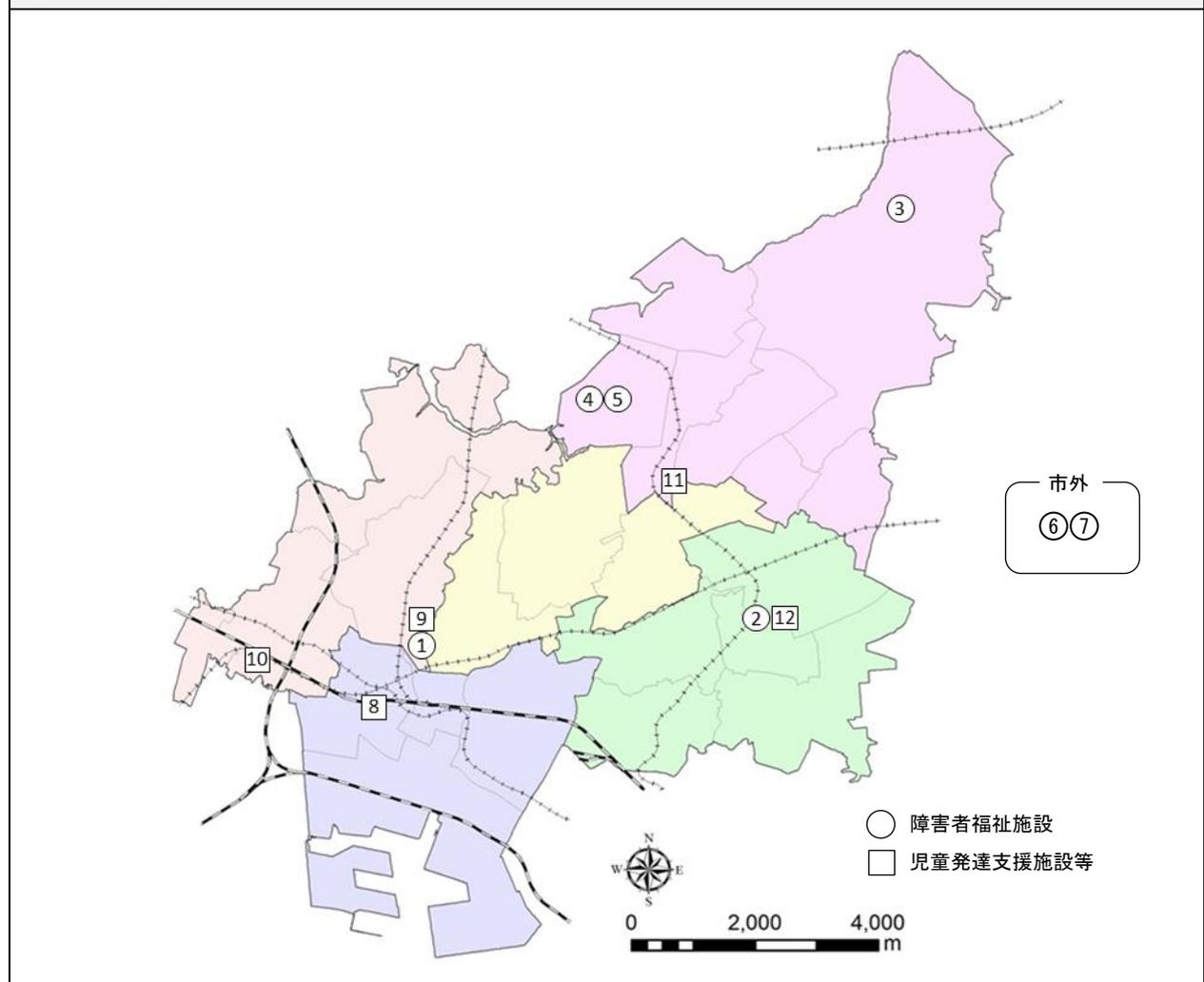
①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の高齢者福祉施設として、ケアハウス市立船橋長寿園及び高齢者ふれあいの部屋が設置されています。ケアハウス市立船橋長寿園はリハビリセンターと同じ建物内に設置されています。また、高齢者ふれあいの部屋は三山小学校及び三山老人デイサービスセンターとの複合施設となっています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアハウス市立船橋長寿園は指定管理者制度を導入しており、本市では適切な管理運営がなされているかどうかについて、事業の評価(モニタリング)を行っています。
②今後の方針	
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアハウスは引き続き指定管理者制度を活用していきます。また、民間事業者によるサービスの状況も把握し、本市が提供すべきサービスのあり方について検討します。

4-1-2(4) 障害者福祉・支援施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
障害者福祉・支援施設	障害者福祉施設	①	地域活動支援センター（オアシス）	283.90	H27	2	西部
		②	身体障害者福祉センター	390.16	S59	33	東部
		③	光風みどり園	2,074.14	S60	32	北部
		④	身体障害者福祉ホーム若葉	623.61	H05	24	北部
		⑤	身体障害者福祉作業所太陽	571.55	H05	24	北部
		⑥	北総育成園	4,464.98	S49	43	市外
		⑦	北総育成園 職員宿舎	278.50	H05	24	市外
	児童発達支援施設等	⑧	西簡易マザーズホーム	492.70	H05	24	南部
		⑨	こども発達相談センター	663.15	H27	2	西部
		⑩	ひまわり親子教室	387.14	H17	12	西部
		⑪	たんぽぽ親子教室	455.28	S36	56	中部
		⑫	東簡易マザーズホーム	847.47	S59	33	東部

②施設の配置状況



【障害者福祉施設】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が、自立した日常生活を営んだり、社会参加ができるよう様々な支援を行う施設として、障害者福祉施設を6施設設置しています。 ・地域活動支援センターは、市民の保健と福祉を総合的に支援する拠点である保健福祉センター内に設置されています。 ・施設量は本市が設置している障害者福祉施設については充足している状況です。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの通所者人数は毎年横ばいですが、電話等の相談件数は近年増加しております。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設が耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・北総育成園は建築後40年以上経過しておりますが、大規模改修を行っております。光風みどり園は建築後30年以上経過しており、大規模改修が必要な時期となっております。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・光風みどり園、身体障害者福祉ホーム若葉、北総育成園、地域活動支援センターでは指定管理者制度を導入しています。
②今後の方針	
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用を継続する施設は、計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入範囲について検討します。また、障害者福祉については、社会的・公共的役割の高い施策であるものの、民間による施設の整備運営も促進します。

【児童発達支援施設等】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーズホームは、運動発達に心配のある就学前の子どもとその保護者に対して、機能訓練や遊び、生活指導を行うことを目的に、市内に2施設が設置されており、いずれも複合施設となっています。 ・そのほかに、未就学の子どもの発達に関する心配事の相談に応じるこども発達相談センターや発達に心配のある幼児とその保護者に対して、遊びや生活指導を行うことを目的とした親子教室が2施設あります。また、こども発達相談センターは、市民の保健と福祉を総合的に支援する拠点である保健福祉センター内に設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーズホームと親子教室は近年、定員以上の利用が見られ、親子教室では年度途中で待機児童が出ている状況です。 ・こども発達相談センターへの来所による相談件数は増加傾向にあります。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・たんぼぼ親子教室は船橋特別支援学校高根台校舎との複合施設となっており、建築後50年以上経過しております。また、東簡易マザーズホームは建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり親子教室は平成27年度(2015年度)に内部改修工事を行い、平成28年度(2016年度)より定員を12名から24名に拡大しました。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達支援という公共サービスとしての必要性が高い施設であるため、現在の施設を引き続き維持し、老朽化が進んでいる施設の計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なサービスの提供を目指し、民間活用の導入の可能性を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者や相談希望者の需要を考慮し、サービスの充実を検討します。

4-1-2 (5) 児童福祉・子育て支援施設

①施設一覧

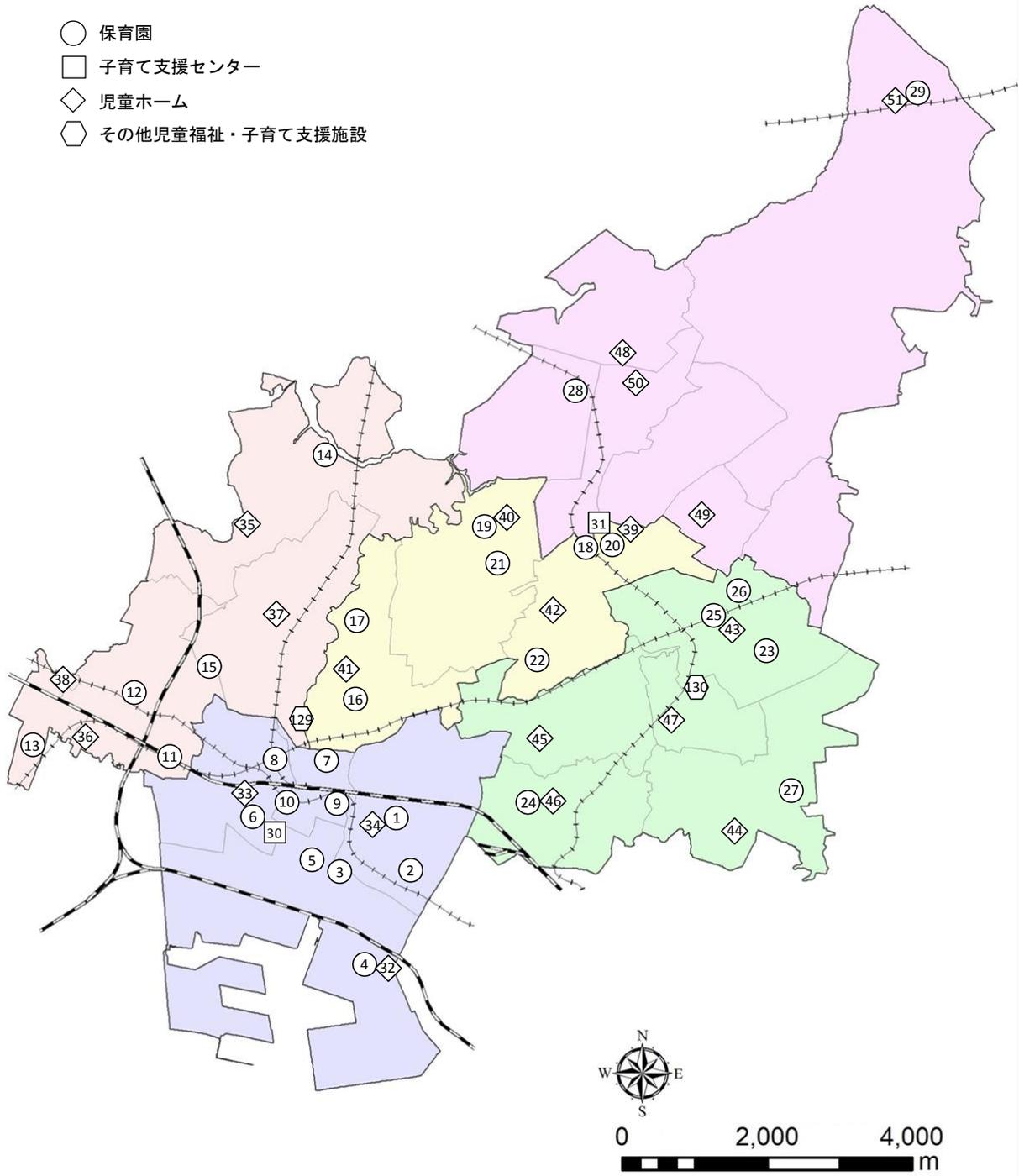
中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
児童福祉・ 子育て支援 施設	保育園	①	宮本第一保育園	721.02	S47	45	南部
		②	宮本第二保育園	1,027.20	S50	42	南部
		③	浜町保育園	921.96	S56	36	南部
		④	若松保育園	821.65	S45	47	南部
		⑤	湊町保育園	2,165.00	S50	42	南部
		⑥	千鳥保育園	1,371.79	H03	26	南部
		⑦	本町保育園	1,174.80	H28	1	南部
		⑧	海神第一保育園	810.90	S43	49	南部
		⑨	中央保育園	1,558.89	H25	4	南部
		⑩	海神第二保育園	378.20	S50	42	南部
		⑪	西船みどり保育園(貸付建物)	860.66	H15	14	西部
		⑫	西船保育園	854.30	S49	43	西部
		⑬	本中山保育園	854.32	S53	39	西部
		⑭	若葉保育園	1,421.64	H26	3	西部
		⑮	行田保育園	1,106.94	S52	40	西部
		⑯	夏見第一保育園	1,018.88	S46	46	中部
		⑰	夏見第二保育園	862.00	S54	38	中部
		⑱	高根保育園	941.61	S50	42	中部
		⑲	金杉台保育園	947.98	H23	6	中部
		⑳	高根台保育園	1,169.06	S58	34	中部
		㉑	緑台保育園	772.42	S50	42	中部
		㉒	芝山第一保育園	1,062.74	S53	39	中部
		㉓	アンデルセン第二保育園(貸付建物)	748.08	H15	14	東部
		㉔	二宮保育園	1,195.28	S61	31	東部
		㉕	習志野台第一保育園	1,963.70	H25	4	東部
		㉖	習志野台第二保育園	847.44	S48	44	東部
		㉗	三山保育園	1,215.72	H25	4	東部
		㉘	二和保育園	1,162.74	H24	5	北部
		㉙	小室保育園	1,122.31	S55	37	北部
	子育て支援 センター	㉚	南本町子育て支援センター	697.11	S42	50	南部
		㉛	高根台子育て支援センター	382.00	S36	56	中部
	児童ホーム	㉜	若松児童ホーム	320.27	S55	37	南部
		㉝	海神児童ホーム	613.58	H05	24	南部
		㉞	宮本児童ホーム	400.03	S63	29	南部
		㉟	法典児童ホーム	491.20	H08	21	西部
		㊱	西船児童ホーム	495.76	S56	36	西部
		㊲	塚田児童ホーム	503.99	S61	31	西部
		㊳	本中山児童ホーム	464.91	H20	9	西部
		㊴	高根台児童ホーム	777.60	S44	48	中部
		㊵	金杉台児童ホーム	470.54	S54	38	中部
		㊶	夏見児童ホーム	515.32	S61	31	中部
		㊷	新高根児童ホーム	599.22	H02	27	中部
		㊸	習志野台児童ホーム	518.40	S48	44	東部
		㊹	三山児童ホーム	499.92	S57	35	東部
		㊺	飯山満児童ホーム	508.42	S60	32	東部
		㊻	前原児童ホーム	903.13	H15	14	東部
		㊼	薬円台児童ホーム	732.67	H03	26	東部
		㊽	八木が谷児童ホーム	512.63	S58	34	北部
		㊾	松が丘児童ホーム	495.45	S59	33	北部
		㊿	三咲児童ホーム	508.51	H01	28	北部
		51	小室児童ホーム	456.78	S56	36	北部

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
児童福祉・子育て支援施設	放課後ルーム	52	湊町放課後ルーム	120.95	H18	11	南部
		53	若松第1放課後ルーム	99.37	H14	15	南部
		54	海神第1放課後ルーム	90.27	H13	16	南部
		55	海神南放課後ルーム	142.30	H12	17	南部
		56	西海神第1放課後ルーム	99.78	H22	7	南部
		57	海神第2放課後ルーム	158.55	H19	10	南部
		58	若松第2放課後ルーム	115.49	H25	4	南部
		59	宮本放課後ルーム	121.12	S48	44	南部
		60	峰台第1放課後ルーム	217.66	S48	44	南部
		61	峰台第2放課後ルーム	128.66	S48	44	南部
		62	南本町第1放課後ルーム	64.00	S45	47	南部
		63	南本町第2放課後ルーム	64.00	S45	47	南部
		64	市場放課後ルーム	110.49	S60	32	南部
		65	船橋放課後ルーム	101.80	H26	3	南部
		66	船橋第2放課後ルーム	99.00	H26	3	南部
		67	葛飾第1放課後ルーム	96.32	H14	15	西部
		68	葛飾第2放課後ルーム	99.37	H16	13	西部
		69	小栗原第1放課後ルーム	140.34	H14	15	西部
		70	小栗原第2放課後ルーム・小栗原小学校 体育倉庫	194.10	H16	13	西部
		71	法典西放課後ルーム	99.37	H17	12	西部
		72	塚田放課後ルーム	173.57	H12	17	西部
		73	行田東放課後ルーム	103.68	H14	15	西部
		74	行田西第2放課後ルーム	117.19	H21	8	西部
		75	法典第1放課後ルーム	122.36	H27	2	西部
		76	法典第2放課後ルーム	122.36	H27	2	西部
		77	法典東第1放課後ルーム	57.80	S43	49	西部
		78	法典東第2放課後ルーム	57.80	S43	49	西部
		79	行田西放課後ルーム	60.00	S51	41	西部
		80	丸山放課後ルーム	60.00	S51	41	西部
		81	八栄放課後ルーム	116.76	H13	16	中部
		82	金杉放課後ルーム・金杉小学校 体育倉庫	147.34	H13	16	中部
		83	高根台第三第1放課後ルーム	87.56	H14	15	中部
		84	夏見台第2放課後ルーム	99.42	H22	7	中部
		85	高根台第三第2放課後ルーム	94.32	H21	8	中部
		86	高根放課後ルーム	106.00	S44	48	中部
		87	高根台第二放課後ルーム	74.00	S37	55	中部
		88	金杉台放課後ルーム	60.00	S46	46	中部
		89	高根東放課後ルーム	133.00	S47	45	中部
		90	夏見台第1放課後ルーム	121.00	S48	44	中部
		91	芝山東放課後ルーム	72.00	S52	40	中部
		92	芝山西放課後ルーム	61.00	S54	38	中部
		93	中野木放課後ルーム	161.70	H14	15	東部
		94	二宮放課後ルーム	75.83	H12	17	東部
		95	飯山満第1放課後ルーム	82.17	H12	17	東部
		96	飯山満第2放課後ルーム	79.50	H16	13	東部
		97	飯山満南放課後ルーム	82.17	H12	17	東部
		98	七林第1放課後ルーム	79.49	H13	16	東部
99	薬円台放課後ルーム	99.37	H13	16	東部		
100	薬円台南第1放課後ルーム	80.37	H12	17	東部		
101	薬円台南第2放課後ルーム	105.91	H19	10	東部		
102	田喜野井放課後ルーム	82.78	H12	17	東部		
103	三山東放課後ルーム・三山東小学校体育倉庫	141.86	H13	16	東部		

中分類		番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域		
児童福祉・子育て支援施設	放課後ルーム	104	習志野台第一放課後ルーム	121.73	H14	15	東部		
		109	七林第2放課後ルーム	83.35	H22	7	東部		
		109	前原第2放課後ルーム	86.04	H26	3	東部		
		107	前原放課後ルーム	104.00	S43	49	東部		
		108	三山第1放課後ルーム	59.50	S46	46	東部		
		109	三山第2放課後ルーム	59.50	S46	46	東部		
		110	習志野台第一第2放課後ルーム	57.80	S42	50	東部		
		111	高郷第1放課後ルーム	60.00	S43	49	東部		
		112	高郷第2放課後ルーム	60.00	S43	49	東部		
		113	習志野台第二放課後ルーム	162.00	S44	48	東部		
		114	三咲第1放課後ルーム	98.54	H13	16	北部		
		119	二和放課後ルーム・二和小学校 体育倉庫	137.76	H12	17	北部		
		119	八木が谷北放課後ルーム	80.37	H12	17	北部		
		117	古和釜第2放課後ルーム	76.72	H18	11	北部		
		118	豊富放課後ルーム	99.37	H14	15	北部		
		119	三咲第2放課後ルーム	115.93	H22	7	北部		
		120	坪井第2放課後ルーム	99.51	H25	4	北部		
		121	古和釜第1放課後ルーム	60.00	S43	49	北部		
		122	大穴放課後ルーム	88.00	S46	46	北部		
		123	八木が谷放課後ルーム	120.00	S48	44	北部		
		124	坪井放課後ルーム	86.00	S50	42	北部		
		125	大穴北第1放課後ルーム	72.00	S52	40	北部		
		126	大穴北第2放課後ルーム	72.00	S52	40	北部		
		127	咲が丘放課後ルーム	111.35	S58	34	北部		
		128	小室放課後ルーム	86.00	H12	17	北部		
		その他児童福祉・子育て支援施設		129	家庭児童相談室	201.39	H27	2	西部
				130	母子・父子福祉センター	240.66	S59	33	東部

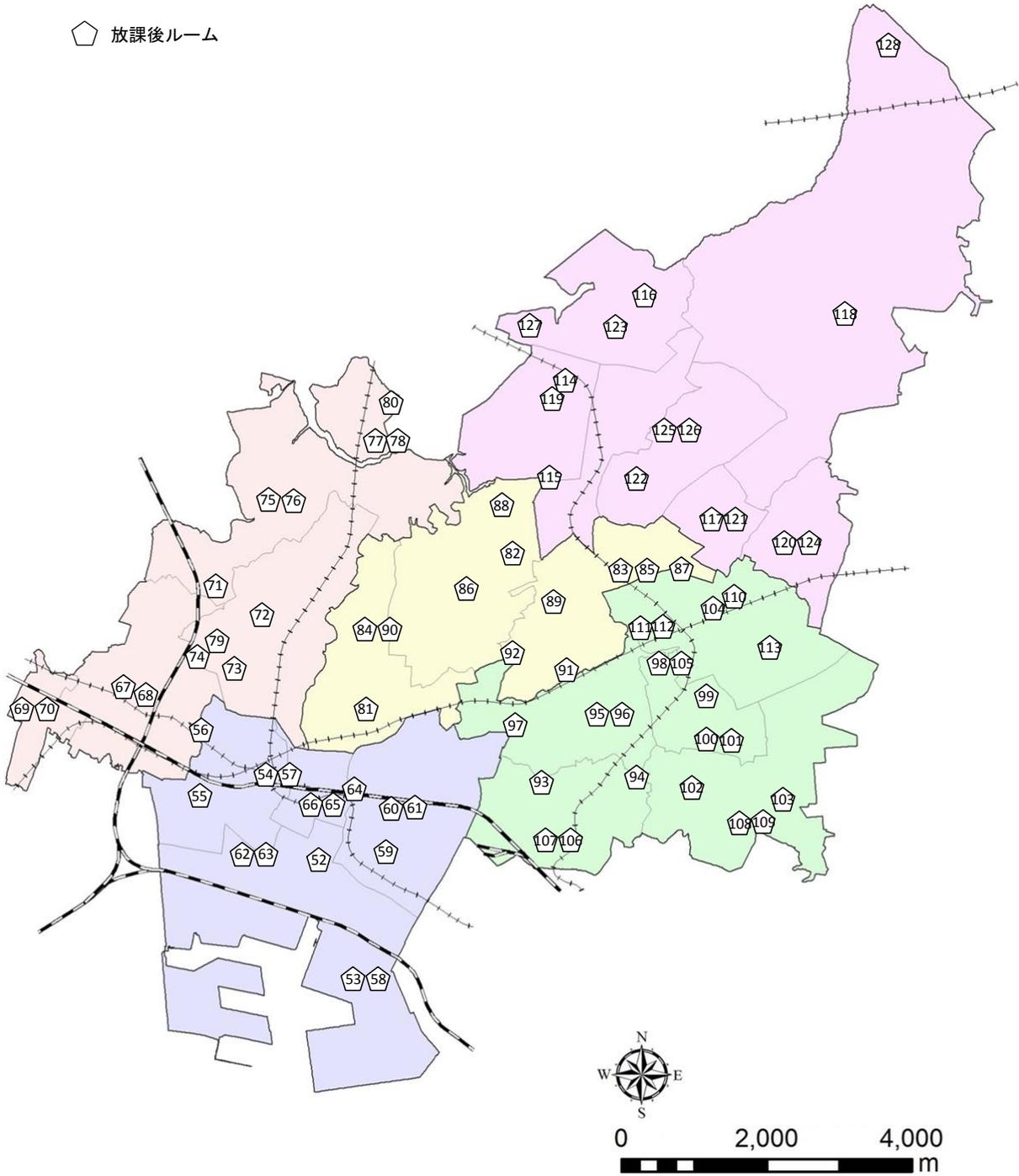
②施設の配置状況(1)

- 保育園
- 子育て支援センター
- ◇ 児童ホーム
- ◇ その他児童福祉・子育て支援施設



②施設の配置状況(2)

◇ 放課後ルーム



【保育園】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年(2016 年)4 月時点で市内に公立保育園は 27 施設あります。そのほかに本市が設置して民間事業者に貸し付けている保育園が 2 施設あります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域別の認可保育施設の入所率は西部地域と南部地域が特に高くなっています。また、市全体の待機児童数は平成 28 年(2016 年)4 月時点で国基準で 203 人となっています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性の不足している海神第一保育園と緑台保育園は今後建替える予定です。その他の施設は耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長期に建築された建物が多く、公立保育園のうち 19 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消のため、民間事業者による施設整備を行っておりますが、なお、施設が不足している状況です。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を解消するためには、保育士等の人材の確保も課題となっています。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用者である未就学児の人口の推移を地域別に見ると、平成 72 年(2060 年)には全ての地域で現在より人口が減少しますが、減少の割合は地域により差があります(平成 28 年(2016 年)比西部 86%、南部 84%、東部 75%、中部 60%、北部 44%)。また、南部、西部では、今後 10 年ほど緩やかに減少した後、平成 55 年(2043 年)頃まで増加に転じるという傾向もあります。24 地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、前原、坪井、三咲等)もあるので、施設量を見直す際には、市全体での保育需要も鑑み、地区ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 保育需要と、公立と民間事業者を合わせた供給量のバランスを考慮しながら民間事業者により施設を整備します。市全体として、待機児童の解消した状態が継続したところで、まずは面積基準を県の基準から本市の基準に戻し、それでも待機児童が発生しない状況が維持できれば、公立保育園の調整を検討します。 建替え時等には、他の公共施設等との複合化や、人口減少及び需要減少の著しい地区では集約化を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 今後も計画的に大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 保育需要は、現在増加傾向にあります。当面の間は、公立保育園の施設数は 27 園を維持しつつ、民間事業者による新規施設の設置で、需要に対応します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援事業計画」による待機児童対策のほか、多様な取り組みを検討します。

【子育て支援センター】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは子育て家庭からの相談を受けたり、子育てに関する情報や学習の機会を提供する施設で、市内に2施設設置され、いずれも複合施設となっています。子育て支援センターには、保育士等の資格を持つ「子育て支援コーディネーター」を配置しています。そのほかに各児童ホームも同様の機能を有しています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは平成12年(2000年)と14年(2002年)に設置しました。利用者は増加傾向にあります。 高根台子育て支援センターは施設が狭あいとなっています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も建築後45年以上経過しております。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 建替え時等には、効率的で効果的な運用とサービス提供の質の向上を図るとともに、他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 民間建物の利用等、民間活用の検討を行います。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集え、育児の不安や悩みを相談できる拠点として、より多くの親子が利用できるよう事業内容の充実に努めます。

【児童ホーム】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 児童ホームは子どもの遊び場の提供等を通じて、子育てする方を支援する施設で、20施設が設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数は全体的に増加傾向にありますが、地域によりばらつきがあり、東部地域は利用者数の多い施設が多く、北部地域は全体的に少なくなっています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 60%の施設が建築後30年を経過しており、大規模改修が必要な時期となっています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 坪井地区と二和地区に新しい児童ホームの整備を検討しています。

②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用者である18歳未満の人口の推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)には全ての地域で現在より人口が減少しますが、減少の割合は地域により差があります(平成28年(2016年)比南部98%、西部95%、東部75%、中部65%、北部48%)。24地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、高根台、前原、坪井、三咲等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> より良いサービスの提供を目指し、他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 児童ホームは、子育て中の親子が気軽に集え、育児の不安や悩みを相談できる拠点として、より多くの親子が利用できるよう事業内容の充実に努めます。

【放課後ルーム】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 放課後ルームは放課後家庭で子どもだけになってしまう小学生に遊びと生活の場を用意して、子どもたちの心身の発達を促すことを目的とした施設で、各小学校の校舎内や、敷地内及び近隣に設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年(2016年)7月時点で、29校の小学校で待機児童が生じています。地域別にみると、西部、東部地域の入所率が高く、中部、南部、北部地域は80~90%と比較的抑えられていますが、施設によりばらつきがあります。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 施設数の約65%は建物を平成12年(2000年)以降に整備しており比較的良好な状態です。一方、小学校の校舎内に設置されているものは建築後30年経過しているものが多く老朽化がみられるものもあります。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用者である小学生の人口の推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)には全ての地域で現在より人口が減少しますが、減少の割合は地域により差があります(平成28年(2016年)比南部92%、西部92%、東部74%、中部67%、北部43%)。また、南部、西部では、今後10年ほど緩やかに減少した後、平成59年(2047年)頃まで増加に転じ、現在と同水準になるという傾向もあります。24地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、高根台、前原、坪井等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。

統廃合・複合化・配置	・今後も学校施設を積極的に活用し、計画的な整備を検討します。また、用途が類似する施設との集約化を検討します。
民間活用	・効率的なサービスの提供を目指し、民間活力の導入の可能性を検討します。

【その他児童福祉・子育て支援施設】

①現状と課題	
配置・施設量	・その他児童福祉・子育て支援施設として、家庭児童相談室と母子・父子福祉センターが設置されています。いずれも他の施設との複合施設となっており、家庭児童相談室は保健福祉センター内にあります。
利用状況	・母子・父子福祉センターは母子家庭等の来庁相談・電話相談件数は横ばいですが、講習会や学習支援事業の実施により利用者数は増加しています。 ・家庭児童相談室は0歳から18歳未満の子どもに関する相談に応じており、年間1,000人程度の利用者数となっています。
耐震化	・いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	・母子・父子福祉センターが設置されている社会福祉会館は建築後30年以上経過しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・建替え時等には需要に応じた規模や配置を検討します。
維持管理	・施設が入っている建物全体の計画に合わせて維持管理を進めます。

4-1-3 環境施設

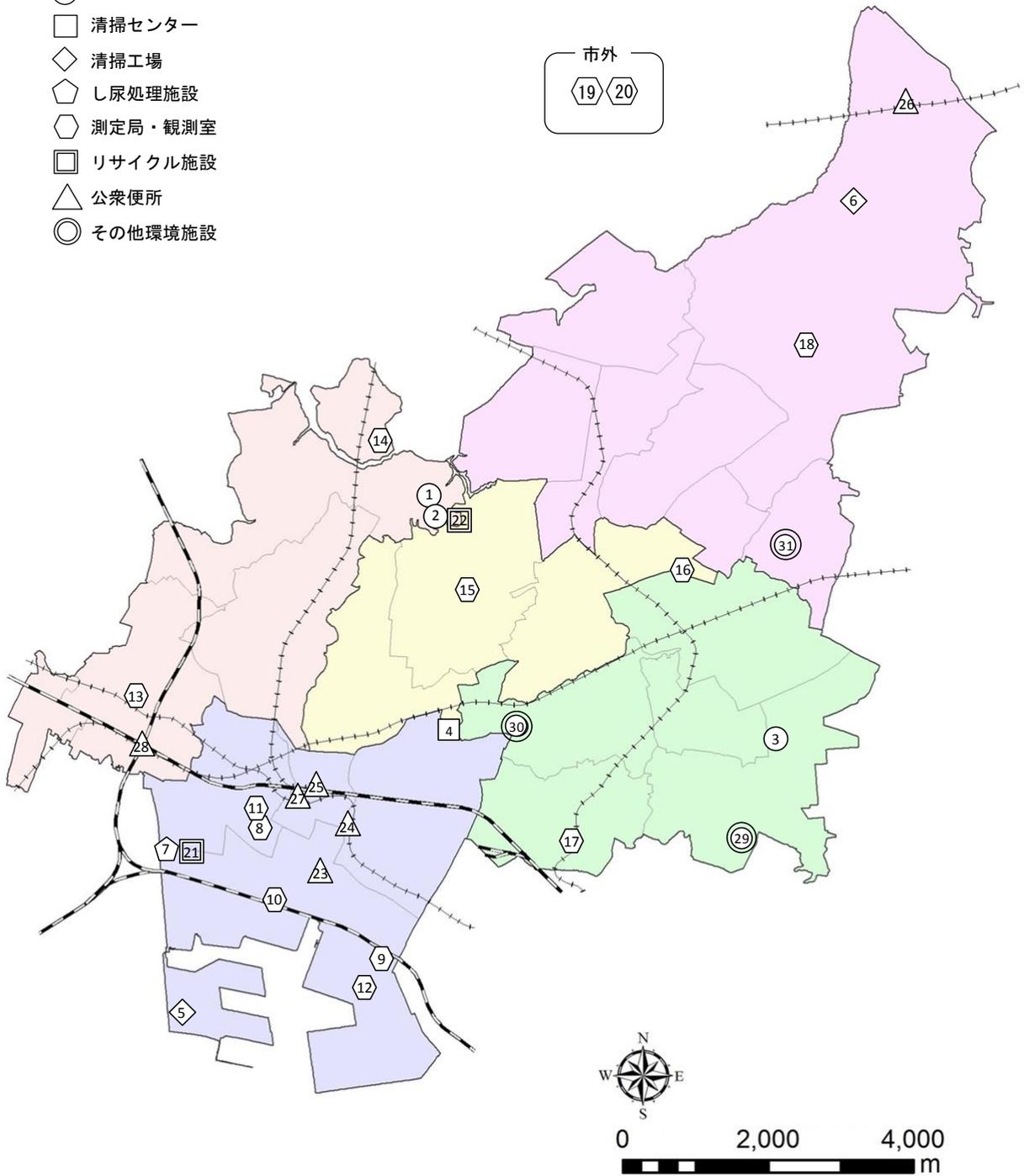
①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
霊園	霊園	①	馬込霊園	284,059.69	H02	27	西部
		②	馬込衛生管理事務所	1,205.80	S62	30	中部
		③	習志野霊園	7,915.00	H06	23	東部
環境・ごみ処理施設	清掃センター	④	清掃センター	3,456.36	H05	24	南部
	清掃工場	⑤	南部清掃工場	14,944.56	H01	28	南部
		⑥	北部清掃工場	22,680.96	S58	34	北部
	し尿処理施設	⑦	西浦処理場	5,293.43	H11	18	南部
	測定局・観測室	⑧	南本町大気汚染観測室（南本町子育て支援センター）	11.40	S57	35	南部
		⑨	若松団地大気汚染観測室（若松団地内）	5.64	S58	34	南部
		⑩	日の出自動車排ガス観測室（日の出交差点付近）	16.00	S57	35	南部
		⑪	海神自動車排ガス観測室（京葉道路入口）	13.20	S54	38	南部
		⑫	若松大気汚染観測室（若松中）	12.60	S54	38	南部
		⑬	印内大気汚染観測室（葛飾小）	12.30	S53	39	西部
		⑭	丸山大気汚染観測室（法典東小）	12.30	S53	39	西部
		⑮	高根大気汚染観測室（高根小）	9.00	S53	39	中部
		⑯	高根台大気汚染観測室（高根台第二小）	11.03	H09	20	中部
		⑰	前原大気汚染観測室（前原小）	9.90	H20	9	東部
		⑱	豊富大気汚染観測室（農業センター）	23.58	H05	24	北部
		⑲	大気・気象測定局（白井市 清水口）	9.69	S58	34	市外
		⑲	大気・気象測定局（白井市 南山）	14.52	H02	27	市外
	リサイクル施設	⑳	西浦資源リサイクル施設	3,315.16	H25	4	南部
		㉑	再生センター	871.75	S48	44	中部
	公衆便所	㉒	湊橋脇市民トイレ	20.93	H03	26	南部
		㉓	海老川橋脇市民トイレ	4.80	H04	25	南部
		㉔	船橋駅北口市民トイレ	58.56	H03	26	南部
		㉕	小室駅前公衆便所	12.00	S60	32	北部
㉖		ふなばし市民トイレ(ネクスト船橋)	53.60	不明	-	南部	
㉗		ふなばし市民トイレ(西船駅前)	30.00	不明	-	西部	
その他環境施設	㉘	生ゴミ処理機庫（三山小）	9.49	H14	15	東部	
	㉙	生ゴミ処理機庫（飯山満南小）	10.36	H12	17	東部	
	㉚	生ゴミ処理機庫（坪井小）	16.66	H18	11	北部	

※馬込霊園及び習志野霊園の施設占有面積は敷地面積を記載しています。

②施設の配置状況

- 霊園
- 清掃センター
- ◇ 清掃工場
- ◇ し尿処理施設
- ◇ 測定局・観測室
- リサイクル施設
- △ 公衆便所
- ◎ その他環境施設



4-1-3(1) 霊園

①現状と課題	
配置・施設量	・本市には馬込霊園と習志野霊園の2つの市営霊園が設置されています。馬込霊園は、昭和26年(1951年)に「船橋市霊園」として開設され、順次拡張し現在に至っています。また、習志野霊園は旧陸軍墓地を墓地公園として整備し、昭和46年(1971年)に開設しました。
耐震化	・霊園内の建物はいずれも耐震性を有しています。
老朽化	・両霊園とも開設後45年以上経ち、管理事務所については建築後30年を迎えます。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・建替え時等には馬込霊園の管理事務所と馬込衛生管理事務所の集約化等、建物規模の縮小も検討します。
民間活用	・今後の本市が提供すべきサービスのあり方について、民間活用等を含め検討します。

4-1-3(2) 環境・ごみ処理施設

【清掃センター】

①現状と課題	
配置・施設量	・清掃センターは市内で1施設が設置されています。市内北東部地域の家庭から出される可燃ごみの収集及び北部清掃工場への運搬を行っています。
耐震化	・建物は耐震性を有しています。
老朽化	・平成5年(1993年)に建築されており、建築後20年以上経過しています。
民間活用	・市内の南西部及び東部の一部の地域では、可燃ごみの収集運搬業務を民間事業者に委託しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・建替え時等には、関連施設等との複合化を検討します。
民間活用	・収集効率の向上と経費節減等の観点から、「船橋市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、民間活用の拡充について検討します。

【清掃工場】

①現状と課題	
配置・施設量	・清掃工場は廃棄物処理法に基づき、自治体で整備することが必要とされ、北部清掃工場と南部清掃工場の2施設が設置されています。
耐震化	・いずれの建物も耐震性を有しています。

老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・北部清掃工場は昭和 58 年(1983 年)に稼動を開始し、平成 4 年(1992 年)に主要設備を更新していますが施設の老朽化が著しいため、現在建替え事業を実施しています。 ・南部清掃工場も平成元年(1989 年)に稼動を開始しましたが、北部清掃工場と同様に老朽化が著しく建替え事業を実施しています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・北部清掃工場、南部清掃工場ともに設計・建設・運営を一括して民間に発注する DBO 方式ⁱにより建替え事業を実施しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場はその用途特性上、建物や設備への負荷が大きく、他の施設に比べて建替えや更新の期間が短期になります。次回の建替え時には、廃棄物処理量の予測に基づき適正規模の配置について検討します。また、関連施設等との複合化や集約化を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え後についても計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DBO 方式により、設計・建設に加え運営を一括して発注することにより、安定的な運営と、事業コストの縮減を図ります。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理量の減少時には、近隣自治体との連携を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画を策定し、計画的な修繕、更新を行っていきます。

【し尿処理施設】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿・浄化槽汚泥処理施設として西浦処理場が設置されています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年(1999 年)に建築されており比較的新しい施設です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理や汚泥運搬等、業務の一部を委託しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備・普及に伴い処理量が減少した場合には、併設する西浦下水処理場の前処理施設等としての利用を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化を原則として、計画的な修繕、更新を行っていきます。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備や運営について包括委託等の民間活用の方法を検討します。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体からの要請に基づき連携を検討します。

ⁱ DBO 方式(Design Build Operate)：民間事業者に設計・建設・運営を一括して委託し、施設の所有、資金の調達については公共が行う方式。

【測定局・観測室】

①現状と課題	
配置・施設量	・大気汚染観測室を9施設、自動車排ガス測定室を2施設、大気・気象測定局を2施設設置しています。測定局の数は人口及び可住地面積により基準が定められています。
耐震化	・多くは耐震性を有していますが、耐震診断をしておらず、耐震性の有無の確認ができていないものもあります。
老朽化	・約70%の施設が建築後30年を経過しており、老朽化対策工事が必要な時期となっています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・北部清掃工場周辺の大気・気象測定局は、環境基準に配慮したうえで統廃合について検討します。

【リサイクル施設】

①現状と課題	
配置・施設量	・収集または持ち込まれたゴミの中から鉄やアルミの資源化物を回収する西浦資源リサイクル施設と、不要になった品物を引き取り、販売を行っている再生センターの2施設があります。
利用状況	・再生センターの利用者は減少傾向にあります。
耐震化	・再生センターは耐震診断により耐震補強が必要と判定されましたが、補強工事が行われていない状況です。
老朽化	・西浦資源リサイクル施設は平成25年(2013年)に稼働した新しい施設です。 ・再生センターは建築後40年以上経過しており、老朽化が進行しています。
民間活用	・再生センターは運営を委託しています。 ・西浦資源リサイクル施設は、設計・建設に加え運営を一括して発注するDBO方式により整備し、安全かつ安定的な運営と事業コストの縮減を図っています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・再生センターは利用者が減少していることから、施設の役割を終えたと考え廃止の方向とします。 ・西浦資源リサイクル施設はその用途特性上、建物や設備への負荷が大きく、他の施設に比べて、建替えや更新の期間が短期になります。建替え時等には、廃棄物処理量の予測に基づき、関連施設等との複合化を検討します。
民間活用	・西浦資源リサイクル施設は、設計・建設に加え運営を一括して発注するDBO方式で整備しており、安定的な運営と事業コストの縮減を図ります。

広域連携	・処理量の減少時には、近隣自治体との連携を検討します。
その他(計画・指針、その他)	・西浦資源リサイクル施設は長寿命化計画を策定する予定です。

【公衆便所】

①現状と課題	
配置・施設量	・市内4箇所に公衆便所を設置しています。また、ほかにも、民間のビルや施設の一部を借りて2箇所のふなばし市民トイレを設置しています。
耐震化	・いずれの建築物も耐震性を有しています。
老朽化	・本市が設置した施設は建築後20年以上経過しています。
民間活用	・本市が設置した施設の清掃等は民間事業者に委託しています。
その他(計画・指針、その他)	・市民から新規に設置の要望がある地域もあります。
②今後の方針	
民間活用	・民間事業者によるふなばし市民トイレ等の設置状況も踏まえ、本市が提供すべきサービスのあり方について検討します。

【その他環境施設】

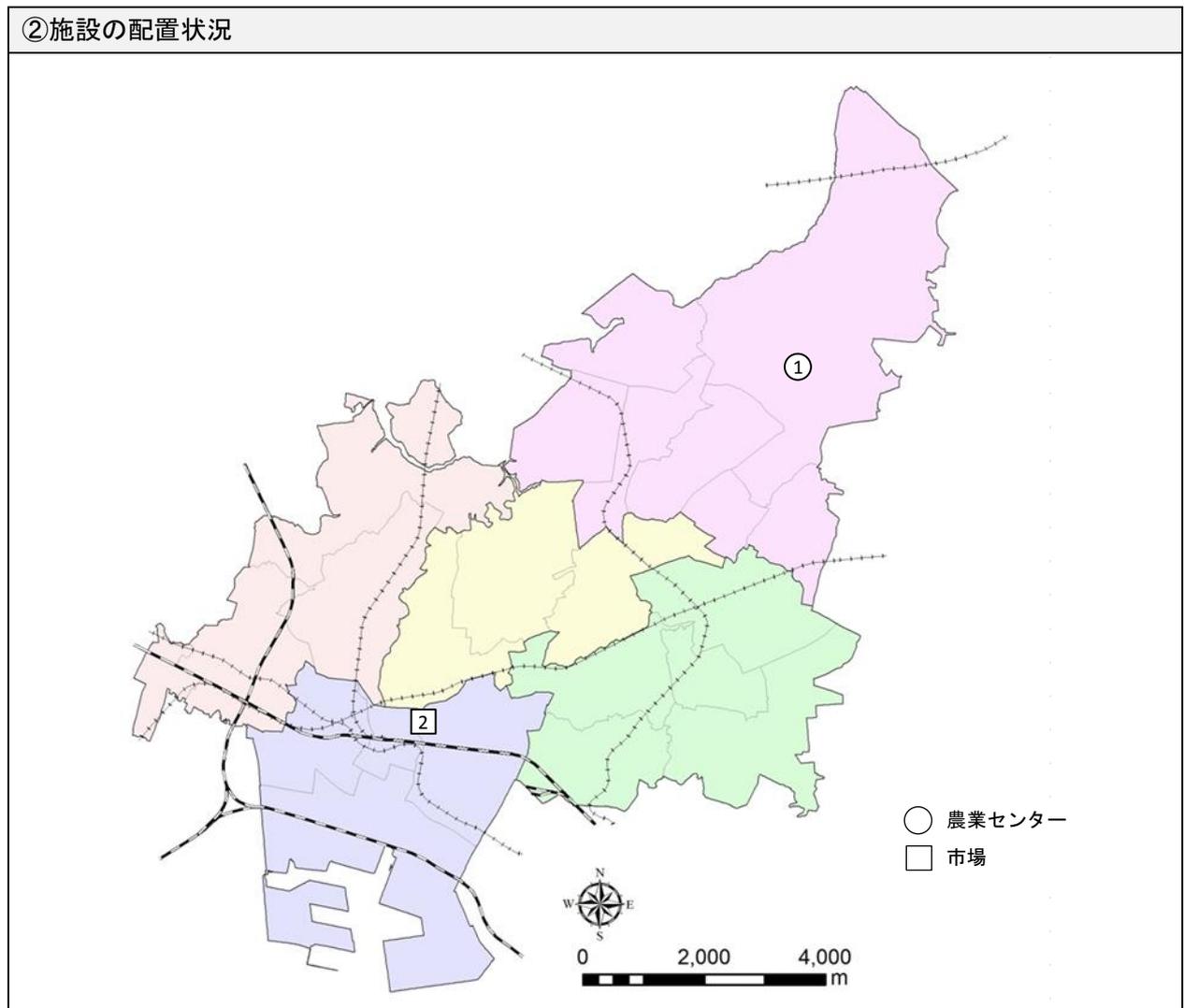
①現状と課題	
配置・施設量	・その他の環境施設として、市内3箇所に生ゴミ処理機庫を設置しています。
耐震化	・いずれの建築物も耐震性を有しています。
老朽化	・建築後15年程度経過しています。
②今後の方針	
維持管理	・生ゴミ処理機庫は今後の更新はせず、現在の機器の使用ができなくなった時点で廃止する見込みです。それまでは、内部機器の維持管理に合わせて、計画的な修繕を行っていきます。

4-1-4 産業施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
農業施設	農業センター	①	農業センター	2,167.44	H01	28	北部
市場	市場	②	地方卸売市場	52,127.96	S43	49	南部

②施設の配置状況



4-1-4(1) 農業施設

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・農業センターは野菜、果樹等の新品種、新技術の展示及び栽培試験を中心に都市農業の様々な研究、調査を行う施設で、金堀町に設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主に農業生産者が利用しています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は建築後、約 30 年が過ぎ老朽化が進んでいます。今後適切な改修が必要となっております。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の農業の将来を担う農業者の様々な要望に対応し、さらに本市の都市農業に対する理解促進や情報を発信する拠点となっております。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等には需要にあった方法を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続利用が求められるため、計画的な修繕、更新や必要な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者や市民の様々な要望に対応できるよう施設及び事業内容の充実を図ります。 ・利用者からの要望のあるトイレのバリアフリー化を検討していきます。

4-1-4(2) 市場

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 44 年(1969 年)に開設して以来、生鮮食料品等の流通の拠点として重要な役割を担っています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が不足している建物は建替えや補強等を行っていますが、まだ耐震性が不足している建物もあります。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・市場内の 80%以上の建物は建築後 40 年以上経過しており、老朽化がかなり進んでいます。また、開設当時の配置であることから、建替えをする場合は現状に合った効率的な配置が必要となっております。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・近年では流通環境の変化や施設の老朽化等、市場を取り巻く様々な環境変化への対応が求められています。

②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等には建物の効率的な配置を行っていきます。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が不足している建物については、建替えや補強等を実施していく予定です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市場を取り巻く様々な環境の変化に対応しつつ、消費者や小売業者等のニーズを考慮しながら健全な事業継続が図れるよう民間資金の活用や民営化の可能性を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・市場本来の機能のほか、市民ニーズにもマッチした形態で事業を継続していけるよう、様々な観点から検討を行い、市場関係者とともに取り組んでいきます。

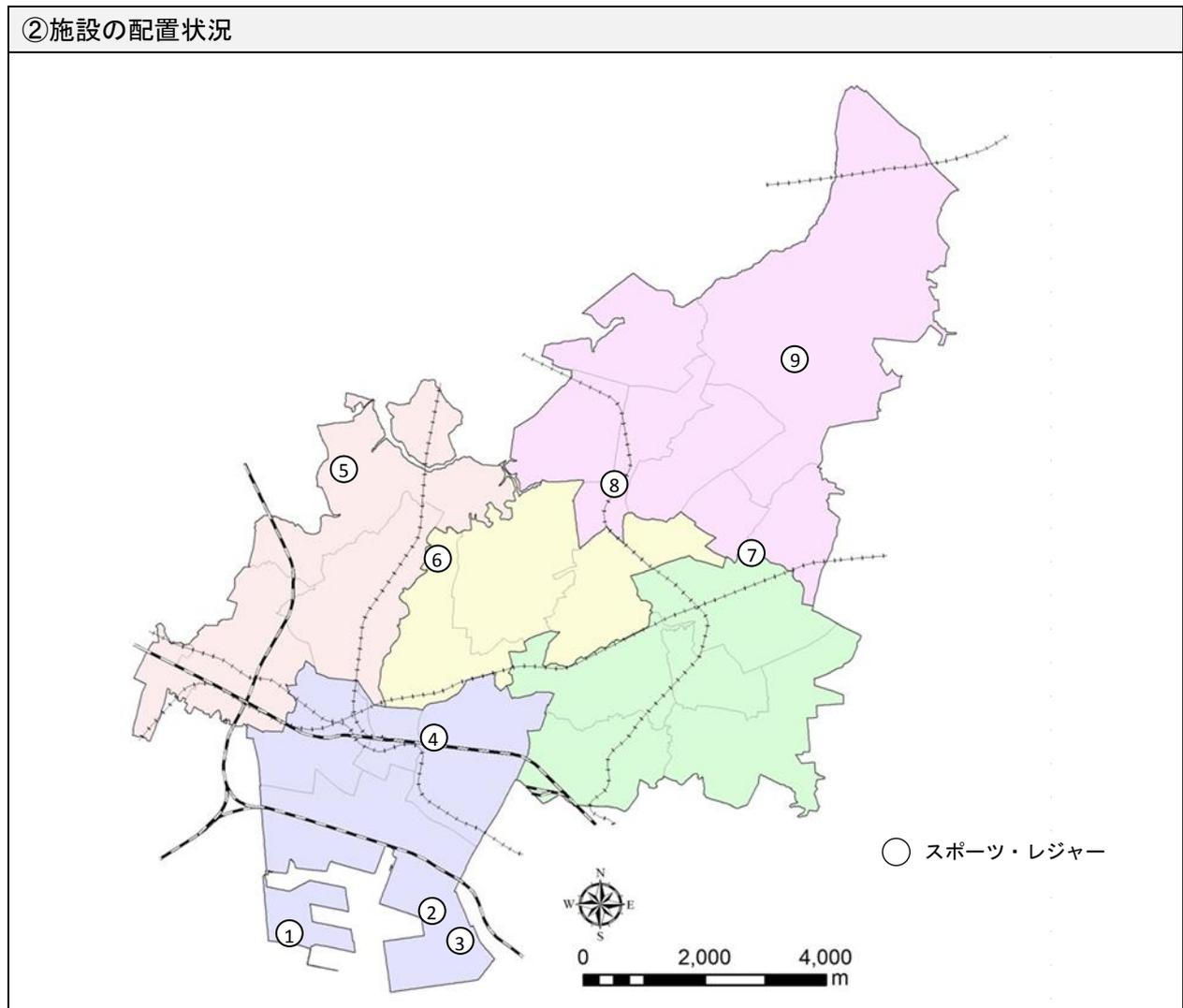
4-1-5 スポーツ・レジャー施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
スポーツ・レジャー施設	スポーツ・レジャー	①	ふなばし三番瀬海浜公園	81,606.02	H04	25	南部
		②	若松公園	49,332.38	S56	36	南部
		③	高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)	671.47	H28	1	南部
		④	武道センター	2,496.40	S62	30	南部
		⑤	法典公園(グラスポ)	56,678.49	H01	28	西部
		⑥	運動公園	182,916.55	S47	45	中部
		⑦	総合体育館(船橋アリーナ)	20,031.45	H05	24	東部
		⑧	南三咲ゲートボール場	4,259.49	S58	34	北部
		⑨	アンデルセン公園	383,569.22	S62	30	北部

※施設占有面積は、高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)、武道センター及び総合体育館(船橋アリーナ)については建物の延べ面積を記載しています。その他の施設については敷地面積を記載しています。

②施設の配置状況



①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には比較的規模の大きい建物が併設されているスポーツ・レジャー施設として、アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園の他、スポーツ施設が5施設、ゲートボール場が1施設あります。 ・その他の公園施設等については本項に含まれるものも含めて、別途4-2-4公園等で記載します。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アンデルセン公園は近年、全国的に知名度が上がり、利用者数は急増しています。 ・スポーツ施設の利用率は高い状況が続いています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの建物は耐震性を有していますが、今後天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があるものもあります。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園は建築後45年ほど経過した建物もあり、管理棟やプールの建替えを進めています。その他の施設も建築後30年前後経過している建物も多く、今後適切な改修が必要です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園、総合体育館及び武道センターは指定管理者制度を導入しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設は、利用者の利便性を考慮して、インターネットでの予約システムを導入しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や民間施設を含む周辺施設の配置状況も考慮し、建替え時等には他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・天井材等の地震に対する安全性を検討し、必要なものは補強します。 ・耐震性が不足している建物で今後も使用するものについては補強工事を進めます。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者の活用を行う等、民間のノウハウを活用しながら事業の推進を図ります。また、民間事業者によるサービスの状況も把握し、本市が提供すべきサービスのあり方について検討します。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体の施設の設置状況を把握し、相互利用等、連携の可能性を検討します。

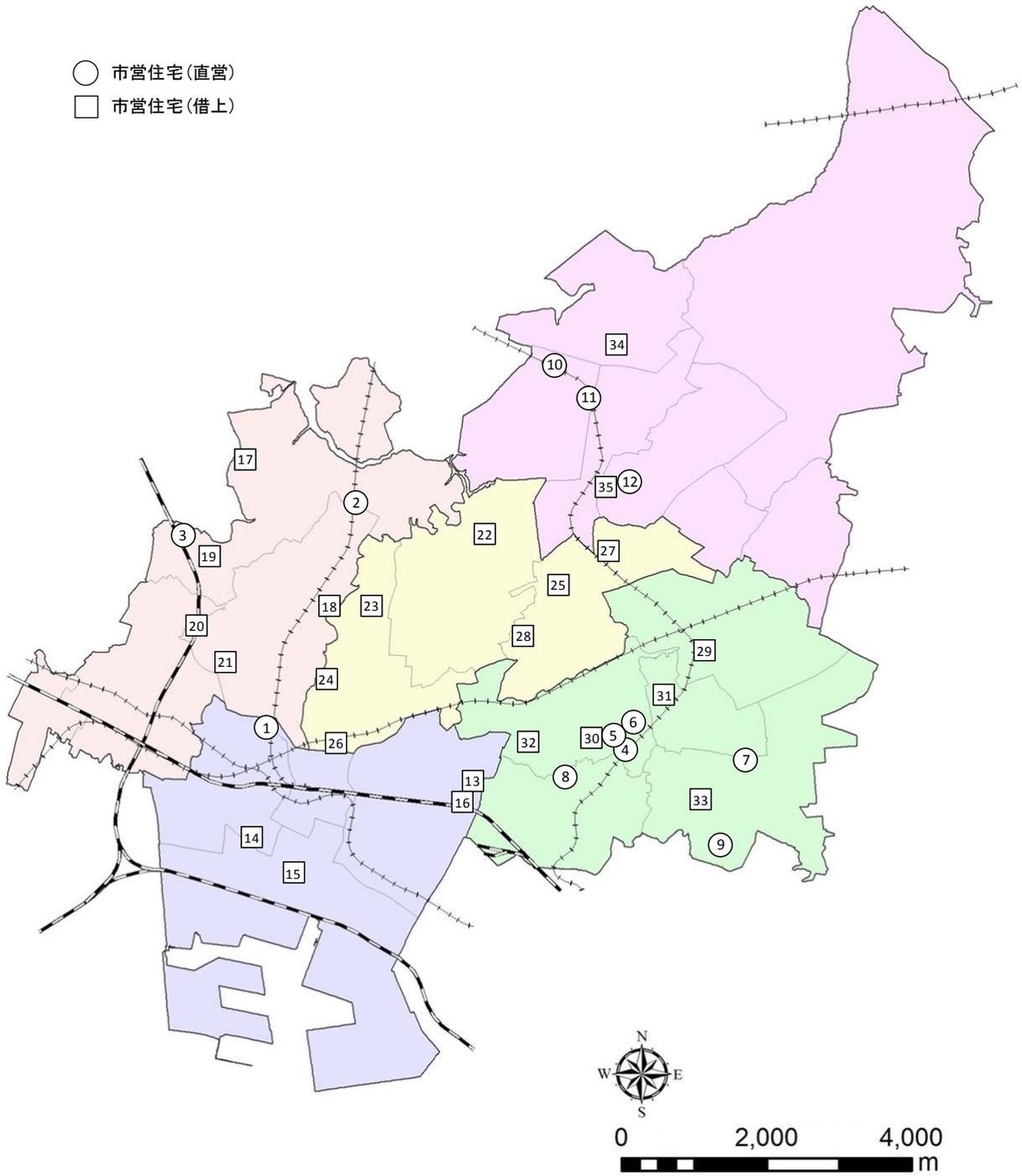
4-1-6 市営住宅

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
市営住宅	市営住宅 (直営)	①	海神三丁目団地	6,543.95	S50	42	南部
		②	馬込町団地	3,443.29	S52	40	西部
		③	藤原団地	6,478.01	S56	36	西部
		④	二宮第一団地	2,069.86	S55	37	東部
		⑤	二宮第二団地	3,075.43	S58	34	東部
		⑥	滝台町団地	1,121.27	S60	32	東部
		⑦	薬円台団地	5,684.20	S62	30	東部
		⑧	前原団地	2,707.11	H18	11	東部
		⑨	三山団地	5,501.47	H22	7	東部
		⑩	二和東第一団地	5,508.61	H02	27	北部
		⑪	二和東第二団地	4,941.03	S46	46	北部
		⑫	大穴南団地	4,033.86	H06	23	北部
	市営住宅 (借上)	⑬	東船橋借上福祉住宅(ペーネ船橋)	474.76	H07	22	南部
		⑭	南本町借上福祉住宅(ゆう・さざなみ)	328.45	H09	20	南部
		⑮	湊町借上公営住宅(魚水庵)	884.23	H11	18	南部
		⑯	東船橋3丁目借上公営住宅(グリタァ・カネコ)	981.68	H16	13	南部
		⑰	藤原借上福祉住宅(ベルデ藤原)	727.05	H08	21	西部
		⑱	旭町借上公営住宅(メイ・グリーン塚田)	1,799.44	H11	18	西部
		⑲	上山町借上公営住宅(パレド上山2号館)	891.91	H13	16	西部
		⑳	行田借上公営住宅(シティー・ホレスト)	1,417.43	H17	12	西部
		㉑	行田2丁目借上公営住宅	1,848.00	S53	39	西部
		㉒	金杉借上福祉住宅(コーポスズ)	299.93	H06	23	中部
		㉓	夏見台借上公営住宅(ソルーチェ夏見台)	1,221.45	H10	19	中部
		㉔	夏見借上公営住宅(ヒルトップ矢野C棟)	1,651.87	H10	19	中部
		㉕	新高根借上公営住宅(エトワール仲村)	1,208.09	H12	17	中部
		㉖	夏見1丁目借上公営住宅(夏見KAN)	1,043.80	H14	15	中部
		㉗	高根台借上公営住宅(ベルファミーユ高根台)	2,161.42	H20	9	中部
		㉘	芝山借上公営住宅	712.30	S52	40	中部
		㉙	習志野台借上福祉住宅(成江習志野台ハイツ)	296.08	H08	21	東部
		㉚	二宮借上福祉住宅(カムイ・アイカム)	429.52	H09	20	東部
		㉛	薬円台借上公営住宅(サンライズ薬円台)	1,293.04	H11	18	東部
		㉜	飯山満町借上公営住宅(ウェルフェアポート)	1,250.38	H12	17	東部
		㉝	田喜野井借上公営住宅(グレイスフォート)	939.83	H15	14	東部
		㉞	咲が丘借上福祉住宅(こむはうす2)	347.04	H09	20	北部
		㉟	大穴南借上公営住宅(グリーンパーク滝不動)	1,807.94	H18	11	北部

②施設の配置状況

- 市営住宅(直営)
- 市営住宅(借上)



①現状と課題	
配置・施設量	・市営住宅は直営のものが12施設あり戸数は818戸です。民間賃貸住宅を借上げているものを含めた市営住宅の施設床面積の合計は約75,120㎡であり、本市の公共施設等の約5.5%を占めています。
利用状況	・市営住宅の入居率はほぼ100%で推移しています。空き部屋と新規に借上げた部屋は入居者募集を行い、募集件数の数倍の申し込みがあります。
耐震化	・いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	・直営の市営住宅は築30年以上経過しているものが約55%あり、老朽化が進行しています。特に、海神三丁目団地と、二和東第二団地は建築後40年以上経過しており、早急に設備の更新または建替えの方法の検討が必要です。
民間活用	・市営住宅は直営のものほかに民間賃貸住宅を借上げているものが23施設559戸あります。
その他(計画・指針、その他)	・市営住宅供給計画に基づき、公募による既存民間賃貸住宅等の借上げを基本として、平成32年度(2020年度)までに110戸の追加供給を進めているところですが、平成28年度(2016年度)は応募がありませんでした。
②今後の方針	
地区別	・施設の利用者である全年代の人口推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)に現在より人口が増える地域(南部115%、西部108%)と減る地域(北部60%、中部70%、東部84%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	・建替え時等には施設の集約化を検討します。
維持管理	・今後多くの施設で改修が必要となりますが、継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。
民間活用	・人口増加期に施設量が不足する場合には、民間賃貸住宅等の借上げ等により補うといった工夫をします。
その他(計画・指針、その他)	・人口減少や社会構造の変化に伴い、空き家をはじめとする民間ストックの増加等、市営住宅を取り巻く環境は、大きく変化することが予想されます。今後は民間ストックの活用を視野に入れたソフト面からの効率的・効果的な住宅施策のあり方を検討します。

4-1-7 消防・防災施設

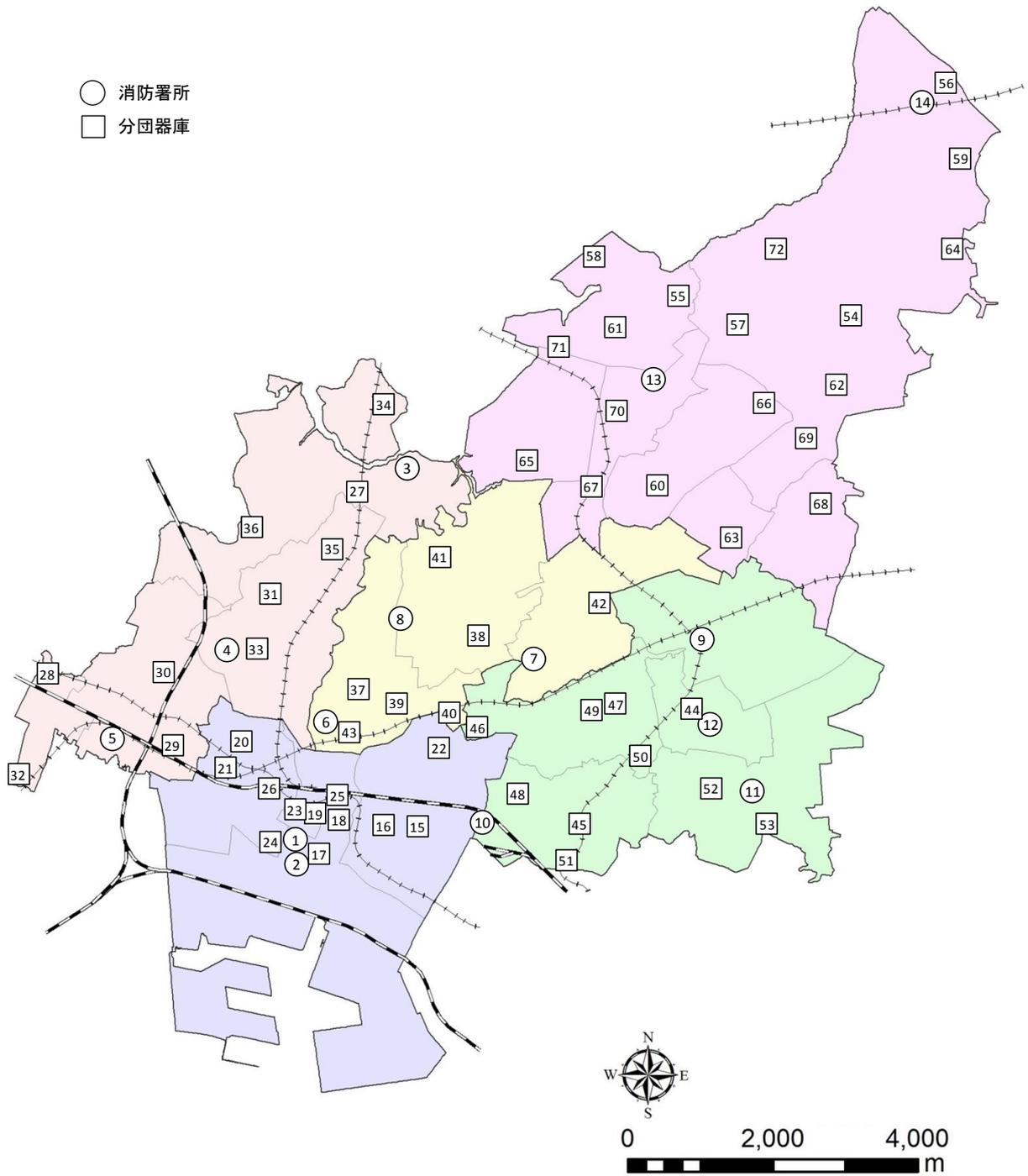
4-1-7(1) 消防施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
消防施設	消防署所	①	消防局・中央消防署	2,959.12	S48	44	南部
		②	消防指令センター	2,123.20	H05	24	南部
		③	北消防署	598.93	S49	43	西部
		④	北消防署 行田分署	711.42	S61	31	西部
		⑤	中央消防署 本郷分署	1,068.12	H17	12	西部
		⑥	中央消防署 夏見分署	708.13	S58	34	中部
		⑦	東消防署 芝山分署	540.65	S57	35	中部
		⑧	救急ステーション	557.95	H04	25	中部
		⑨	東消防署	679.18	S44	48	東部
		⑩	東消防署 前原分署	1,167.55	H09	20	東部
		⑪	東消防署 三山分署	405.55	S53	39	東部
		⑫	東消防署 薬円台出張所	111.30	S37	55	東部
		⑬	北消防署 三咲分署	633.31	S55	37	北部
		⑭	北消防署 小室出張所	719.39	H02	27	北部
	分団器庫	⑮	消防団 第一分団 1 班器庫 (東船橋)・消防倉庫	92.74	H26	3	南部
		⑯	消防団 第一分団 2 班器庫 (宮本)	47.50	S53	39	南部
		⑰	消防団 第二分団 1・2 班合同器庫 (湊町)	72.65	S54	38	南部
		⑱	消防団 第三分団 2 班器庫 (本町)	46.36	S58	34	南部
		⑲	消防団 第三分団 3 班器庫 (本町)	36.79	S62	30	南部
		⑳	消防団 第五分団 4 班器庫 (海神)	46.36	H01	28	南部
		㉑	消防団 第五分団 1 班器庫 (海神)	48.10	H06	23	南部
		㉒	消防団 第九分団 4 班器庫 (東町)	52.50	H11	18	南部
		㉓	消防団 第四分団 1 班器庫 (本町)	57.92	H15	14	南部
		㉔	消防団 第三分団 4 班器庫 (南本町)	50.77	H16	13	南部
		㉕	消防団 第三分団 1 班器庫 (本町)	86.12	H23	6	南部
		㉖	消防団 第四分団 2 班器庫 (海神)	19.80	S51	41	南部
		㉗	消防団 第七分団 2 班器庫 (馬込町)	48.10	H05	24	西部
		㉘	消防団 第六分団 1 班器庫 (本中山)	161.51	S50	42	西部
		㉙	消防団 第五分団 2 班器庫 (西船)	56.70	S59	33	西部
		㉚	消防団 第五分団 3 班器庫 (印内)	46.36	S61	31	西部
		㉛	消防団 第八分団 1 班器庫 (前貝塚町)	48.10	H04	25	西部
		㉜	消防団 第六分団 2 班器庫 (本中山)	33.75	S40	52	西部
		㉝	消防団 第八分団 3 班器庫 (山手)	48.10	H06	23	西部
		㉞	消防団 第七分団 3 班器庫 (丸山)	52.44	H09	20	西部
		㉟	消防団 第八分団 2 班器庫 (旭町)	54.94	H09	20	西部
		㊱	消防団 第七分団 1 班器庫 (藤原)	70.74	H13	16	西部
		㊲	消防団 第九分団 3 班器庫 (夏見)	51.84	S53	39	中部
		㊳	消防団 第九分団 5 班器庫 (高根町)	46.36	S61	31	中部
		㊴	消防団 第九分団 2 班器庫 (夏見)	48.10	H02	27	中部
		㊵	消防団 第九分団 6 班器庫 (米ヶ崎町)	52.50	H11	18	中部
		㊶	消防団 第十分団 1 班器庫 (金杉)	46.50	H11	18	中部
		㊷	消防団 第二十分団 1 班器庫 (芝山)	52.50	H11	18	中部
		㊸	消防団 第九分団 1 班器庫 (夏見)	19.60	S48	44	中部
		㊹	消防団 第十四分団 1 班器庫 (薬円台)	48.10	H04	25	東部
		㊺	消防団 第十三分団 1 班器庫 (前原西)	46.36	S63	29	東部
		㊻	消防団 第十二分団 1 班器庫 (飯山満町)	49.76	H08	21	東部
		㊼	消防団 第十二分団 3 班器庫 (飯山満町)	72.96	H10	19	東部
		㊽	消防団 第十三分団 3 班器庫 (中野木)	54.94	H10	19	東部

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
消防施設	分団器庫	49	消防団 第十二分団 2 班器庫 (飯山満町)	52.50	H14	15	東部
		50	消防団 第十四分団 2 班器庫 (滝台)	52.50	H18	11	東部
		51	消防団 第十三分団 2 班器庫 (前原西)	62.08	S52	40	東部
		52	消防団 第十五分団 2 班器庫 (田喜野井)	104.67	H03	26	東部
		53	消防団 第十五分団 1 班器庫 (三山)	96.69	S42	50	東部
		54	消防団 第十八分団 2 班器庫 (豊富町)	42.12	S52	40	北部
		55	消防団 第十六分団 2 班器庫 (みやぎ台)	39.74	S57	35	北部
		56	消防団 第十七分団 1 班器庫 (小室町)	40.32	S59	33	北部
		57	消防団 第十六分団 1 班器庫 (神保町)	46.36	S60	32	北部
		58	消防団 第十六分団 5 班器庫 (高野台)	46.36	S63	29	北部
		59	消防団 第十七分団 2 班器庫 (小野田町)	48.10	H02	27	北部
		60	消防団 第十九分団 4 班器庫 (大穴南)	48.10	H03	26	北部
		61	消防団 第十六分団 4 班器庫 (八木が谷)	48.10	H04	25	北部
		62	消防団 第十八分団 3 班器庫 (金堀町)	48.10	H05	24	北部
		63	消防団 第二十分団 2 班器庫 (松が丘)	48.10	H07	22	北部
		64	消防団 第十八分団 1 班器庫 (鈴身町)	48.10	H06	23	北部
		65	消防団 第十分団 2 班器庫 (二和西)	49.76	H08	21	北部
		66	消防団 第十九分団 1 班器庫 (大穴北)	50.32	H13	16	北部
		67	消防団 第十一分団 2 班器庫 (南三咲)	53.60	H14	15	北部
		68	消防団 第十九分団 3 班器庫 (坪井町)	50.20	H15	14	北部
		69	消防団 第十九分団 2 班器庫 (古和釜町)	53.58	H16	13	北部
		70	消防団 第十一分団 1 班器庫 (三咲)	51.82	H19	10	北部
		71	消防団 第十一分団 3 班器庫 (咲が丘)	81.14	H23	6	北部
		72	消防団 第十六分団 3 班器庫 (大神保町)	10.00	不明	-	北部

②施設の配置状況



【消防署所】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 本市には、3 箇所の消防署及び 7 箇所の分署、2 箇所の出張所、1 箇所の救急ステーション、このほかに消防指令センターがあります。
適正な施設量の基準等	<ul style="list-style-type: none"> 施設数は「消防力の整備指針」より、地域実情を考慮して 17 署所を整備目標としています。なお、現在は 13 署所となっています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内における救急車の出動件数は年々増加傾向にあります。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設は震災時には、消火・救助・救急活動及び情報収集等の業務にあたる施設であるため、耐震性をより高めるために計画的に耐震工事を行っています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 約 3 分の 1 の建物が建築後 40 年を経過しており、他の用途の施設と比べても老朽化が深刻な状況です。特に消防局・中央消防署合同庁舎は消防活動拠点として機能を維持するために、建替えも含めて今後の施設のあり方を検討しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 消防署所が未整備となっている地区への早期整備を図るとともに、老朽化した既存署所の改修を計画的に進める必要があります。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 総人口の推移を地域別に見ると、平成 72 年(2060 年)に現在より人口が増える地域(南部 115%、西部 108%)と減る地域(北部 60%、中部 70%、東部 84%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 建替え時等には他の公共施設等との複合化や集約化も検討します。また、現地建替えの検討にあたっては諸課題が多く、現場到着所要時間等も十分に考慮しながら施設の適正配置を行います。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 建物の建替え時等には防災拠点として耐震性の割増しをします。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 建物状況や機能性を総合的に考慮して、長寿命化を原則とし、建替えも視野に入れて検討します。 救急ステーションは近接する医療センターとあわせて、建替え等の方針を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 消防署は市民生活の安全・安心のために欠かすことのできない施設であるため、今後もライフサイクルコストの抑制を意識しながら、消防機能を十分果たせるよう適正に維持管理を行います。 消防署所未整備地区については、消防需要や人口動態等を注視して適正配置となるよう計画を進めます。

【分団器庫】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 分団器庫は市内に 58 箇所設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全を確保するため「自分たちの街は自分たちで守る。」という地域連帯の精神に基づき、現在 1 団 20 分団 59 箇班、58 器庫、定員 720 名で防火防災の任にあたっています。 分団器庫は地域防災活動の拠点となっており、地元町会・自治会等と連携を図りながら活動にあたっています。また、消防団員の教育・訓練の場となり各種会議の実施場所としても活用しています。
耐震化・老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 建築後 30 年以上経過しているものは約 3 分の 1 程度で比較的新しい器庫が多いですが、老朽化が進んでおり、耐震性が低い器庫については今後、建替える計画です。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 借地や自治会館と併設している器庫もありますが、本来は市有地での整備が望ましく、このことも考慮しながら、計画的に建替えを行う必要があります。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 総人口の推移を地域別に見ると、平成 72 年(2060 年)に現在より人口が増える地域(南部 115%、西部 108%)と減る地域(北部 60%、中部 70%、東部 84%)に二極化されます。また、24 地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、前原、坪井、三咲等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点としての役割があり、建替え時等には、周辺の公共施設等との複合化や集約化の検討もあわせて行います。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性が不明な施設を継続して使用する場合には、耐震診断を実施し、耐震性がないものについては近隣施設への集約または廃止を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化への対応が求められる施設については、統廃合等も検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団器庫建替え計画に基づき、器庫用地の購入及び器庫の建替えを検討します。

4-1-7(2) 防災施設

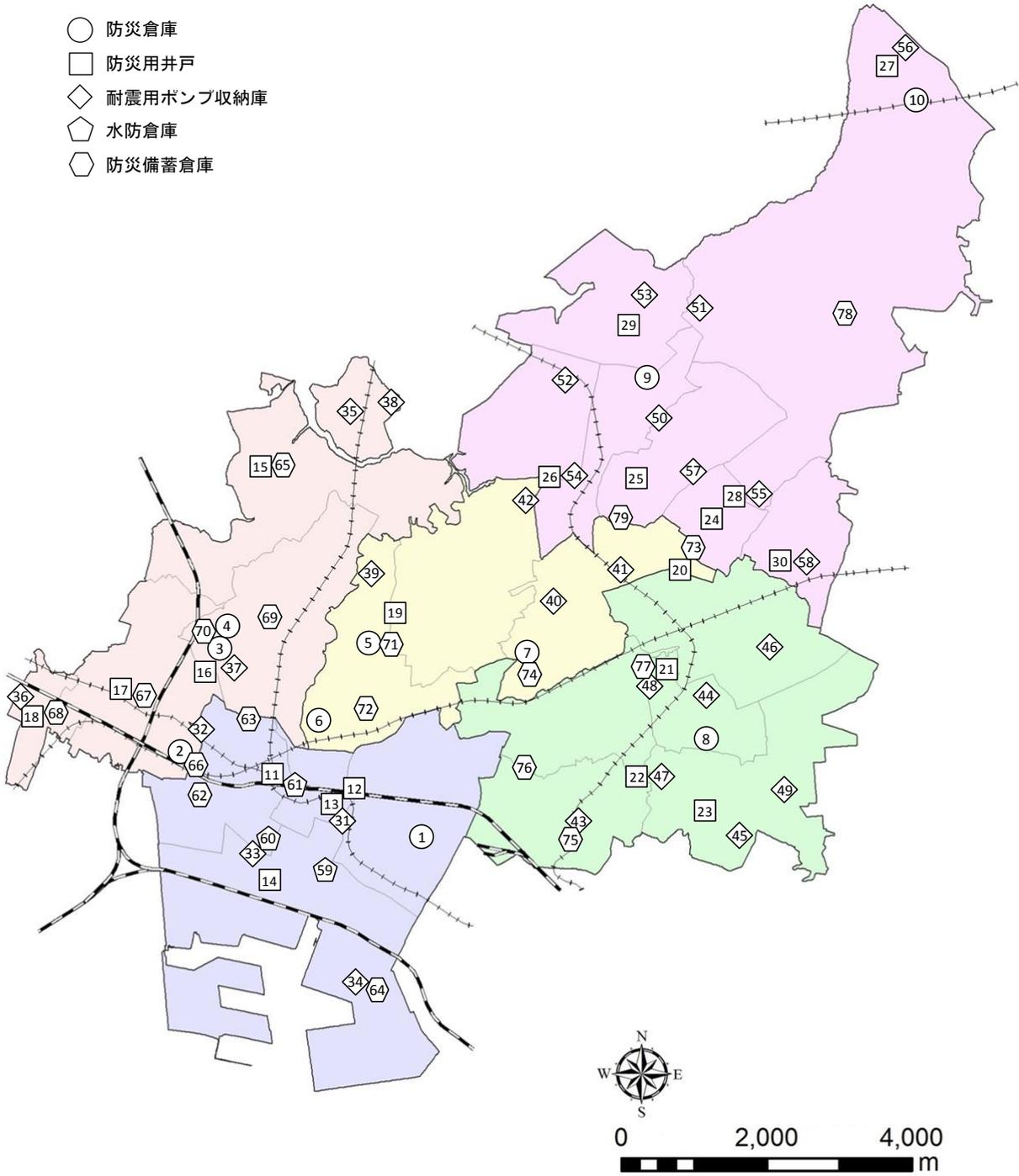
①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
防災施設	防災倉庫	①	東船橋防災倉庫	66.59	S56	36	南部
		②	西船近隣公園 消防防災倉庫	13.38	H14	15	西部
		③	行田防災倉庫	89.38	S61	31	西部
		④	防災備蓄センター	1,232.74	H27	2	西部
		⑤	夏見台近隣公園 消防防災倉庫	9.79	H14	15	中部
		⑥	夏見防災倉庫	90.48	S58	34	中部
		⑦	芝山防災倉庫	89.10	S57	35	中部
		⑧	薬円台防災倉庫 (薬円台南小)	90.48	S59	33	東部
		⑨	三咲防災倉庫	89.10	S60	32	北部
		⑩	小室防災倉庫	91.64	H02	27	北部
	防災用井戸	⑪	防災用井戸ポンプ室 (海神小)	4.14	H26	3	南部
		⑫	防災用井戸ポンプ室 (市場小)	4.14	H27	2	南部
		⑬	防災用井戸ポンプ室 (船橋小)	7.50	H26	3	南部
		⑭	防災用井戸ポンプ室 (湊中)	7.50	H10	19	南部
		⑮	防災用井戸ポンプ室 (法典公園内)	7.50	H18	11	西部
		⑯	防災用井戸ポンプ室 (行田分署内)	4.84	S61	31	西部
		⑰	防災用井戸ポンプ室 (葛飾小)	5.50	S56	36	西部
		⑱	防災用井戸ポンプ室 (小栗原小)	6.75	H11	18	西部
		⑲	防災用井戸ポンプ室 (医療センター内)	7.50	S62	30	中部
		⑳	防災用井戸ポンプ室 (高根台第二小)	5.50	S58	34	中部
		㉑	防災用井戸ポンプ室 (七林小)	4.14	H27	2	東部
		㉒	防災用井戸ポンプ室 (二宮中)	5.50	S56	36	東部
		㉓	防災用井戸ポンプ室 (三田中)	9.00	S57	35	東部
		㉔	防災用井戸ポンプ室 (古和釜小)	4.14	H27	2	北部
		㉕	防災用井戸ポンプ室 (大穴小)	4.14	H26	3	北部
		㉖	防災用井戸ポンプ室 (二和小)	4.14	H26	3	北部
		㉗	防災用井戸ポンプ室 (小室小)	5.50	S59	33	北部
		㉘	防災用井戸ポンプ室 (古和釜中)	5.50	S57	35	北部
		㉙	防災用井戸ポンプ室 (八木が谷中)	5.50	S57	35	北部
		㉚	防災用井戸ポンプ室 (坪井中)	4.14	H26	3	北部
	耐震用ポンプ 収納庫	㉛	耐震用ポンプ収納庫 (本町中央児童遊園)	4.88	H01	28	南部
		㉜	耐震用ポンプ収納庫 (西海神小)	4.88	H08	21	南部
		㉝	耐震用ポンプ収納庫 (南本町小)	4.50	H02	27	南部
		㉞	耐震用ポンプ収納庫 (青少年会館)	4.62	H10	19	南部
		㉟	耐震用ポンプ収納庫 (丸山公園)	6.91	H18	11	西部
		㊱	耐震用ポンプ収納庫 (小栗原小)	6.95	S59	33	西部
		㊲	耐震用ポンプ収納庫 (行田東小)	4.88	H10	19	西部
		㊳	耐震用ポンプ収納庫 (丸山小)	4.88	H08	21	西部
		㊴	耐震用ポンプ収納庫 (運動公園)	4.50	H04	25	中部
		㊵	耐震用ポンプ収納庫 (高根東小)	4.91	H25	4	中部
		㊶	耐震用ポンプ収納庫 (高根台第三小)	5.23	H23	6	中部
		㊷	耐震用ポンプ収納庫 (御滝中)	4.55	不明	-	中部
		㊸	耐震用ポンプ収納庫 (前原東)	4.62	S55	37	東部
		㊹	耐震用ポンプ収納庫 (薬円台小)	4.50	H06	23	東部
		㊺	耐震用ポンプ収納庫 (三山小)	4.46	S63	29	東部
		㊻	耐震用ポンプ収納庫 (習志野台第二小)	4.88	H08	21	東部
		㊼	耐震用ポンプ収納庫 (二宮中)	6.76	H21	8	東部
		㊽	耐震用ポンプ収納庫 (七林中)	4.36	S61	31	東部
		㊾	耐震用ポンプ収納庫 (三山中)	4.88	H09	20	東部
		㊿	耐震用ポンプ収納庫 (北部福祉会館)	4.88	H10	19	北部

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
防災施設	耐震用ポンプ 収納庫	51	耐震用ポンプ収納庫 (神保町)	4.88	H11	18	北部
		52	耐震用ポンプ収納庫 (三咲小)	4.71	H06	23	北部
		53	耐震用ポンプ収納庫 (八木が谷北小)	4.88	H08	21	北部
		54	耐震用ポンプ収納庫 (二和小)	4.50	S63	29	北部
		55	耐震用ポンプ収納庫 (古和釜中)	4.70	H24	5	北部
		56	耐震用ポンプ収納庫 (小室中)	4.88	H09	20	北部
		57	耐震用ポンプ収納庫 (大穴中)	4.25	S58	34	北部
		58	耐震用ポンプ収納庫 (坪井中)	4.46	S62	30	北部
	水防倉庫	59	湊町水防倉庫 (京葉道路高架下)	64.59	H11	18	南部
		60	水防倉庫 (南本町)	42.67	H16	13	南部
		61	水防活動用資材倉庫(海神倉庫)	27.91	H09	20	南部
	防災備蓄倉庫	62	防災備蓄倉庫 (海神南小)	13.08	H18	11	南部
		63	防災備蓄倉庫 (海神中)	9.28	H22	7	南部
		64	防災備蓄倉庫 (若松中)	9.28	H22	7	南部
		65	法典公園 <グラスポ> 防災備蓄倉庫	12.98	H15	14	西部
		66	西船近隣公園 防災備蓄倉庫	9.33	H14	15	西部
		67	防災備蓄倉庫 (葛飾小)	13.98	H17	12	西部
		68	防災備蓄倉庫 (小栗原小)	13.98	H17	12	西部
		69	防災備蓄倉庫 (塚田小)	13.98	H18	11	西部
		70	防災備蓄倉庫 (行田中)	9.28	H22	7	西部
		71	夏見台近隣公園 防災備蓄倉庫	9.79	H14	15	中部
		72	防災備蓄倉庫 (八栄小)	13.98	H18	11	中部
		73	防災備蓄倉庫 (高根台中)	9.28	H23	6	中部
		74	防災備蓄倉庫 (芝山中)	9.28	H22	7	中部
		75	防災備蓄倉庫 (前原小)	12.30	S53	39	東部
		76	防災備蓄倉庫 (前原中)	9.28	H23	6	東部
		77	防災備蓄倉庫 (七林中)	9.60	H22	7	東部
		78	防災備蓄倉庫 (豊富小)	13.98	H18	11	北部
		79	防災備蓄倉庫 (大穴多目的広場)	9.28	H24	5	北部

②施設の配置状況

- 防災倉庫
- 防災用井戸
- ◇ 耐震用ポンプ収納庫
- ◇ 水防倉庫
- ◇ 防災備蓄倉庫



①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、防災備蓄倉庫として利用するほか、災害時には救援物資の集積・配送の拠点としても活用する防災備蓄センターを平成 27 年(2015 年)に整備しました。そのほか、災害時の資器材や物品、食品、水等の備えとして、防災倉庫、防災用井戸、耐震用ポンプ収納庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫等が公園内や小中学校等に設置されています。 耐震用ポンプ収納庫については、地震等の大規模災害の発生時に予想される火災等に対処するため、100 t の耐震性貯水槽付近に設置する必要があります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 南本町水防倉庫には主に消火薬剤(千葉県分及び船橋市分)を備蓄しており、湊町水防倉庫には水防に係る各種資機材を保管しています。耐震用ポンプ収納庫には、小型動力ポンプ及び資機材を収納しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫や防災用井戸の一部は建築後 30 年以上経っており、老朽化が進んでいるものもあります。 耐震用ポンプ収納庫は、一番古いもので昭和 55 年(1980 年)に設置されており、建築後 37 年経過しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に備え、防災用資器材や非常用食糧等の備蓄を進めるとともに、備蓄のための防災倉庫をはじめとする防災施設の充実が求められています。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 総人口の推移を地域別に見ると、平成 72 年(2060 年)に現在より人口が増える地域(南部 115%、西部 108%)と減る地域(北部 60%、中部 70%、東部 84%)に二極化されます。また、24 地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、前原、坪井、三咲等)もありますが、災害時には人口状況とは別の需要が発生することも予想されるため、防災施設に関しては、施設間の距離等を主に考慮しながら配置をします。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 余裕スペースの利用等、他の公共施設等との複合化を検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄センターは長寿命化を目指し、計画的な修繕・更新を行います。その他の施設は軽微な建物が多いので、定期的な点検を行い、不具合があれば適宜修繕等を行います。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に備え、防災用資器材や非常用食糧等の備蓄を進めるとともに、備蓄のための防災倉庫をはじめとする防災施設の充実が求められています。

4-1-8 学校施設

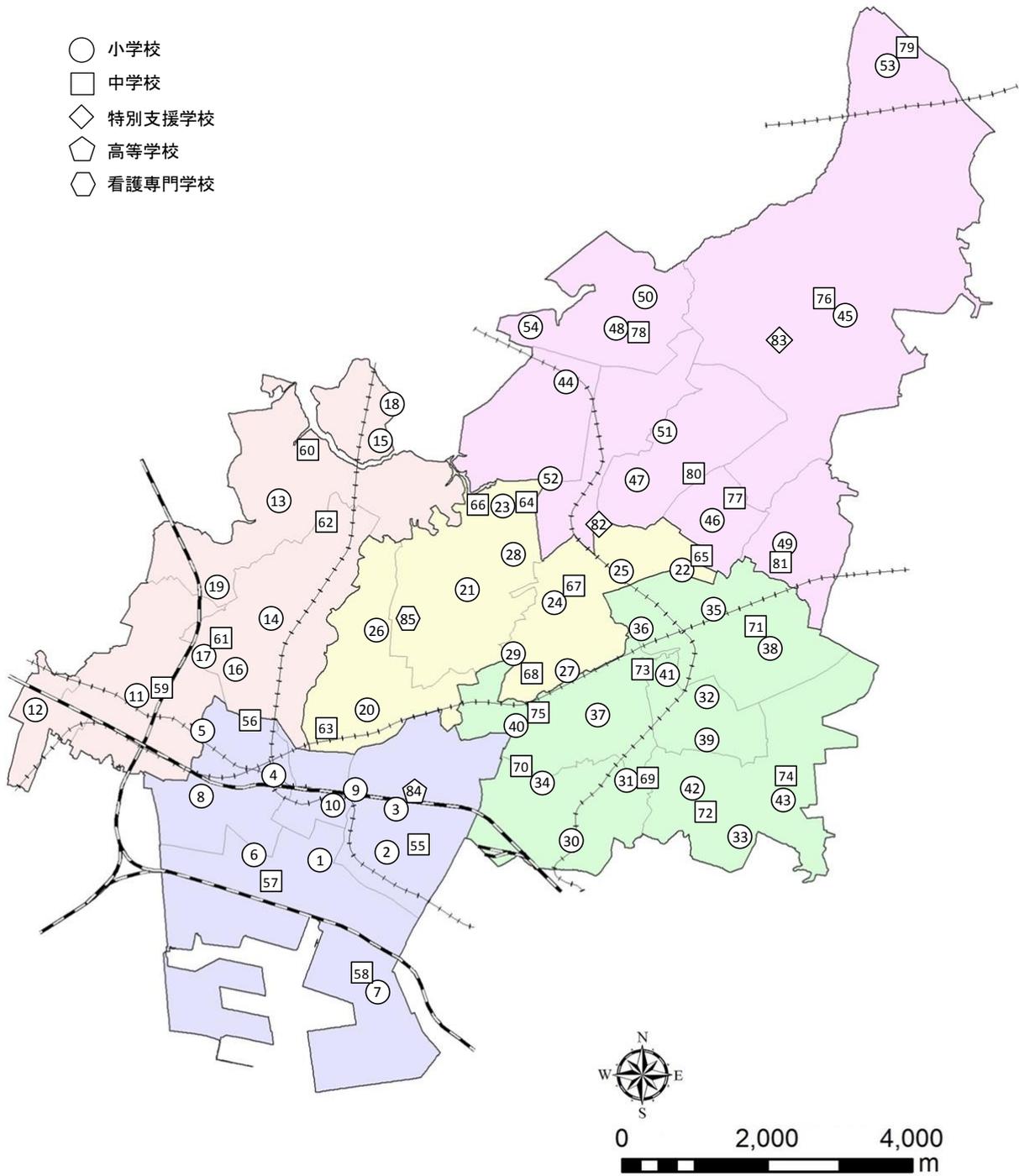
①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
学校施設	小学校	①	湊町小学校	7,133.08	S46	46	南部
		②	宮本小学校	8,405.68	S48	44	南部
		③	峰台小学校	7,430.16	S44	48	南部
		④	海神小学校	6,722.50	S47	45	南部
		⑤	西海神小学校	6,911.35	H24	5	南部
		⑥	南本町小学校	6,460.38	S45	47	南部
		⑦	若松小学校	8,012.44	S54	38	南部
		⑧	海神南小学校	6,276.31	S52	40	南部
		⑨	市場小学校	7,408.85	S60	32	南部
		⑩	船橋小学校	8,006.96	H26	3	南部
		⑪	葛飾小学校	9,662.05	S33	59	西部
		⑫	小栗原小学校	7,299.01	S46	46	西部
		⑬	法典小学校	9,414.56	S53	39	西部
		⑭	塚田小学校	6,926.23	S47	45	西部
		⑮	法典東小学校	5,974.80	S43	49	西部
		⑯	行田東小学校	6,549.55	S51	41	西部
		⑰	行田西小学校	6,519.53	S51	41	西部
		⑱	丸山小学校	6,734.92	S51	41	西部
		⑲	法典西小学校	7,332.66	S59	33	西部
		⑳	八栄小学校	6,249.41	S42	50	中部
		㉑	高根小学校	9,191.39	S44	48	中部
		㉒	高根台第二小学校	5,990.85	S37	55	中部
		㉓	金杉台小学校	6,605.01	S46	46	中部
		㉔	高根東小学校	7,265.74	S47	45	中部
		㉕	高根台第三小学校	6,197.54	S46	46	中部
		㉖	夏見台小学校	7,116.66	S48	44	中部
		㉗	芝山東小学校	6,497.48	S52	40	中部
		㉘	金杉小学校	6,407.27	S53	39	中部
		㉙	芝山西小学校	5,848.09	S54	38	中部
		㉚	前原小学校	6,482.95	S43	49	東部
		㉛	二宮小学校	7,559.29	S49	43	東部
		㉜	薬円台小学校	7,957.55	S39	53	東部
		㉝	三山小学校	8,514.80	S46	46	東部
		㉞	中野木小学校	7,840.07	S37	55	東部
		㉟	習志野台第一小学校	8,357.17	S42	50	東部
		㊱	高郷小学校	6,949.18	S43	49	東部
		㊲	飯山満小学校	7,107.59	S44	48	東部
		㊳	習志野台第二小学校	11,541.50	S44	48	東部
		㊴	薬円台南小学校	7,468.53	S49	43	東部
		㊵	飯山満南小学校	6,597.08	S50	42	東部
		㊶	七林小学校	6,570.53	S55	37	東部
		㊷	田喜野井小学校	6,471.88	S56	36	東部
		㊸	三山東小学校	6,453.53	S57	35	東部
		㊹	三咲小学校	8,694.99	S37	55	北部
		㊺	豊富小学校	5,088.11	S51	41	北部
		㊻	古和釜小学校	7,117.40	S43	49	北部
		㊼	大穴小学校	8,088.74	S46	46	北部
		㊽	八木が谷小学校	8,263.30	S48	44	北部
		㊾	坪井小学校	9,076.54	S50	42	北部
		㊿	八木が谷北小学校	7,471.81	S52	40	北部

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
学校施設	小学校	⑤1	大穴北小学校	8,145.04	S52	40	北部
		⑤2	二和小学校	6,711.26	S53	39	北部
		⑤3	小室小学校	7,461.78	S54	38	北部
		⑤4	咲が丘小学校	6,503.03	S58	34	北部
	中学校	⑤5	宮本中学校	10,758.34	S36	56	南部
		⑤6	海神中学校	9,537.20	S36	56	南部
		⑤7	湊中学校	8,857.74	S57	35	南部
		⑤8	若松中学校	9,196.52	S54	38	南部
		⑤9	葛飾中学校	11,159.41	S40	52	西部
		⑥0	法田中学校	9,772.39	S49	43	西部
		⑥1	行田中学校	9,953.69	S51	41	西部
		⑥2	旭中学校	10,606.36	S60	32	西部
		⑥3	船橋中学校	13,967.13	S43	49	中部
		⑥4	御滝中学校	9,231.07	S42	50	中部
		⑥5	高根台中学校	9,063.77	S38	54	中部
		⑥6	金杉台中学校	7,019.56	S46	46	中部
		⑥7	高根中学校	9,198.34	S48	44	中部
		⑥8	芝山中学校	7,461.06	S52	40	中部
		⑥9	二宮中学校	11,294.24	S45	47	東部
		⑦0	前原中学校	9,203.03	S37	55	東部
		⑦1	習志野台中学校	11,198.97	S42	50	東部
		⑦2	三田中学校	9,709.06	S49	43	東部
		⑦3	七林中学校	10,038.46	S52	40	東部
		⑦4	三山中学校	8,547.84	S56	36	東部
		⑦5	飯山満中学校	7,920.55	S58	34	東部
		⑦6	豊富中学校	6,296.37	S53	39	北部
		⑦7	古和釜中学校	10,630.31	S47	45	北部
		⑦8	八木が谷中学校	11,410.22	S54	38	北部
		⑦9	小室中学校	6,859.09	S54	38	北部
		⑧0	大穴中学校	11,041.37	S54	38	北部
		⑧1	坪井中学校	10,143.65	S55	37	北部
特別支援学校	⑧2	船橋特別支援学校高根台校舎	4,920.83	S36	56	中部	
	⑧3	船橋特別支援学校	8,776.92	S54	38	北部	
高等学校	⑧4	市立船橋高等学校	23,428.79	S55	37	南部	
看護専門学校	⑧5	看護専門学校	5,102.37	H03	26	中部	

②施設の配置状況

- 小学校
- 中学校
- ◇ 特別支援学校
- ◇ 高等学校
- ◇ 看護専門学校



【小学校、中学校】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は54施設、中学校は27施設あります。学校施設は本市の公共施設等の総延べ面積のうち50%以上を占める最大の施設です。
適正な施設量の基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の面積や配置は国の設置基準や「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、本市の「通学区域(学区)変更事務要領」等によっており、中学校1校に対し、小学校2校を抱える学区が多くなっています。また、学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」や「千葉県公立小中義務教育学校学級編制基準」等を基にしています。その他、「中学校ランチルームの考え方」として1人あたりの食事スペース基準を定めています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅の建築や宅地開発により児童生徒数が急激に増加し、一部地域の学校が不足する状況となっており、周辺校に通学できず飛び地学区としているケースもあります。一方で、少子高齢化等で児童生徒数が減少している学校も生じており、良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化が求められています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校施設で耐震化が完了していますが、今後天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があるものもあります。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代から50年代にかけて校舎建築が集中したことから、建築後40年を超える施設が60%を占め、老朽化が進行しています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、一部の学校で調理業務を民間に委託しています。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者である6歳から14歳の人口の推移を地域別に見ると、南部地域、西部地域は平成34年(2022年)まで微増し、その後平成46年(2034年)まで減少、再度平成61年(2049年)頃を頂点に増加しその後減少に転じます。中部、東部、北部地域は人口減少が始まりつつあり、北部地域は平成49年(2037年)にかけて急激に減少し、平成28年(2016年)比57%まで落ち込みます。24地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(本町、塚田、高根台、前原、三咲、坪井等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を参考に、学校規模・配置の適正化を進めます。 ・西部地域では慢性的な施設不足状態であるため、小学校及び中学校の新規施設整備を検討します。 ・学校施設は、地域のシンボルでもあり、防災拠点等、教育施設以外の役割もあるため、建替え時等には、地域住民等の意見も踏まえた上で、周辺の公共施設等との複合化や集約化の検討もあわせて行います。

耐震化	・ 今後は、天井材等の落下による被害を避けるため、屋内運動場等に落下防止の対策を進めていきます。
民間活用	・ 民間委託できる業務について、今後も委託を進め、維持管理・運営にかかるコストの縮減を図ります。
その他(計画・指針、その他)	・ 教室不足対策や学校規模の適正化を図るため、通学の実態や地理的要因を考慮しながら、学区の見直しについて検討を進めます。

【特別支援学校】

①現状と課題	
配置・施設量	・ 市立の特別支援学校として、2施設が設置されています。
利用状況	・ 児童生徒が増加しており、施設が不足している状況です。
耐震化	・ 建物は耐震化が完了していますが、今後天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があるものもあります。
老朽化	・ 船橋特別支援学校は建築後 35 年以上、船橋特別支援学校高根台校舎は建築後 55 年以上経過しており、老朽化が進行しています。
民間活用	・ 給食の調理やスクールバスの運行等、業務の一部を民間に委託しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・ 障害のある児童生徒数の推移等を考慮し、計画的な整備を推進していきます。
耐震化	・ 今後は、天井材等の落下による被害を避けるため、屋内運動場等に落下防止の対策を進めていきます。
民間活用	・ 民間委託できる業務について、今後も委託を進め、維持管理・運営にかかるコストの縮減を図ります。

【高等学校】

①現状と課題	
配置・施設量	・ 市立の高等学校として、船橋高等学校が設置されています。
耐震化	・ 建物は耐震化が完了していますが、今後天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があるものもあります。
老朽化	・ 建築後 35 年以上経過しており、老朽化が進行しています。
その他(計画・指針、その他)	・ 平成 29 年度(2017 年度)から単位制のカリキュラムへ移行するため、整備を要します。

②今後の方針	
耐震化	・ 今後は、天井材等の落下による被害を避けるため、屋内運動場等に落下防止の対策を進めていきます。
その他(計画・指針、その他)	・ 高等学校は、平成 29 年度(2017 年度)入学生より普通科の通学区域を、現在の船橋市全域から市内の県立高校と同様の通学区域に変更します。このため、今後さらなる市内外の小・中学校との連携の推進、多様化する生徒のニーズに応えられるよう、魅力を高める改革の推進を図ります。

【看護専門学校】

①現状と課題	
配置・施設量	・ 市内には、看護専門学校が 1 施設設置されています。
利用状況	・ 創立当初から 1 学年 1 クラスで各学年 40 名を定員としており、定員いっぱいに学生を受け入れている状況が続いています。
耐震化	・ 建物は耐震性を有していますが、今後天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があるものもあります。
老朽化	・ 看護専門学校は建築後 26 年と比較的新しい建物ではありますが、不具合が生じている部分もあり、計画的な修繕が必要です。
その他(計画・指針、その他)	・ 看護専門学校は平成 31 年度(2019 年度)にカリキュラム改正が予定されていますが、教育内容の大幅な見直しによっては、修業年数の延長等も検討されており、その場合施設の不足等の問題が生じる可能性があります。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	・ 看護専門学校は医療センターに隣接しており非常勤講師として医師や看護師等の協力を受けています。看護専門学校の建替え時等には、医療センターとの連携等も検討します。
耐震化	・ 今後は、天井材等の落下による被害を避けるため、屋内運動場等に落下防止の対策を進めていきます。
民間活用	・ 周辺の大学や民間事業者によるサービスの状況も把握し、本市が提供すべきサービスのあり方について検討します。
その他(計画・指針、その他)	・ 看護専門学校は今後も充実した看護基礎教育を実施し、学生の卒業後の医療施設等への就業を推進することにより、市内の看護師充足を図り、より良い医療供給体制の確立を目指します。

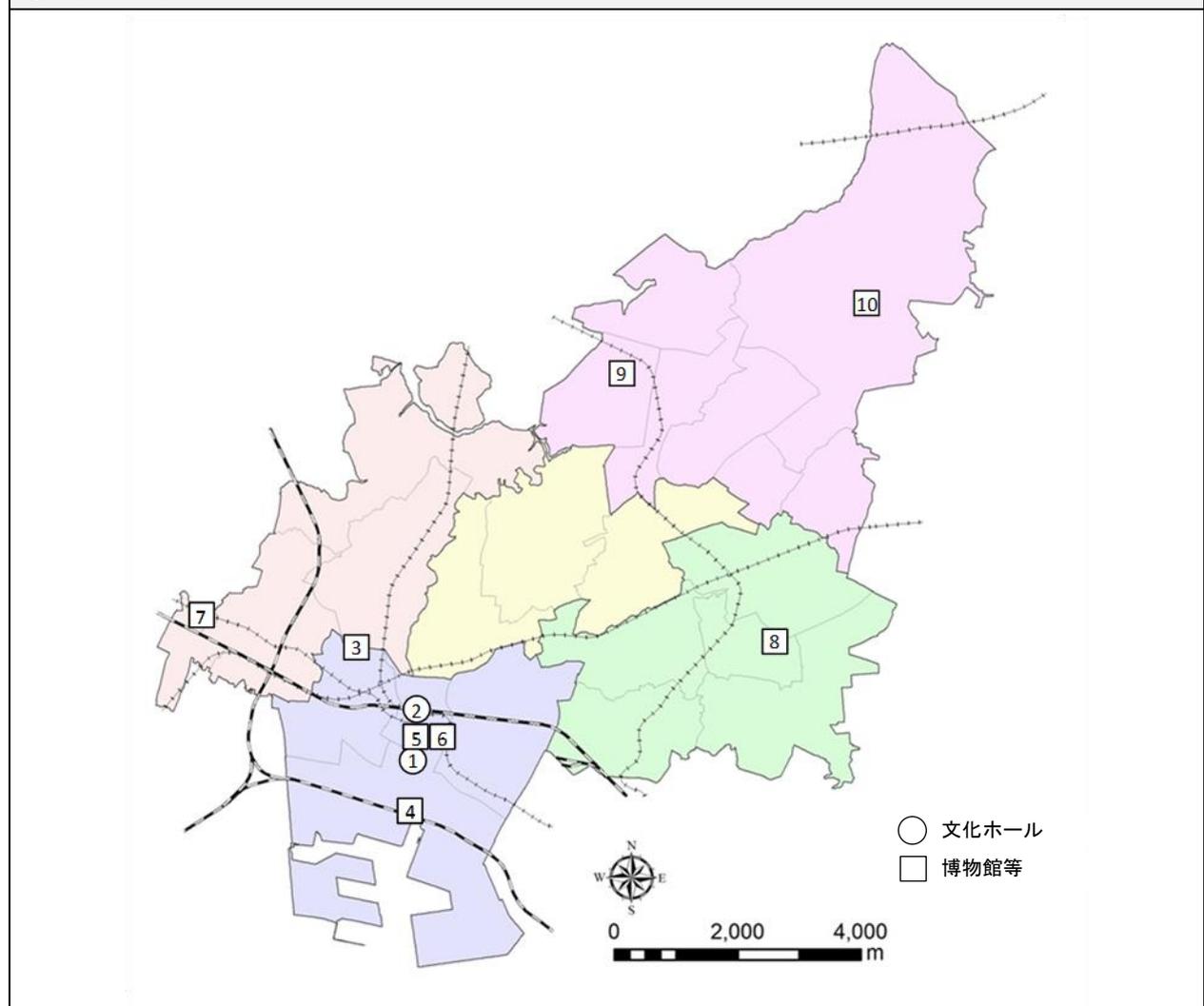
4-1-9 社会教育施設

4-1-9(1) 文化施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
文化施設	文化ホール	①	市民文化ホール	4,407.56	S53	39	南部
		②	市民文化創造館(きららホール)	1,546.24	H15	14	南部
	博物館等	③	飛ノ台史跡公園博物館	1,570.66	H11	18	南部
		④	埋蔵文化財遺物倉庫	264.47	H05	24	南部
		⑤	市民ギャラリー	1,080.75	H04	25	南部
		⑥	茶華道センター	394.75	H04	25	南部
		⑦	吉澤野球博物館	630.77	S54	38	西部
		⑧	郷土資料館	1,319.98	S47	45	東部
		⑨	埋蔵文化財調査事務所	580.61	S49	43	北部
		⑩	郷土資料館豊富収蔵庫	453.24	S55	37	北部

②施設の配置状況



【文化ホール】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールは、市民の文化芸術活動の拠点として、昭和 53 年 7 月に開館されました。中央公民館と併設された施設で、1,000 人収容可能なホールをもつ文化施設です。 ・市民文化創造館(きららホール)は、音楽、演劇から講演会まで様々な文化芸術活動に対応できる多機能型小ホールとして、船橋 FACE ビルの一部を区分所有し開設されました。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールの年間利用者数は、ここ数年で見ると 16 万～18 万人となっております。 ・市民文化創造館(きららホール)の年間利用者数は、5 万人前後となっております。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も耐震性を有していますが、今後天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があるものもあります。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールは建築後約 40 年を迎えようとしており、老朽化が進行しております。また、舞台等の設備では機能改善を必要とするものもあります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールの企画や運営は本市が行っていますが、専門的な知識が必要な技術スタッフ等は民間に委託をしています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールの現在の定員 1,000 人は、近隣市と比較すると小規模です。学校関係の発表会や集客性の高い公演等が他市のホールに流れることもあり、市民や利用団体からは、規模拡大の要望もあります。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動の拠点であることを考慮し、地域の公立文化施設としてホールに求められる機能と利用実態を分析しながら、他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・天井材等の落下による被害を避けるため、落下防止の対策を進めていきます。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等には、バリアフリー化、環境対応、防災対応等の必要性についても市民ニーズや費用対効果を含めて検討を行います。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き専門スタッフ等の委託をしていきます。また、その他の民間活力の導入に対する可能性も検討します。

【博物館等】

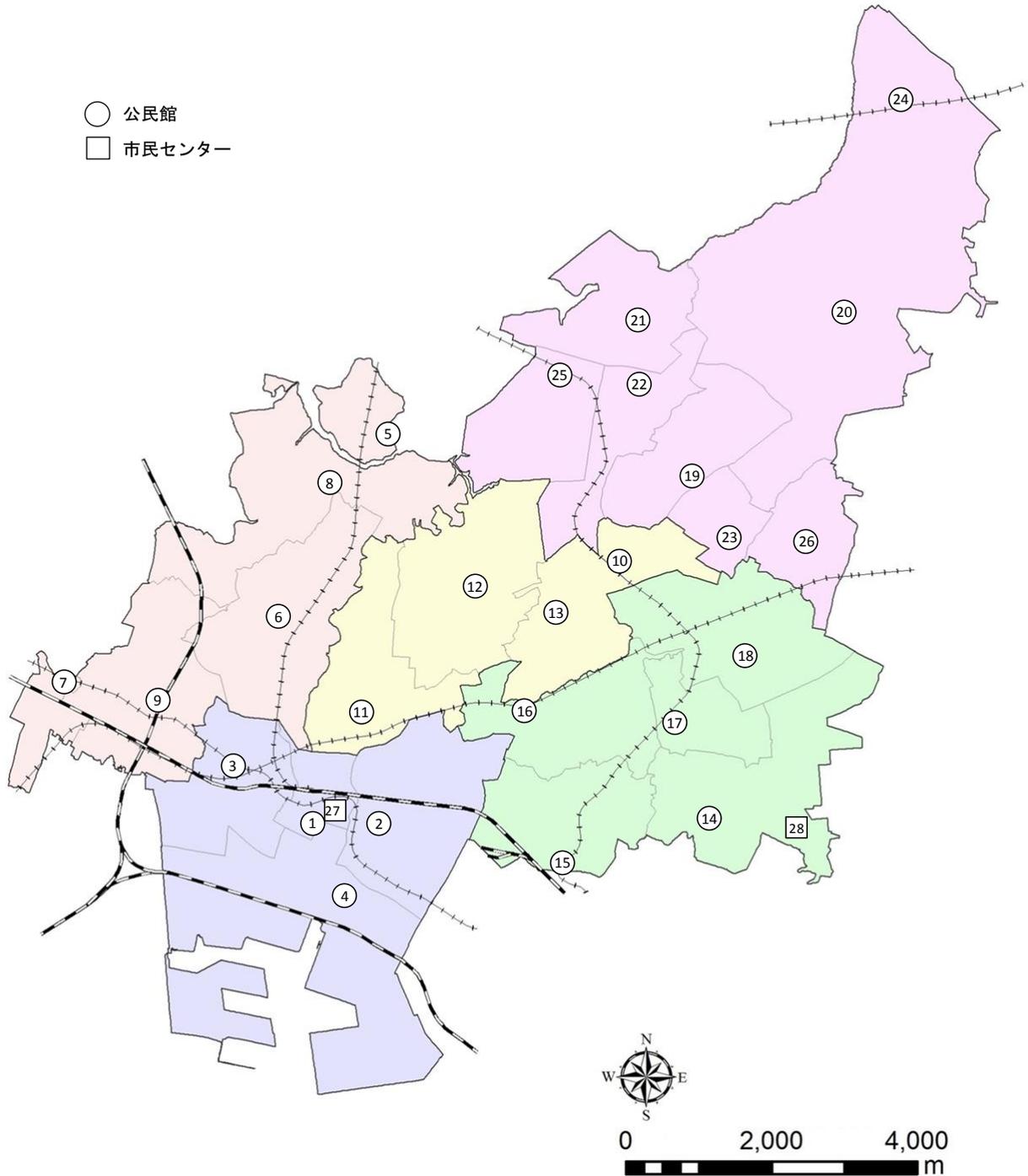
①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・飛ノ台史跡公園博物館は、飛ノ台貝塚の遺跡の保存を目的に博物館として、海神中学校に複合施設として開設されました。 ・市民ギャラリーは、市民が芸術・文化活動の成果を気軽に発表でき、より身近に芸術作品を親しめる場として、船橋スクエア 21 の一部を区分所有し開設されました。茶華道センターは、茶道・華道・舞踊をはじめとした伝統文化の本格的活動の場として同じく船橋スクエア 21 の一部を区分所有して開設されました。 ・その他、郷土資料館と埋蔵文化財調査事務所が各 1 施設あり、収蔵庫をもっております。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・飛ノ台史跡公園博物館の年間の利用者数は、ここ数年で見ると 1 万 7 千人から 2 万人となっております。また、郷土資料館の利用者は 2 万 4 千人程度となっております。どちらも、小学生の社会科校外学習の場としても利用されております。 ・市民ギャラリーの年間の利用者数はここ数年で見ると 11 万人程度、茶華道センターは 1 万 5 千人前後の市民が利用されております。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館は平成 29 年度(2017 年度)耐震化を完了予定で、他の施設はすべて耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館と埋蔵文化財調査事務所は、建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進行しております。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーと茶華道センターは、指定管理者制度を導入しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も資料や備品を保管するためのスペースが不足しており、学校の余裕教室等を倉庫として利用している状況もあります。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館等は、市民の利便性や利用状況を考慮しながら、他の公共施設等への複合化や集約化を検討します。 ・文化財等の収蔵物を保管する建物は、保管方法等を再考し、適正量を検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している施設については、市民サービスの向上を図るため、引き続きモニタリングを行い、サービス内容の充実を図ります。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の有料化等、受益者負担のあり方について検討します。

4-1-9 (2) 公民館等

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
公民館等	公民館等	①	中央公民館	5,660.44	S52	40	南部
		②	宮本公民館	1,076.09	S63	29	南部
		③	海神公民館	1,725.52	H12	17	南部
		④	浜町公民館	2,003.01	H26	3	南部
		⑤	丸山公民館	1,042.85	S60	32	西部
		⑥	塚田公民館	1,438.26	S61	31	西部
		⑦	西部公民館	1,634.11	H20	9	西部
		⑧	法典公民館	1,440.69	H24	5	西部
		⑨	葛飾公民館	1,308.25	H02	27	西部
		⑩	高根台公民館	1,587.89	H08	21	中部
		⑪	夏見公民館	957.20	S56	36	中部
		⑫	高根公民館	1,038.39	S55	37	中部
		⑬	新高根公民館	1,404.96	H02	27	中部
		⑭	三田公民館	875.44	S50	42	東部
		⑮	東部公民館	1,809.43	S52	40	東部
		⑯	飯山満公民館	1,040.23	S59	33	東部
		⑰	薬円台公民館	1,566.87	H03	26	東部
		⑱	習志野台公民館	1,152.00	S56	36	東部
		⑲	海老が作公民館	998.84	S54	38	北部
		⑳	北部公民館	987.71	H26	3	北部
		㉑	八木が谷公民館	1,053.62	S58	34	北部
		㉒	三咲公民館	1,255.33	H01	28	北部
		㉓	松が丘公民館	1,564.02	H05	24	北部
		㉔	小室公民館	737.96	S56	36	北部
		㉕	二和公民館	1,452.00	H03	26	北部
		㉖	坪井公民館	1,899.40	H22	7	北部
		㉗	勤労市民センター	4,319.27	H01	28	南部
		㉘	三山市民センター	1,643.06	H10	19	東部

②施設の配置状況



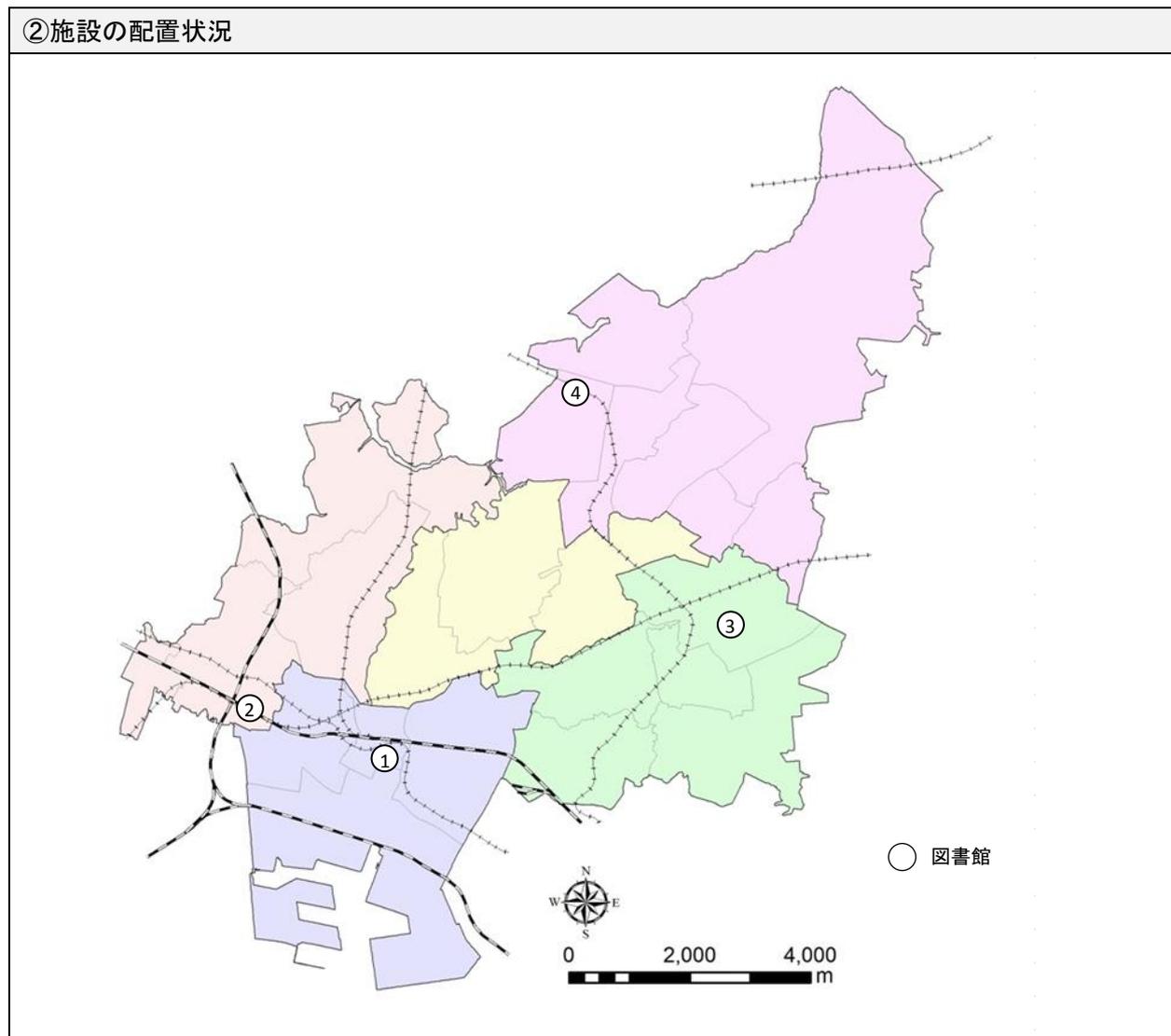
①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は24地区コミュニティごとに1館の設置を目指して整備を進めてきました。現在、公民館は26施設、そのほかに三山市民センター、勤労市民センターの2施設が設置されています。施設床面積の合計は約47,750㎡であり、本市の公共施設等の約3.5%です。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の稼働率は25%から70%と施設ごとにばらつきがあります。地域別にみると、東部が高く、北部が低い傾向になっています。また、利用者数は施設面積が最も大きく、市民文化ホールも併設されている中央公民館が突出しており、年間27万人程です。続いて、高根台公民館、二和公民館となっています。 ・施設によっては部屋数や駐車場等の付帯施設が不足しているものもあります。 ・勤労市民センターの利用者数は年々増加していますが、公民館と比べると少ない傾向にあります。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの建物も耐震性を有していますが、今後講堂等大きな空間の天井材等の地震に対する安全性を確保する必要があります。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等は他の類型に比べて整備の時期に偏りが少なくなっており、最近建替えをした施設もあります。ただし、建築後31年以上経過している施設は12施設あり、老朽化が進行していますので対応が必要です。 ・区分所有している勤労市民センターは建築後30年を迎えようとしており、今後、大規模改修を行います。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労市民センターは指定管理者制度を導入しています。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者である全年代の人口推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)に現在より人口が増える地域(南部115%、西部108%)と減る地域(北部60%、中部70%、東部84%)に二極化されます。また、24地区コミュニティ別で見た場合に属する行政ブロックの人口動向と別の傾向を示す地区(中山、夏見、前原、坪井、三咲等)もあるので、施設量を見直す際には地区ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等は市民活動の拠点として位置付け、建替え時等には他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・天井材等の地震に対する安全性を検討し、必要なものは補強をします。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等には、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討します。 ・建物状況や機能性、利便性を総合的に考慮して、建替えも視野に入れて検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等においては、施設の整備面で民間活用の方法を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え時等には、必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、県有施設や民間施設を含む周辺施設の配置状況を考慮しながら施設規模を設定します。

4-1-9 (3) 図書館

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建年度	経過年数	地域
図書館	図書館	①	中央図書館	3,926.59	H12	17	南部
		②	西図書館	3,092.43	H28	1	西部
		③	東図書館	2,436.59	S56	36	東部
		④	北図書館	3,240.27	H03	26	北部

②施設の配置状況



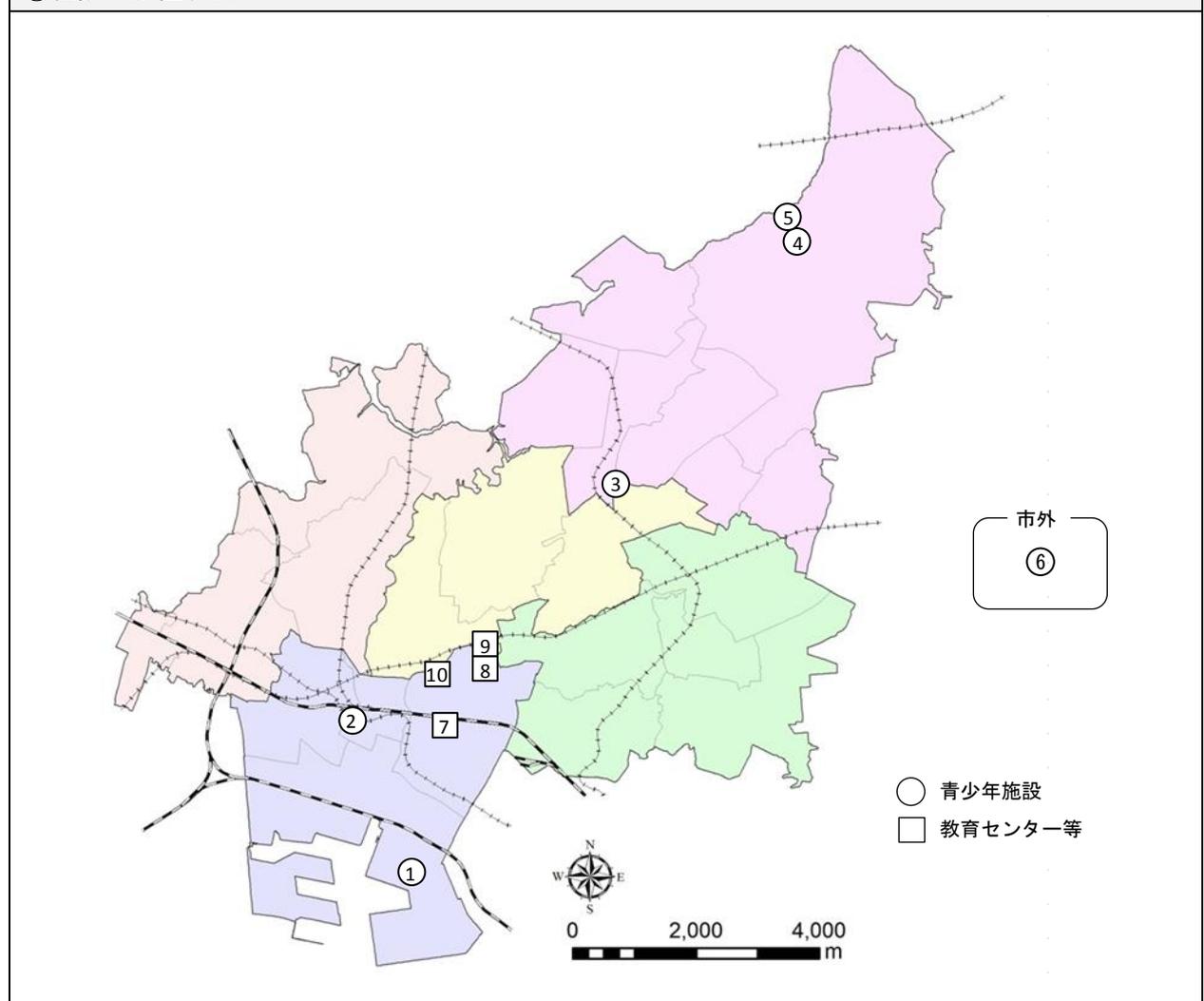
①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 本市には中央図書館、西図書館、東図書館、北図書館の4箇所の図書館が設置されています。西図書館は東日本大震災で被害を受けたため解体し別敷地で建替え工事を行い、平成28年度(2016年度)に新しい建物が完成しました。 また移動図書館も運営しており、市内36ステーションを巡回し図書館から遠い地区への利便性を確保しています。
適正な施設量の基準等	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の規模は、文部科学省「これからの図書館の在り方検討協力者会議報告書(平成24年8月)」の中で、目標基準例として日本図書館協会事務局作成の「貸出し密度上位の公立図書館整備状況2011」が掲載されており、平成28年(2016年)に示された人口30万人以上の市(政令指定都市を除く)における「図書館専有延床面積」の平均値は13,448㎡となっています。新しい西図書館を含めた4図書館の面積はこの数値に近くなります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用者数は平成22年(2010年)頃まで増加を続けていましたが、近年は公民館等図書室を整備したことから利用者が分散され、わずかながら減少の傾向にあります。公民館等図書室は施設により利用者数にばらつきがありますが、全体的にみると増加しており、図書館サービス利用者の4分の1以上は公民館等図書室を利用しています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> いずれの建物も耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 東図書館は建築後35年以上経過しており、外壁や屋上の改修は行っていますが、設備の老朽化が進行しており、改修や更新が必要です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度(2017年度)から中央図書館、東図書館、北図書館で指定管理者制度の導入を予定しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 4箇所の図書館のほかにも、公民館等図書室や市民図書室があります。身近なコミュニティでの図書館サービスの提供を目指し、公民館等図書室と図書館の貸出サービスのネットワーク化を進めてきました。現在10公民館と三山市民センターでオンライン化され図書館と同様なサービスを受けられます。 市民図書室は高根小学校と大穴小学校の余裕教室を改修して設置しています。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 総人口の推移を地域別に見ると、平成72年(2060年)に現在より人口が増える地域(南部115%、西部108%)と減る地域(北部60%、中部70%、東部84%)に二極化されます。施設量を見直す際には地域ごとに丁寧な検討を行います。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 今後も返却ポストの設置や利用が増えてきている公民館等図書室のオンライン化、他の公共施設等の余裕スペースの積極的な利用や複合化を進め、サービスの拡充と施設量の適正化を検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 3館に指定管理者制度を導入するので、評価を行い、サービスの向上に努めます。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> 現在、千葉県内の各自治体では相互に図書の貸し借りができる等、連携をしています。今後も近隣自治体とのさらなる連携に努めます。

4-1-9(4) 教育・学習施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
教育・学習施設	青少年施設	①	青少年会館	2,033.35	S56	36	南部
		②	青少年センター	573.90	S50	42	南部
		③	青少年センター 北部分室	40.00	S36	56	中部
		④	青少年キャンプ場	556.11	S58	34	北部
		⑤	青少年宿泊研修施設(さざんかの家)	237.87	安政 5	159	北部
		⑥	一宮少年自然の家	3,958.03	S56	36	市外
	教育センター等	⑦	適応指導教室(ひまわり)	584.12	S44	48	南部
		⑧	総合教育センター	2,441.15	S62	30	南部
		⑨	視聴覚センター	1,911.72	S62	30	南部
		⑩	ふなばし市民大学校	770.00	S55	37	南部

②施設の配置状況



【青少年施設】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・明日を担う青少年の健全育成を図るための施設として、青少年センター、青少年会館、青少年キャンプ場・研修施設(さざんかの家)、一宮少年自然の家が設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年キャンプ場や一宮少年自然の家は、施設の用途上、利用時期が集中するので、年間を通じた利用率は低い傾向にあります。 ・青少年会館の年間利用者数は、市内の中規模な公民館と同程度となっています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修施設(さざんかの家)は安政5年(1858年)に建築されており、耐震性を測定できるか検討中です。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの建物も建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。今後計画的な改修や更新が必要です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年キャンプ場・研修施設(さざんかの家)は管理業務を民間業者に委託しています。 ・一宮少年自然の家は給食の調理業務と、宿直業務を民間業者に委託しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター、青少年会館については他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。 ・青少年キャンプ場・研修施設(さざんかの家)、一宮少年自然の家については、利用状況や必要性をふまえ、施設のあり方を検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や、民間建物の利用等、さらなる民間活用の方策を検討します。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体や民間の施設で類似したものについて、連携の可能性を検討します。

【教育センター等】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関わるその他の施設として、総合教育センター、視聴覚センター、ふなばし市民大学校、適応指導教室(ひまわり)が設置されています。適応指導教室(ひまわり)は峰台小学校内に設置されています。 ・総合教育センターにはプラネタリウム館も設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばし市民大学校は平成16年(2004年)に開校され、生徒数は年々増加しています。学科によっては定員を上回る応募があり、また平成27年度(2015年度)の修了率は95%を超える等、多くの市民が学んでいます。 ・総合教育センターは近年、新任教師の増加で研修等の利用が増えており、研修室及び駐車場が足りない等の課題があります。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が所有している建物はいずれも耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターと視聴覚センターは複合施設として建築されましたが、建築後30年を迎え、今後計画的な改修、更新が必要です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターのプラネタリウム館は運営を民間事業者に委託しています。 ・ふなばし市民大学校は民間建物を借りています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口動態や利用状況、近接する民間施設等の設置状況を考慮し、他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。

4-1-10 その他施設

4-1-10(1) 都市・交通施設

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
都市・交通施設	駐輪場	①	船橋駅第一自転車等駐車場	*637.83	S55	37	南部
		②	船橋駅第二自転車等駐車場	238.23	H01	28	南部
		③	船橋駅第三自転車等駐車場	*1,403.11	S56	36	南部
		④	船橋駅第四自転車等駐車場	*1,708.10	S61	31	南部
		⑤	船橋駅第五自転車等駐車場	384.00	H05	24	南部
		⑥	船橋駅第六自転車等駐車場	1,183.00	H05	24	南部
		⑦	船橋駅第七自転車等駐車場	168.00	H08	21	南部
		⑧	船橋駅第八自転車等駐車場	116.60	H08	21	南部
		⑨	船橋駅第九自転車等駐車場	865.00	H23	6	南部
		⑩	船橋駅第十自転車等駐車場	228.22	H11	18	南部
		⑪	船橋駅第十一自転車等駐車場	248.06	H13	16	南部
		⑫	船橋駅第十二自転車等駐車場	165.50	H13	16	南部
		⑬	船橋駅第十三自転車等駐車場	157.37	H14	15	南部
		⑭	船橋駅第十四自転車等駐車場	1,076.83	不明	-	南部
		⑮	船橋駅第十五自転車等駐車場	146.57	-	-	南部
		⑯	南船橋駅第一自転車等駐車場	1,392.00	H22	7	南部
		⑰	南船橋駅第二自転車等駐車場	153.00	-	-	南部
		⑱	南船橋駅第三自転車等駐車場	36.50	-	-	南部
		⑲	海神駅自転車等駐車場	86.80	H19	10	南部
		⑳	大神宮下駅自転車等駐車場	360.00	不明	-	南部
		㉑	新船橋駅自転車等駐車場	287.95	不明	-	南部
		㉒	東海神駅第一自転車等駐車場	1,050.67	H08	21	南部
		㉓	東船橋駅第一自転車等駐車場	373.00	-	-	南部
		㉔	東船橋駅第二自転車等駐車場	180.00	-	-	南部
		㉕	東船橋駅第三自転車等駐車場	762.27	S63	29	南部
		㉖	東船橋駅第四自転車等駐車場	125.65	不明	-	南部
		㉗	東船橋駅第五自転車等駐車場	110.93	-	-	南部
		㉘	東船橋駅第七自転車等駐車場	596.00	H06	23	南部
		㉙	東船橋駅第九自転車等駐車場	994.00	H13	16	南部
		㉚	東船橋駅第十自転車等駐車場	143.00	-	-	南部
		㉛	下総中山駅第一自転車等駐車場	*1,655.12	S59	33	西部
		㉜	下総中山駅第二自転車等駐車場	447.00	H14	15	西部
		㉝	船橋法典駅第一自転車等駐車場	344.00	S55	37	西部
		㉞	船橋法典駅第二自転車等駐車場	1,571.79	S61	31	西部
		㉟	船橋法典駅第三自転車等駐車場	193.37	H27	2	西部
		㊱	船橋法典駅第四自転車等駐車場	200.09	H27	2	西部
		㊲	船橋法典駅第五自転車等駐車場	260.71	H10	19	西部
		㊳	船橋法典駅第七自転車等駐車場	458.21	H14	15	西部
		㊴	原木中山駅第一自転車等駐車場	296.59	H20	9	西部
		㊵	原木中山駅第二自転車等駐車場	270.09	不明	-	西部
		㊶	原木中山駅第三自転車等駐車場	256.00	H24	5	西部
		㊷	西船橋駅第一自転車等駐車場	403.00	H01	28	西部
		㊸	西船橋駅第二自転車等駐車場	529.47	S56	36	西部
		㊹	西船橋駅第三自転車等駐車場	487.53	H07	22	西部
		㊺	西船橋駅第四自転車等駐車場	392.84	S62	30	西部
		㊻	西船橋駅第五自転車等駐車場	103.50	S63	29	西部
		㊼	西船橋駅第六自転車等駐車場	200.00	S63	29	西部
		㊽	西船橋駅第七自転車等駐車場	*710.57	S56	36	西部

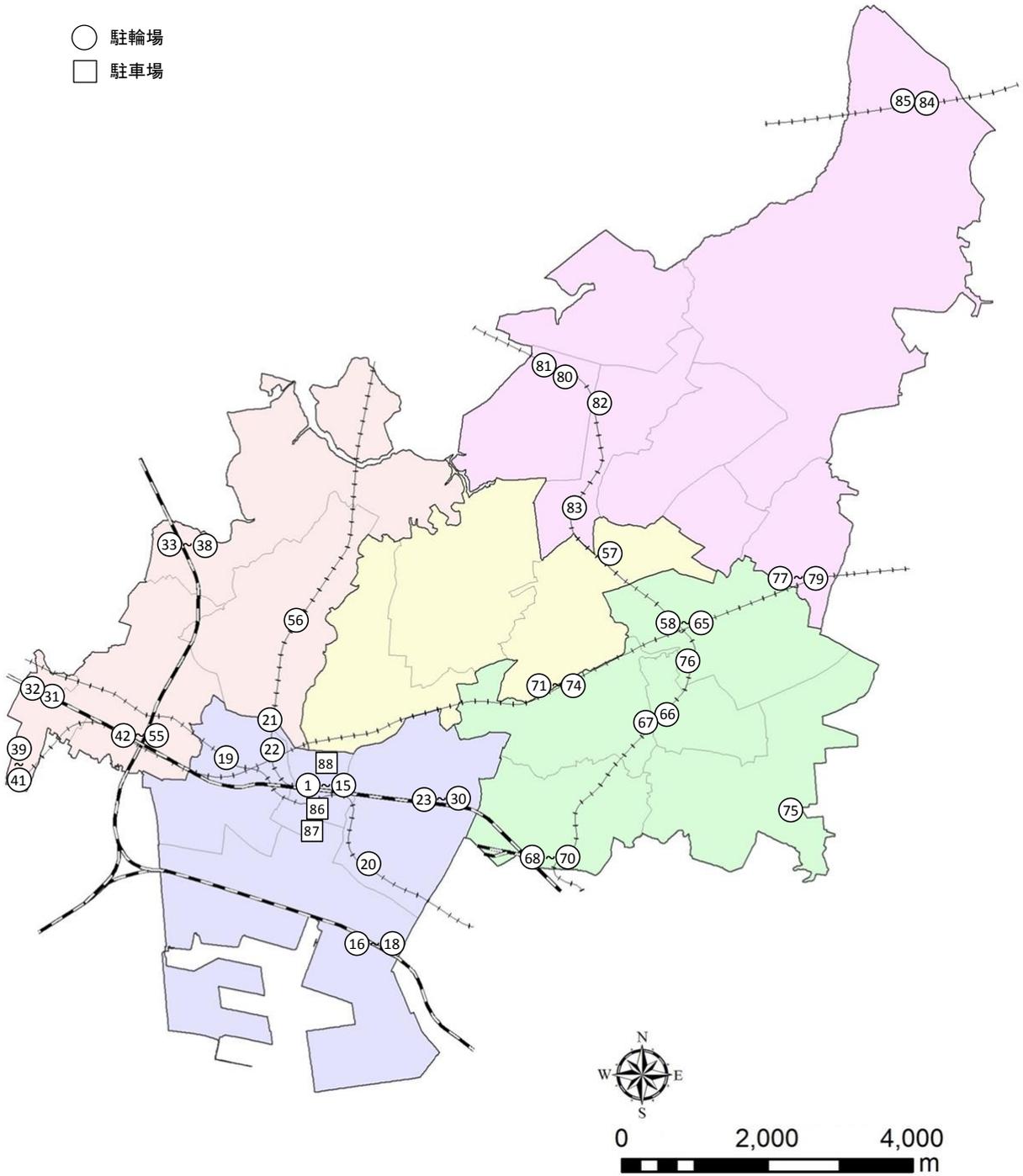
中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
都市・交通 施設	駐輪場	④9	西船橋駅第八自転車等駐車場	414.00	-	-	西部
		⑤0	西船橋駅第九自転車等駐車場	893.00	H03	26	西部
		⑤1	西船橋駅第十自転車等駐車場	2,980.00	H12	17	西部
		⑤2	西船橋駅第十一自転車等駐車場	381.00	H16	13	西部
		⑤3	西船橋駅第十二自転車等駐車場	173.16	-	-	西部
		⑤4	西船橋駅第十三自転車等駐車場	500.00	H20	9	西部
		⑤5	西船橋駅第十四自転車等駐車場	209.76	-	-	西部
		⑤6	塚田駅自転車等駐車場	228.81	-	-	西部
		⑤7	高根公団駅自転車等駐車場	*1,482.19	H24	5	中部
		⑤8	北習志野駅第一自転車等駐車場	*346.94	S62	30	東部
		⑤9	北習志野駅第二自転車等駐車場	*445.93	S54	38	東部
		⑥0	北習志野駅第三自転車等駐車場	394.91	不明	-	東部
		⑥1	北習志野駅第四自転車等駐車場	148.15	-	-	東部
		⑥2	北習志野駅第五自転車等駐車場	122.34	H05	24	東部
		⑥3	北習志野駅第六自転車等駐車場	76.00	H05	24	東部
		⑥4	北習志野駅第七自転車等駐車場	220.00	-	-	東部
		⑥5	北習志野駅第八自転車等駐車場	330.00	H07	22	東部
		⑥6	薬園台駅第一自転車等駐車場	1,397.00	S62	30	東部
		⑥7	薬園台駅第三自転車等駐車場	81.55	H13	16	東部
		⑥8	津田沼駅第一自転車等駐車場	153.05	H05	24	東部
		⑥9	津田沼駅第二自転車等駐車場	157.71	H05	24	東部
		⑦0	津田沼駅第四自転車等駐車場	386.88	H14	15	東部
		⑦1	飯山満駅第一自転車等駐車場	1,250.00	H12	17	東部
		⑦2	飯山満駅第二自転車等駐車場	432.38	不明	-	東部
		⑦3	飯山満駅第三自転車等駐車場	418.48	-	-	東部
		⑦4	飯山満駅第四自転車等駐車場	298.79	-	-	東部
		⑦5	三山車庫第一自転車等駐車場	102.24	H10	19	東部
		⑦6	習志野駅第二自転車等駐車場	441.83	H01	28	東部
		⑦7	船橋日大前駅西口第二自転車等駐車場	129.60	H18	11	東部
		⑦8	船橋日大前駅西口第一自転車等駐車場	195.28	H08	21	北部
		⑦9	船橋日大前駅東口自転車等駐車場	799.84	H23	6	北部
		⑧0	二和向台駅第一自転車等駐車場	*1,497.97	S62	30	北部
	⑧1	二和向台駅第三自転車等駐車場	869.14	H04	25	北部	
	⑧2	三咲駅自転車等駐車場	195.51	H21	8	北部	
	⑧3	滝不動駅第二自転車等駐車場	51.76	H09	20	北部	
⑧4	小室駅第一自転車等駐車場	1,169.49	H02	27	北部		
⑧5	小室駅第二自転車等駐車場	224.49	-	-	北部		
	駐車場	⑧6	船橋駅南口地下駐車場	7,253.08	S43	49	南部
		⑧7	船橋市本町駐車場	2,266.14	H04	25	南部
		⑧8	船橋北口駐車場	20,096.74	H02	27	南部

※駐輪場の施設占有面積は原則として敷地面積を記載しています。建物の延べ面積が敷地面積より大きい場合は延べ面積を記載しています(*印のあるもの)。

※船橋駅南口地下駐車場には、駐輪場部分も含めています。

②施設の配置状況

- 駐輪場
- 駐車場



【駐輪場】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場は、市内 23 駅及び三山車庫バス停留所周辺に 86 箇所整備されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> これまでは、駐輪場の利便性に応じて利用状況の偏りがありましたが、利用者間の公平性や利用の平準化を図るため、平成 28 年度(2016 年度)より料金体系を 5 段階制としました。この結果、比較的利便性の低い駐輪場においても利用者が増加しています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 小型の整備員詰所と^{ひさし}庇のみの駐輪場を除いた大型の駐輪場は 9 施設あり、全ての施設で耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 大型の駐輪場については、建築後 30 年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでおり、随時改修をしております。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の管理運営は委託しています。また、駐輪場用地は民間から借りているものもあります。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の中で、自転車等放置防止対策の一環として、既設駐輪場の利用促進や市民・関係事業者との連携・協力を推進しております。
②今後の方針	
地区別	<ul style="list-style-type: none"> 駅ごとの現状と課題を整理し、将来駐輪需要予測を行い、その結果に基づいて将来的に過剰となった駐輪場の見直しや不足する台数確保のための対策を検討します。
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が少なくなった場合には、同じ駅のエリアでの集約化を検討します。また、他の公共施設等との複合化も検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者により駐輪場が設置されている駅も多く、市営駐輪場を補完して駐輪需要に対応する役割を果たしているため、助成制度の検討等により、民間参入を図ることで、駐輪場が不足している駅における民間駐輪場の整備を促進します。 委託による管理の改善とともに、民間事業者のノウハウを活かせる指定管理者制度導入を研究する等、駐輪場管理運営体制の充実を図ります。 鉄道駅利用や、買い物等を目的とした自転車利用者が多いことから、目的施設である鉄道事業者や商業施設事業者との連携・協力のあり方を検討いたします。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> 現在、習志野市と協定を結んで利用している駐輪場があります。近隣自治体の施設の設置状況を把握するなど、今後も近隣自治体との情報交換を継続します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、市民や関係事業者との連携・協力を推進しながら、需要に応じた駐輪場の確保を図ります。

【駐車場】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は、JR 船橋駅周辺に 3 箇所あり、船橋市本町駐車場(スクエア 21 地下)に 115 台、船橋駅南口駐車場(船橋 FACE 地下)に 187 台、船橋北口駐車場(地下)に 523 台収容できます。(船橋北口駐車場収容台数には、民間事業者所有分 40 台は含んでいません)
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市本町駐車場の年間利用状況は 7.7 万台程度、船橋駅南口駐車場は 15 万台程度、船橋北口駐車場は 66 万台程度となっております。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も耐震性を有しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋駅南口駐車場の一部は建築後 45 年以上経過しています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋北口駐車場は、^{くたい}躯体を民間事業者に賃貸しており、民間事業者が運営しております。 ・船橋駅南口駐車場は管理運営を民間事業者に委託しています。 ・船橋市本町駐車場は指定管理者制度を導入しています。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率や施設の状況を定期的に調査し、施設規模の適正化等を検討します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き民間事業者の活用により適切かつ効率的な管理運営を行います。また、施設によっては、指定管理者制度の導入も検討します。 ・周辺の民間事業者によるサービスの状況も把握し、本市が提供すべきサービスのあり方について検討します。

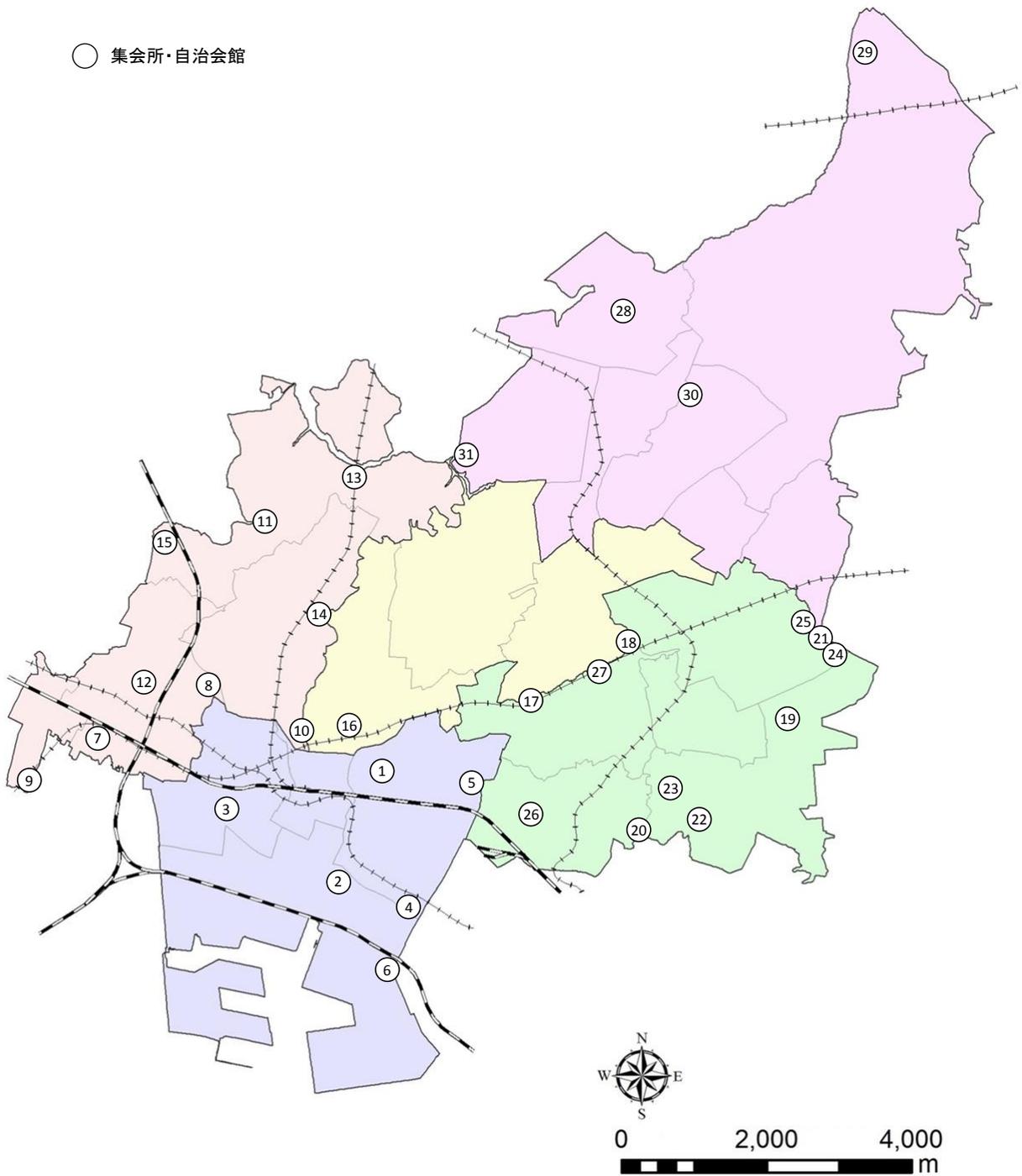
4-1-10(2) 集会所・自治会館

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
集会所・自治会館	集会所・自治会館	①	市場3丁目集会所〈フドウ船橋ハイツ自治会〉	76.00	S53	39	南部
		②	浜町1丁目集会所〈船橋ファミリータウン自治会〉	100.44	S54	38	南部
		③	海神町南1丁目集会所〈グレースハイツ船橋町会〉	48.60	S56	36	南部
		④	宮本9丁目集会所〈船橋花輪グランドハイツ自治会〉	69.07	S57	35	南部
		⑤	東船橋ガーデニア集会所〈東船橋ガーデニア自治会〉	158.37	S58	34	南部
		⑥	若松地区自治会館〈若松2丁目自治会〉	119.67	S58	34	南部
		⑦	本郷町集会所〈ルネ西船橋自治会〉	74.40	S52	40	西部
		⑧	西船2丁目集会所〈西船橋グリーンハイツ自治会〉	80.32	S53	39	西部
		⑨	本中山6・7丁目集会所〈本中山6・7丁目町会〉	69.52	S54	38	西部
		⑩	船橋サンハイツ自治会館・夏見坂下自治会館〈船橋サンハイツ自治会・夏見坂下自治会〉	115.44	S55	37	西部
		⑪	藤原3丁目集会所〈西船橋スカイハイツ自治会〉	51.56	S56	36	西部
		⑫	印内1丁目集会所〈コープ西船橋自治会〉	69.34	S57	35	西部
		⑬	藤原7丁目集会所〈コーポ馬込沢自治会〉	49.86	S58	34	西部
		⑭	船橋ビレジ集会所〈船橋ビレジ自治会〉	51.75	S61	31	西部
		⑮	藤原ペアタウン集会所〈ペアタウン船橋自治会〉	66.60	S61	31	西部
		⑯	夏見2丁目集会所〈ウエルフェアグリーン船橋自治会〉	50.00	S53	39	中部
		⑰	芝山1丁目集会所〈オークタウン船橋自治会〉	78.71	S56	36	中部
		⑱	飯山満町3丁目集会所〈三芝自治会〉	136.04	S51	41	東部
		⑲	習志野1丁目集会所〈船橋市習志野1丁目町内会〉	72.09	S52	40	東部
		⑳	前原東6丁目集会所〈前原東フレッシュタウン自治会〉	115.11	S53	39	東部
		㉑	習志野台8丁目第1集会所〈習志野台サンハイツ自治会〉	48.60	S55	37	東部
		㉒	田喜野井2丁目集会所〈津田沼たきのい団地自治会〉	62.76	S55	37	東部
		㉓	田喜野井4丁目集会所〈津田沼グリーンハイツ自治会〉	121.52	S55	37	東部
		㉔	習志野台8丁目第2集会所〈習志野台スカイハイツ自治会〉	160.00	S56	36	東部
		㉕	習志野台8丁目第3集会所〈メゾンエクレーレ習志野台自治会〉	48.60	S56	36	東部
		㉖	前原西4丁目集会所〈前原西三会〉	60.00	S57	35	東部
		㉗	セントラルコーポ船橋集会所〈セントラルコーポ船橋自治会〉	98.50	S61	31	東部
		㉘	八木が谷2丁目集会所〈新三咲台自治会〉	74.40	S52	40	北部
		㉙	小室第二集会所〈小室中央自治会〉	91.80	S54	38	北部
		㉚	大穴町集会所〈みのり台自治会〉	70.58	S55	37	北部
		㉛	二和西1丁目集会所〈船橋二和グリーンハイツ自治会〉	81.98	S58	34	北部

②施設の配置状況

○ 集会所・自治会館



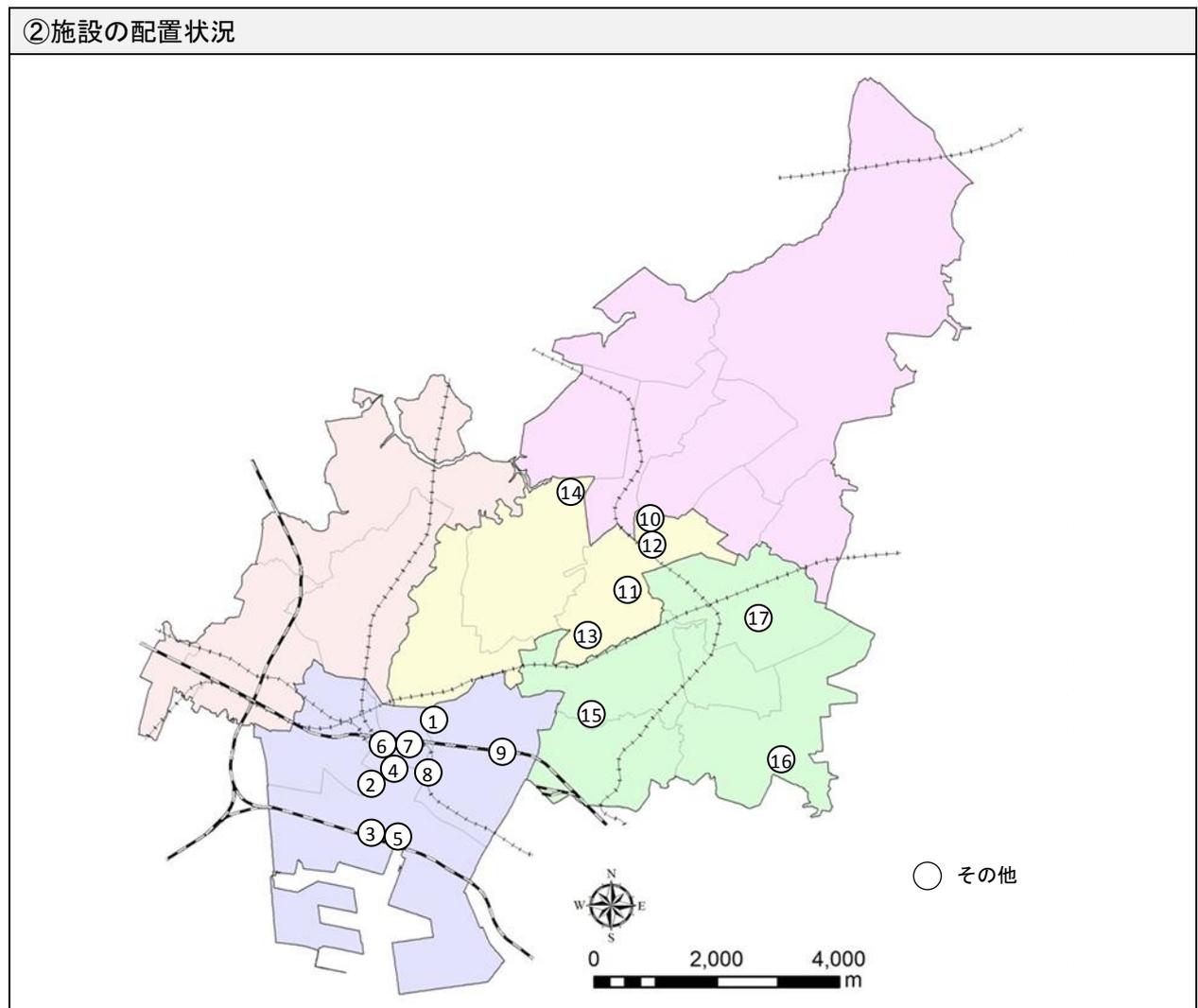
①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市が所有している集会所・自治会館は 31 施設あります。これらは開発等に伴い本市に帰属及び寄附されたものです。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況は各施設によりばらつきがあります。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年(1981 年)以前の旧耐震基準の時代に建築された建物が多く、約 3 分の 2 の建物は耐震診断が未実施で、耐震性の有無がわからない状況です。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての建物が建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進行していると思われます。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所・自治会館の管理運営は地元町会・自治会が行っています。 ・集会所・自治会館の一定規模以上の改修が必要な際は地元町会・自治会と協議のうえ、本市が改修し、受益者負担の公平性の観点から、一定の金額を自治会に寄附願っています。また、光熱水費等の施設の維持管理に要する費用に対して補助金を交付しています。 ・地元町会・自治会との貸付契約書に規定しているとおり、地元町会・自治会の承諾が得られれば市外の自治会等でも利用可能となっています。
②今後の方針	
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の不足している施設については、管理運営している町会・自治会と協議のうえ、補強工事をするのか、施設を廃止し、町会・自治会が本市の補助金交付を受けて町会・自治会所有の会館を建替えるのかを検討します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・改修にあたっては地元町会・自治会も一定の金額を負担することから、地元町会・自治会と協議のうえ計画的な改修を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所・自治会館は、町会・自治会と協議のうえ、施設を管理運営している町会・自治会への譲渡を検討します。

4-1-10(3) その他

①施設一覧

中分類	小分類	番号	施設名	施設占有面積(m ²)	建築年	経過年数	地域
その他	その他	①	計量検査室	38.61	S46	46	南部
		②	職員研修所	835.84	H05	24	南部
		③	道路維持課 資材置場	158.98	H05	24	南部
		④	福祉ビル	1,396.12	S44	48	南部
		⑤	日の出倉庫	86.95	H25	4	南部
		⑥	市民活動サポートセンター	434.80	H15	14	南部
		⑦	消費生活センター	114.10	H15	14	南部
		⑧	船橋市男女共同参画センター	726.71	S46	46	南部
		⑨	東船橋自由通路	989.01	S57	35	南部
		⑩	介護保険課詰所(高根台)	96.00	S47	45	中部
		⑪	学生会館	152.98	H05	24	中部
		⑫	ボランティア室	26.73	H08	21	中部
		⑬	飯山満土地区画整理事務所	257.47	不明	-	中部
		⑭	金杉六丁目医師住宅	203.17	S58	34	中部
		⑮	飯山満町二丁目医師住宅	128.44	S59	33	東部
		⑯	環境指導員待機所・倉庫	36.45	S54	38	東部
		⑰	貸付建物(旧職員寮)	823.49	S48	44	東部

②施設の配置状況



①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の施設として、市民活動サポートセンター、消費生活センター、男女共同参画センター、職員研修所、ボランティア室や各課で使用している倉庫や待機所、他団体に貸付けている建物等があります。 ・市民活動サポートセンター及び消費生活センターは船橋駅前の船橋 FACE ビル内に設置されています。また、職員研修所は、消防指令センターとの複合施設となっており、本庁舎の近くに設置されています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修所の利用率は40%程度となっています。 ・市民活動サポートセンターの利用者は年間3万人程度となっています。 ・消費生活センターは高齢者からの相談が増えており、今後も需要は増えることが予想されます。 ・男女共同参画センターの稼働率は比較的低い水準で横ばいとなっています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付建物(旧職員寮)は耐震性が不足しています。 ・環境指導員待機所・倉庫は耐震診断を行っておらず、耐震性の有無が不明です。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設によっては他の公共施設等との複合化や集約化を検討します。また、耐震性の不足している施設については、廃止も含めて今後の方針を検討します。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して使用する施設については、耐震診断・補強を進めます。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設によっては整備や運営について民間活用の方法を検討します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設に対する需要や利用状況を見極めながら、今後の方針を検討していきます。 ・倉庫等の用途で暫定的に使用している施設や貸付をしている建物等については、利活用や廃止、売却等を検討します。

4-2 土木施設

4-2-1 道路

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none">・市内で約 1,145 km、約 674 ha の道路を保有しています。・都市計画道路の整備率は 45%程度です。
民間活用	<ul style="list-style-type: none">・道路の日常点検の一部を民間委託しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none">・各種アンケート等では、交通渋滞の緩和や歩行者の安全性の確保等、道路に関連する要望は多い傾向にあります。
②今後の方針	
維持管理	<ul style="list-style-type: none">・舗装については、路面性状調査結果による舗装健全度のみならず、路線等級、沿道地域区分等の道路管理者項目、苦情発生状況等の沿道住民項目、交通車両等の道路利用者項目、上位計画の有無、学校・病院・鉄道駅等の施設の有無、バス路線の有無、補修履歴を定量的に判断し、総合的な舗装維持管理を実施します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none">・今後、道路施設に関する情報をシステム上で一元管理し、施設の劣化予測やシミュレーションを実施し、長寿命化計画を策定します。・歩道の設置や拡幅、渋滞対策を実施していきます。・都市計画道路については、社会情勢の変化等を踏まえて必要性を検証し、実施路線の見直しを行います。

4-2-2 橋りょう

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で 285 橋、約 3km の橋りょうを保有しています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定の緊急輸送道路及び跨線橋の耐震補強工事を優先して行い、平成 32 年度(2020 年度)で完了します。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・現在架設後 50 年を超える老朽橋は全体の約 14%です。今後、50 年を超える老朽橋は 10 年後には約 40%、20 年後には約 80%になります。 ・老朽橋は設計基準の改定、地域の環境変化、材料の劣化等により、維持管理費がこれまで以上に増大することが予想されます。 ・平成 22 年度(2010 年度)から開始した橋りょう点検において確認された、要対策橋りょうについて優先度を判断し補修、長寿命化を進めています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の日常点検とあわせて点検業務を委託しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市橋梁長寿命化修繕計画」を策定済みです。
②今後の方針	
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度(2018 年度)以降、「船橋市橋梁耐震化計画」に基づき市指定の緊急輸送道路等について、順次耐震補強を実施します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度(2015 年度)から開始した、法令に基づく 5 年ごとの近接目視点検・診断により、「船橋市橋梁長寿命化修繕計画」の継続的な見直しに必要な情報の収集、管理を実施します。 ・予防保全型の維持管理サイクルを軌道に乗せる事により維持管理コストの縮減をはかります。

4-2-3 下水道・河川施設

【下水処理施設】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬下水処理場と西浦下水処理場の2施設が設置されています。 ・年々水処理量は増加しており、平成27年度(2015年度)の水処理量は高瀬下水処理場が約55,000 m³/日、西浦下水処理場が約53,000 m³/日です。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬下水処理場の施設は耐震性を有していますが、西浦下水処理場においては多くの施設が耐震性を有していません。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬下水処理場の管理棟等は平成11年(1999年)に供用開始しています ・西浦下水処理場は昭和51年(1976年)に供用開始しています。 ・両処理場とも老朽化が進行していることから、「船橋市公共下水道長寿命化計画(西浦下水処理場、高瀬下水処理場、宮本ポンプ場)」に基づき長寿命化対策を進めています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・運転監視業務を民間委託しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市公共下水道長寿命化計画(西浦下水処理場、高瀬下水処理場、宮本ポンプ場)」、「船橋市公共下水道総合地震対策計画」を策定済みです。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の増設に関しては、「船橋市人口ビジョン」における将来人口推計も考慮しながら、必要な整備量を判断し実施します。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「船橋市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を実施します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市公共下水道長寿命化計画(西浦下水処理場、高瀬下水処理場、宮本ポンプ場)」に基づき、計画的な維持・修繕を実施します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き運転監視業務を民間委託します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定します。

【ポンプ場】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> 中山ポンプ場、都疎浜ポンプ場、宮本ポンプ場、湊町ポンプ場の4施設あります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排除が目的のため降雨の時のみ稼働し、降雨量によって稼働時間が変わってきます。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性が確保できていないことから、「船橋市公共下水道総合地震対策計画」に基づき耐震対策を進めています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施設が建築後30年以上経過しています。 宮本ポンプ場については、「船橋市公共下水道長寿命化計画(西浦下水処理場、高瀬下水処理場、宮本ポンプ場)」に基づき長寿命化対策を進めています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 運転管理業務を民間会社に委託しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 「船橋市公共下水道長寿命化計画(西浦下水処理場、高瀬下水処理場、宮本ポンプ場)」、「船橋市公共下水道総合地震対策計画」を策定済みです。
②今後の方針	
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「船橋市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を実施します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 「船橋市公共下水道長寿命化計画(西浦下水処理場、高瀬下水処理場、宮本ポンプ場)」に基づき、計画的な維持・修繕を実施します。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き運転監視業務を民間委託します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 「船橋市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定します。

【公共下水道管】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で約 1,174km の公共下水道管が設置されています。 ・公共下水道の下水道処理人口普及率は 82%、雨水の整備率は 25.6%です。 ・浸水被害の大きい地区を優先して雨水管整備をしています。 ・事業計画区域内の整備を引き続き行っていきます。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化による被害を受けやすい地域にあり、緊急輸送路下及び軌道下でかつ耐震性を有していない公共下水道管の耐震化を実施しています。 ・緊急輸送路内でかつ、液状化が予想される位置にあるマンホールについて、マンホール浮上抑制対策を実施しています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 35 年(1960 年)の整備開始以来、整備当初の公共下水道管は 50 年以上経過しています。 ・公共下水道管の約 17%が 30 年以上経過し今後も増加していきます。 ・施設の老朽化に伴う道路陥没等の潜在リスクや維持管理費の増大が懸念されています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検等は民間業者に委託しています。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市公共下水道長寿命化計画(管路施設)」を策定済みです。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度(2020 年度)までに下水道普及率 90%を目標としています。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「船橋市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を実施します。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検及び TV カメラによる詳細調査を実施します。 ・「船橋市公共下水道長寿命化計画(管路施設)」に基づき、計画的な維持・修繕を実施します。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も安定した下水道サービスを提供し、また、陥没等による市民生活への悪影響を避けるため、さらには計画的な改築事業を推進するため、リスク評価による優先順位検討結果を踏まえた点検・調査計画の立案を実施していきます。

【河川排水管路】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には約 87km の河川と約 530km の排水管路が設置されています。 ・排水能力が不足しており、今後も整備が必要です。 ・市域約 80%の雨水の排除を担っています。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う道路陥没等の潜在リスクや維持管理費の増大が懸念されています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検等は民間業者に委託しています。
②今後の方針	
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、計画的な修繕・更新を行う必要があります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日常点検等を民間委託します。

【その他河川関連施設】

①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の河川関連施設として、排水機場が 29 施設、調整池が 410 施設、その他施設があります。 ・排水機場は一部施設を除き排水能力が不足しています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場は主に雨水排除を目的とするため、降雨量等によって稼働時間が変わってきます。
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場は一部施設を除き耐震性を有していません。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の半数以上が建築後 30 年以上経過しています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の運転管理業務を民間会社に委託しています。
②今後の方針	
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、計画的な修繕・更新を行う必要があります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き運転管理業務等を民間委託します。

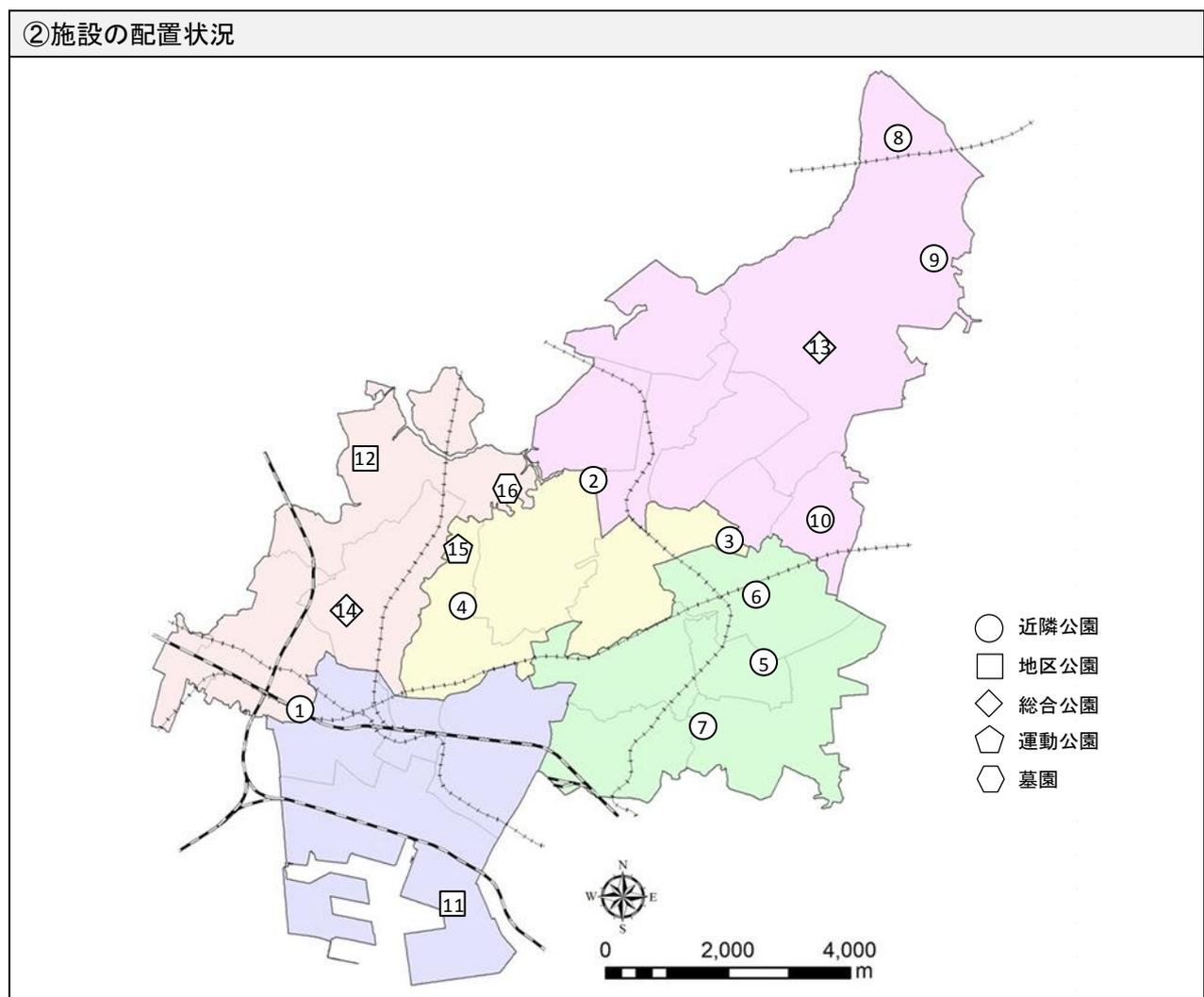
4-2-4 公園等

①施設一覧

種別	番号	施設名	地域	面積 (ha)
近隣公園	①	西船近隣公園	西部	1.10
	②	御滝公園	中部	1.47
	③	高根木戸近隣公園	中部	2.00
	④	夏見台近隣公園	中部	1.30
	⑤	葉園台公園	東部	3.20
	⑥	北習志野近隣公園	東部	4.30
	⑦	田喜野井公園	東部	1.80
	⑧	小室公園	北部	2.70
	⑨	高才川緑地公園	北部	1.90
	⑩	坪井近隣公園	北部	5.40
地区公園	⑪	若松公園	南部	4.90
	⑫	法典公園(グラスポ)	西部	5.70
総合公園	⑬	アンデルセン公園	北部	38.36
	⑭	県立行田公園	西部	11.90
運動公園	⑮	運動公園	中部	18.30
墓園	⑯	馬込霊園	西部	3.00

上記公園のほかに街区公園 538 箇所、都市緑地 127 箇所があります。

②施設の配置状況



①現状と課題	
配置・施設量	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には都市公園(県保有の行田公園含む)が 681 箇所、運動広場・まちかどスポーツ広場が 20 箇所あります。都市公園の面積は約 198ha で、本市の一人あたり都市公園面積は 3.16 m²となっています。 ・「船橋市緑の基本計画」に基づき、平成 47 年度(2035 年度)の都市公園総面積 257ha を目標とし、整備を推進していきます。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の建築年がわかっているものの中には、建築後 50 年を超えるものもあります。 ・遊具等の鋼材部のさび、木材部のひび割れ・腐食等の問題があります。 ・コンクリート工作物についても表面の劣化等が危惧されます。 ・日常点検は、職員のパトロール及び清掃等を委託している町会に依頼しており、定期点検として、一年に一度、専門業者により遊具類の安全点検と劣化状況の把握、施設全般の鋼材部・木材部について点検を行っています。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃等は民間業者に委託しています。また、地元町会・自治会に清掃委託をしている公園があります。
その他(計画・指針、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市公園施設長寿命化計画」を策定済みです。 ・「船橋市緑の基本計画」を策定済みです。
②今後の方針	
統廃合・複合化・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市人口ビジョン」における将来人口推計を考慮のうえ、整備を進めます。 ・「船橋市総合計画後期基本計画」に基づき、市民が運動できる広場として、運動広場またはまちかどスポーツ広場を平成 32 年度(2020 年度)までに 27 箇所設置することを目標としています。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面で危険を有する遊具は直ちに改修したうえで長寿命化を図ります。 ・老朽化が進んでいて長寿命化対策がなく、安全性、機能性、景観性が損なわれている公園施設については、速やかに撤去して、必要不可欠な部分を新たに整備して長寿命化を図ります。
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民や NPO 等との協働・連携による維持管理を検討します。

第5章 持続可能な市民サービスに向けて

5-1 本市の課題(まとめ)

(1) 人口に対する課題

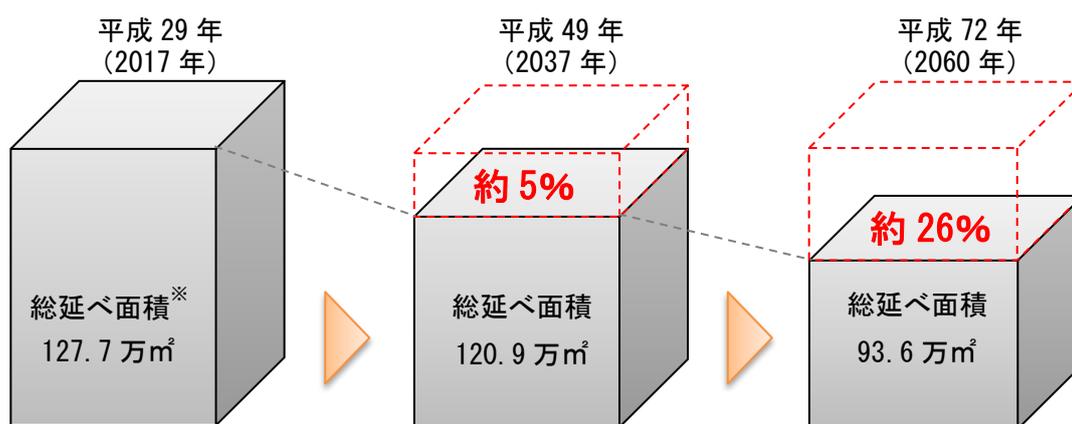
- ①「船橋市人口ビジョン」によると、平成 37 年(2025 年)までは人口が緩やかに増えていきますが、その後は減少に転じ、この計画年度の平成 72 年(2060 年)には、約 56 万人と平成 28 年(2016 年)と比較して約 11%人口が減少すると予測されております。
- ②総人口に対する年少人口や生産年齢人口の割合は減少しますが、老年人口の割合は増加します。
- ③5 行政ブロックでは、南部・西部地域は今後も人口が増加する見込みですが、東部・中部・北部地域では減少傾向にあり、特に北部地域では、平成 72 年(2060 年)には平成 28 年(2016 年)と比較して 60%程度に減少すると予測されております。

(2) 財政に対する課題

- ①歳入は生産年齢人口の減少に伴い市税が減少し、一般財源総額が徐々に減少します。
- ②歳出は高齢者の増加等に伴い社会保障関係経費が増加する等、行政需要は増加傾向にあります。
- ③将来財政推計では、すべての施設を現在の規模で建替え等を行う前提で試算したところ、歳入と歳出の差額(歳出超過額)は、平成 54 年(2042 年)から平成 72 年(2060 年)の累計で約 3,000 億円となります。

5-2 施設配置と施設総量の最適化に向けて

例えば、将来財政推計で歳出超過額となると予想された累計額約 3,000 億円を、これから建替えを迎える施設の延べ面積を減らすことだけで解消しようとする、平成 72 年(2060 年)までに施設総量の約 26%の削減が必要になると予測されます。

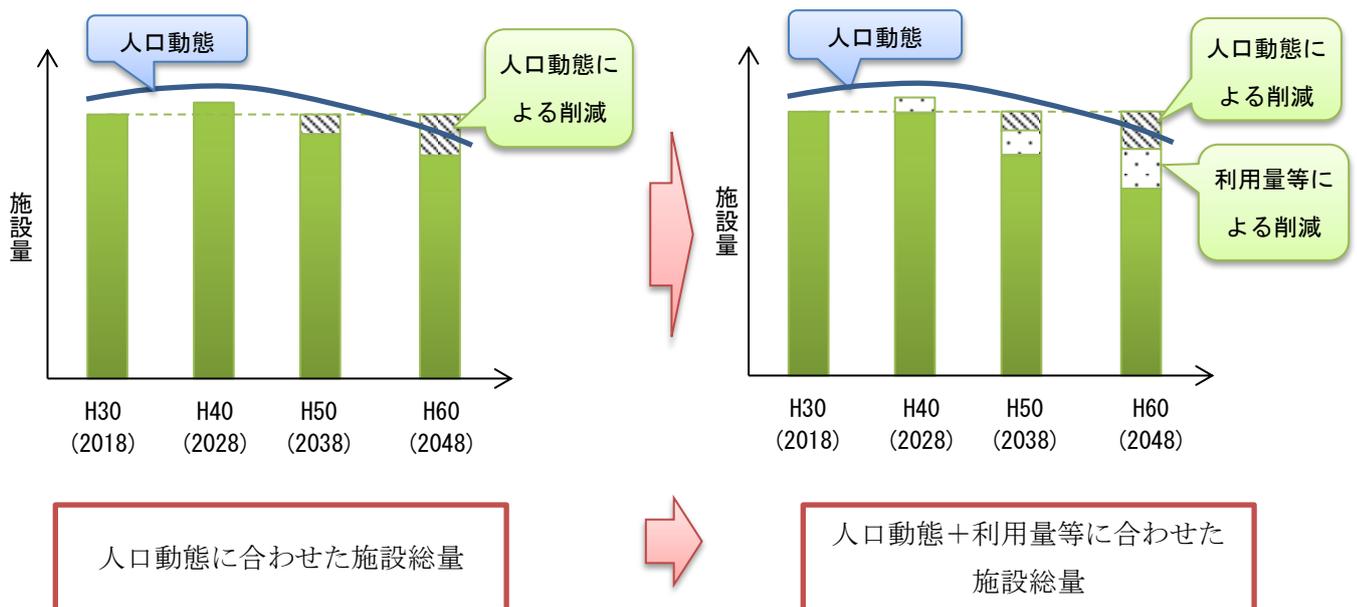


※延べ面積は、賃借、区分所有の施設面積を除く。

しかしながら、施設の利用率や将来の人口動態による需要の変化等を考慮せず、一律に施設量を削減することは、必要な施設をも削減してしまう恐れがあり、施設配置と施設総量の最適化とはならず、市民サービスの低下を招くこととなります。

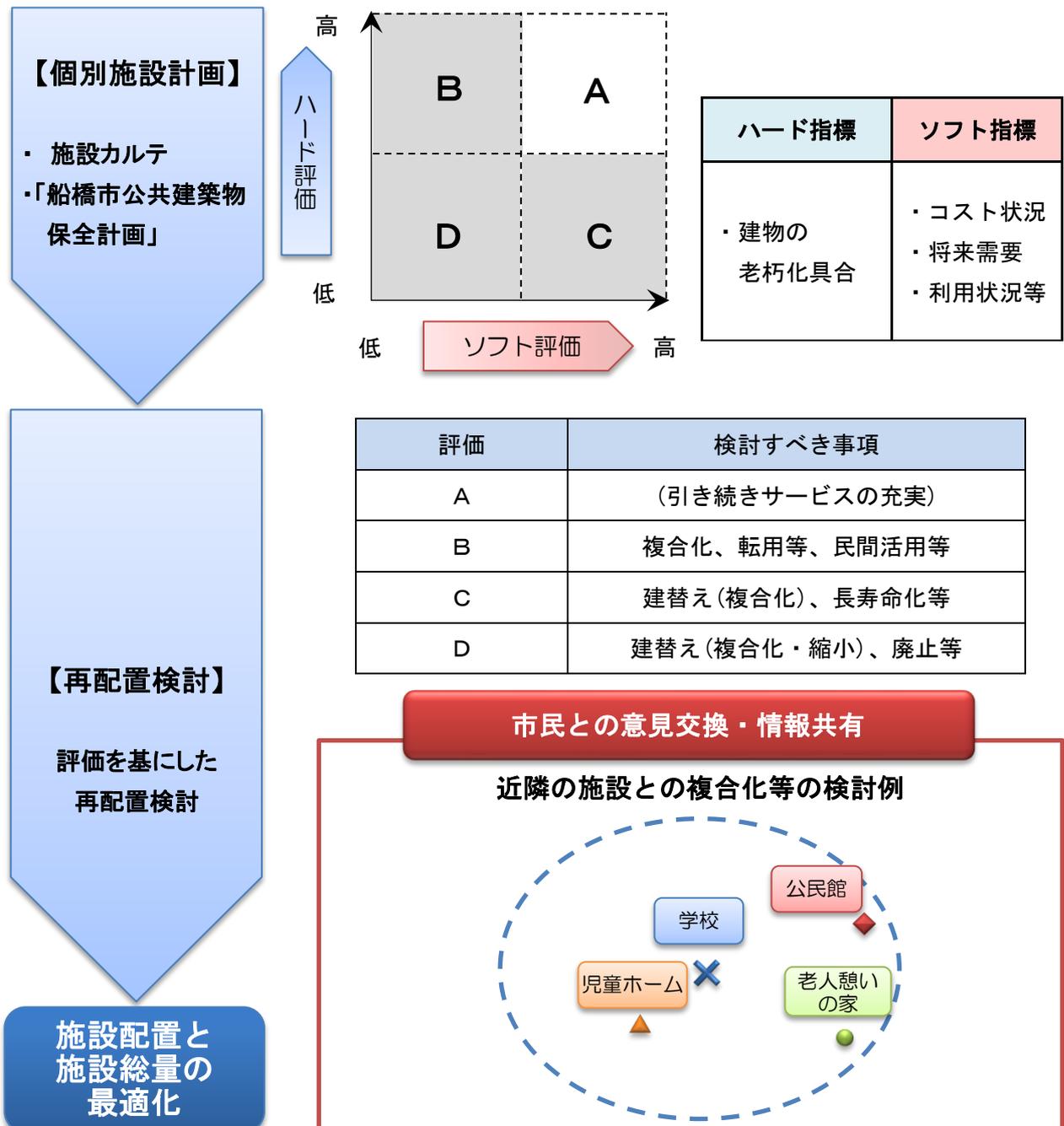
持続可能な市民サービスの提供に向け、施設配置と施設総量の最適化を図るためには、「船橋市人口ビジョン」及び将来財政推計と市民ニーズをくみ取りながら、施設の更新・再配置を行っていく必要があります、少なくとも人口動態に合わせた施設総量の削減が必要となります。

さらに、施設の利用状況や将来需要等を把握することにより、市民ニーズを捉えた施設の再配置や更新を行い、施設配置と施設総量の最適化を図ります。



5-3 個別施設計画と施設の再配置

今後の取り組みとしては、施設ごとに策定した保全計画により予防保全を行う等、安全安心な施設を確保するとともに、施設カルテをこれからも充実させていきます。それらを基に、ポートフォリオ分析ⁱの指標に各施設を照らし合わせ評価し、B・C・D評価となった施設をはじめとして今後の方向性を検討します。そして、地域的に再配置が有効な場合は、市民と意見交換を行いながら施設の再配置検討を行うことにより本計画を推進し、公共施設等の施設配置と施設総量の最適化を図ります。



ⁱ ポートフォリオ分析：重要な2つの指標の組み合わせにより、平面への要素を配置する分析方法。全体観が見えることで各改善点の相関関係を考慮した改善策を立てることができる。

5-3-1 個別施設計画

個別施設計画は、施設カルテと「船橋市公共建築物保全計画」から構成され、施設カルテでは個々の施設の評価を表示しています。ソフトの評価として、コスト状況や地域別人口推計からみた将来需要、利用状況等を指標とし、ハードの評価として建物の老朽化具合で判断してポートフォリオ分析を行い、AからDまでの4つの評価に区分します。

「船橋市公共建築物保全計画」については、対象とする建物の範囲拡大を検討し、長寿命化のための躯体調査とあわせて建物の老朽化具合を判断するための資料として整備していきます。

土木施設については、施設所管部門にて策定している長寿命化計画を個別施設計画とし、適宜計画の更新や対象施設の拡大を実施していきます。

5-3-2 再配置検討

ポートフォリオ分析によりAからDまでの4つの評価について、今後の施設の整備や活用にあたっての、統廃合、複合化、転用、廃止といった大まかな方向性を検討します。

- ・ Aの評価では比較的新しい建物であり、コスト状況等が良好な施設であるので、継続使用していく施設となります。
- ・ Bの評価では比較的新しい建物であるが、コスト状況等に課題のある施設であるので、利用状況が低いようであれば空きスペースを捻出し、このスペースに他施設を複合化させるもしくは他施設へ移転し、移転して空いた建物を需要の高い施設に転用すること等が考えられます。
- ・ Cの評価では、建物の老朽化が進んでいるが、コスト状況等が良好な施設であるので、躯体に問題がなければ長寿命化を検討し、建替えするのであれば他施設との複合化等を考えていきます。
- ・ Dの評価では、建物の老朽化が進んでおり、コスト状況等に課題のある施設であるので、建替え時等には他施設の空きスペースへの複合化や廃止等を検討していくこととなります。

B・C・Dの評価に位置付けられた施設をはじめとした方向性の検討を行います。今現在の利用状況や利用対象人口の推移によりどの位の規模が必要かを判断した上で、近隣にある建替え時期の近い建物施設、空きスペースのある建物施設、これらの施設との複合化等について利用者への影響や法の制限等を考慮して検討し、再配置が有効であると判断された場合は、市民と意見交換を行いながら検討することで、施設配置と施設総量の適正化に努めていきます。

〈巻末資料〉

**公共施設等に関する市民アンケート調査
報告書**

1. 調査実施の目的

この調査は、市民の公共施設等に対する意見や利用状況を聞き、「船橋市公共施設等総合管理計画」の方向性を考えていくための基礎資料とすることを目的に実施した。

2. 調査方法

- ・調査地域 船橋市全域
- ・調査対象 船橋市在住の18歳以上の男女3,000人
- ・抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
- ・調査方法 郵送配布、郵送回収
- ・調査期間 平成28年1月15日～平成28年1月29日

<回収状況>

発送数	回収数	回収率
3,000名	1,200名	40.0%

3. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフ等に使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・5行政ブロックと24地区コミュニティの内訳は以下のとおりである。

5行政ブロック	24地区コミュニティ
南部	宮本、湊町、本町、海神
西部	葛飾、中山、塚田、法典
中部	夏見、高根・金杉、高根台、新高根・芝山
東部	前原、二宮・飯山満、薬円台、三山・田喜野井、習志野台
北部	二和、三咲、八木が谷、松が丘、大穴、豊富、坪井

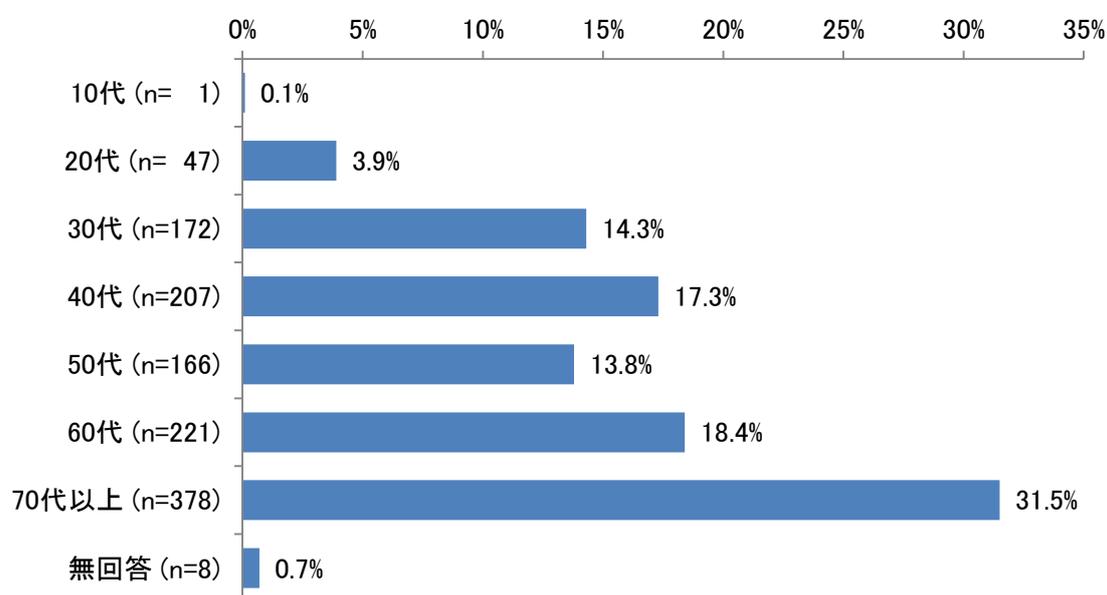
4. 調査結果

(1) 基本属性

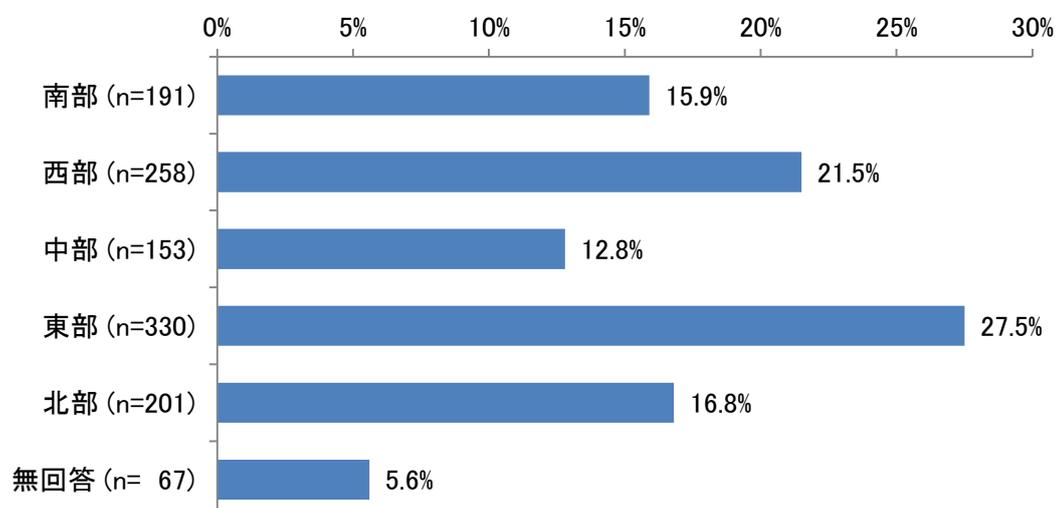
○性別

	基数	構成比
男性	582 名	48.5%
女性	590 名	49.2%
無回答	28 名	2.3%
全体	1,200 名	100.0%

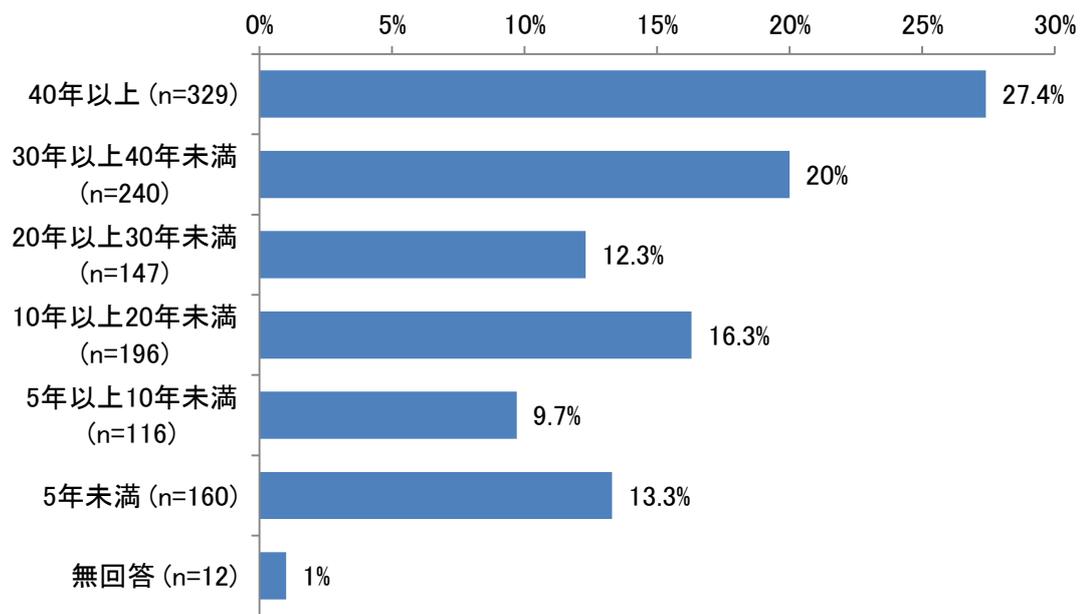
○年齢



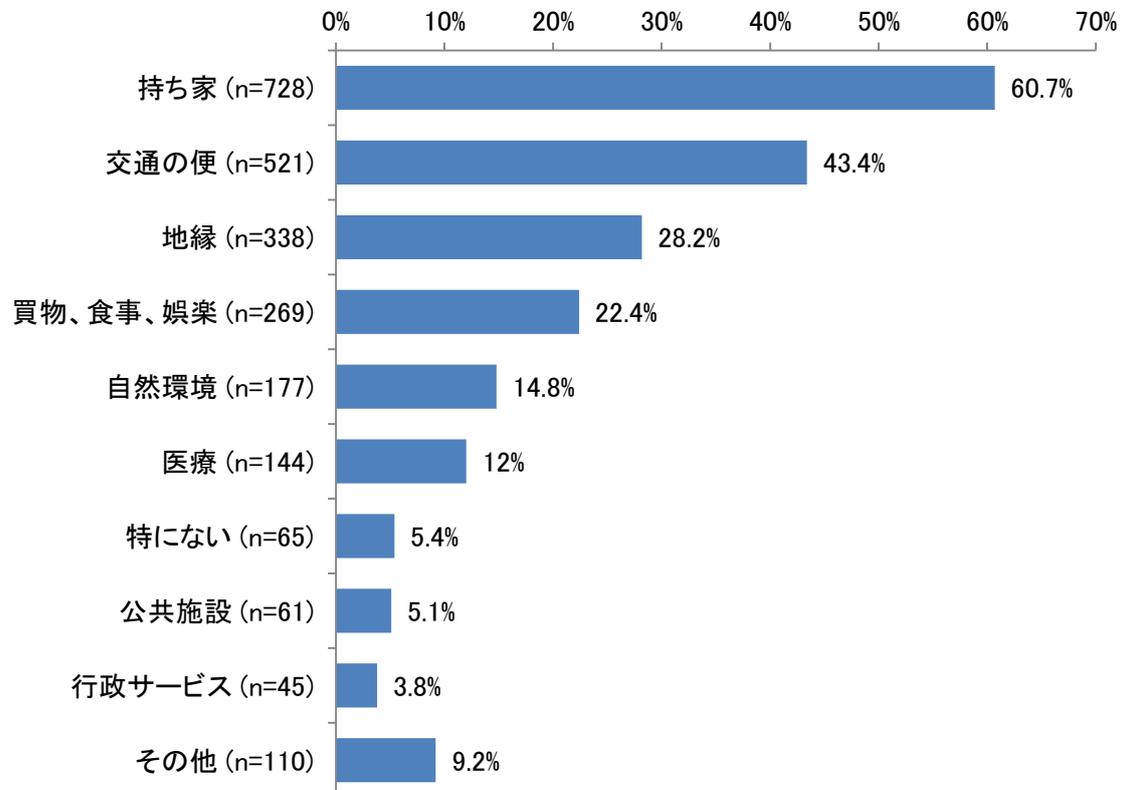
○行政ブロック別



○居住年数

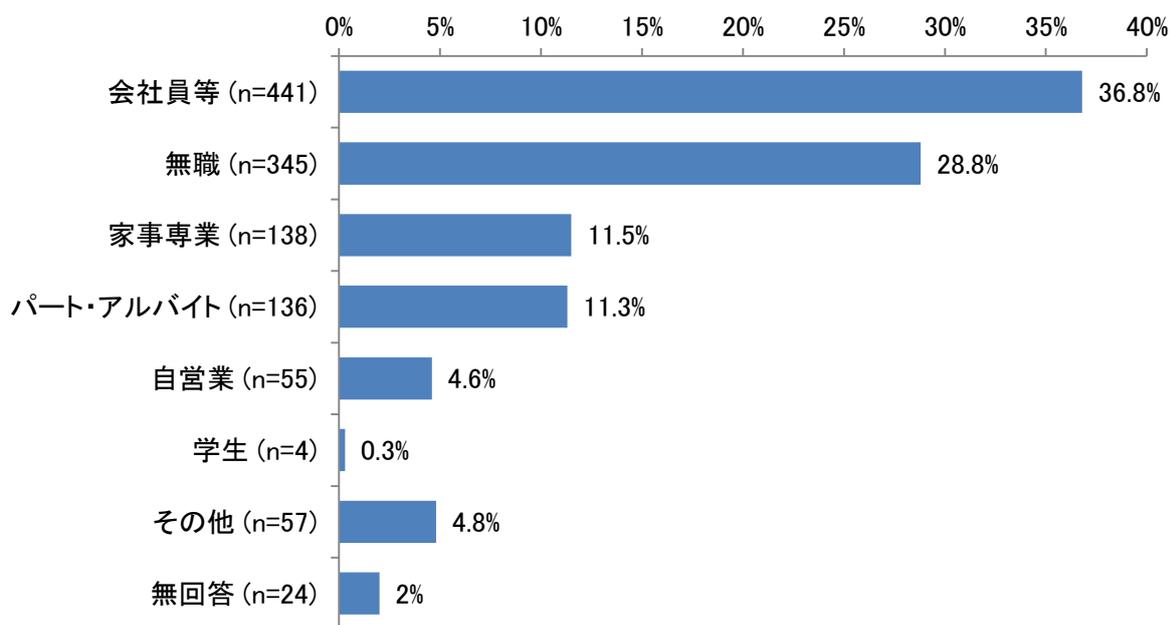


○船橋市に住んでいる理由 (複数回答可)



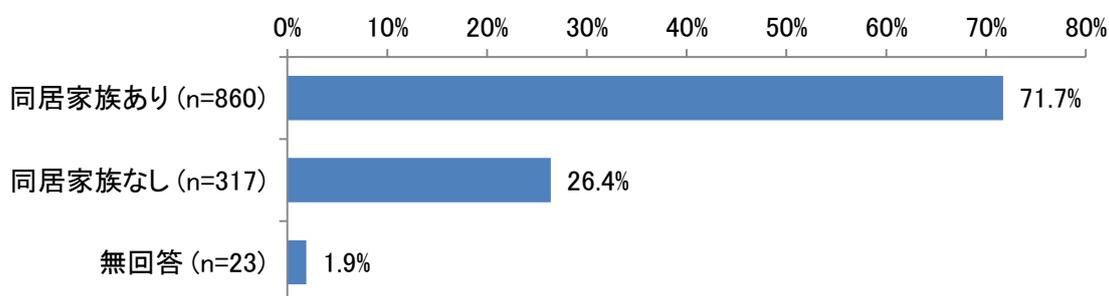
※その他として、「勤務先が船橋」、「結婚してから」という回答が多かった。

○職業



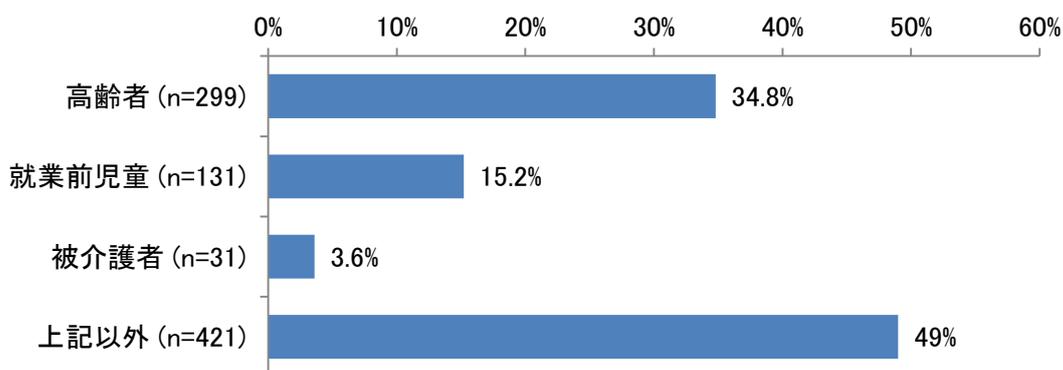
※その他として、「会社役員」、「公務員」という回答が多かった。

○同居家族の有無



○同居家族の構成 (複数回答可)

※同居家族ありと回答した 860 人に対する割合

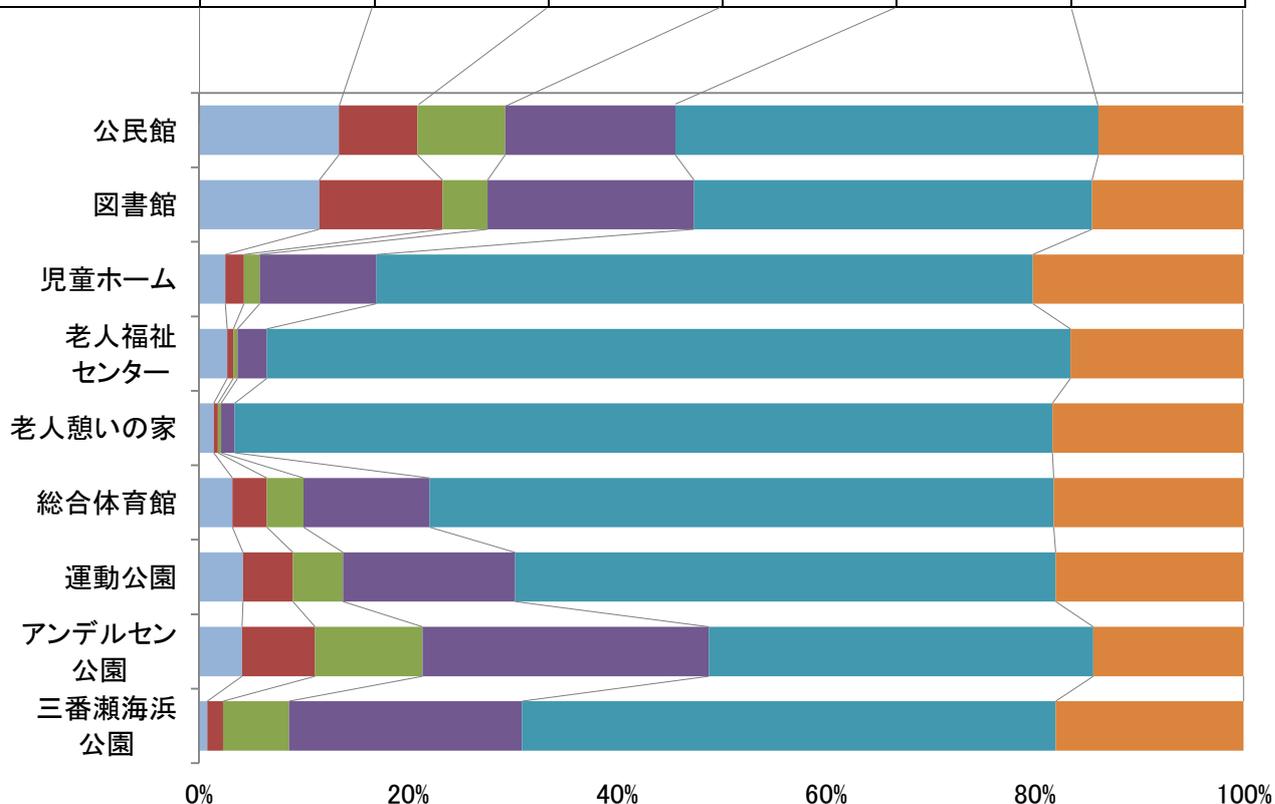


(2) 公共施設の利用状況

問 3-1 主な公共施設のご自身のご利用状況（家族の利用は含まない）についてお伺いします。

n=1,200

施設	①定期的に 利用	②数ヶ月に 1回程度	③年に1回 程度	④1年以上 前に利用	⑤一度も 利用がない	無回答
公民館	13.4 %	7.5 %	8.4 %	16.3 %	40.5 %	13.9 %
図書館	11.5 %	11.8 %	4.3 %	19.8 %	38.1 %	14.5 %
児童ホーム	2.5 %	1.8 %	1.5 %	11.2 %	62.9 %	20.2 %
老人福祉 センター	2.7 %	0.6 %	0.4 %	2.8 %	77.0 %	16.6 %
老人憩いの家	1.4 %	0.4 %	0.3 %	1.3 %	78.3 %	18.3 %
総合体育館	3.2 %	3.3 %	3.5 %	12.1 %	59.8 %	18.2 %
運動公園	4.2 %	4.8 %	4.8 %	16.5 %	51.8 %	18.0 %
アンデルセン 公園	4.1 %	7.0 %	10.3 %	27.4 %	36.8 %	14.4 %
三番瀬海浜 公園	0.8 %	1.5 %	6.3 %	22.3 %	51.1 %	18.0 %



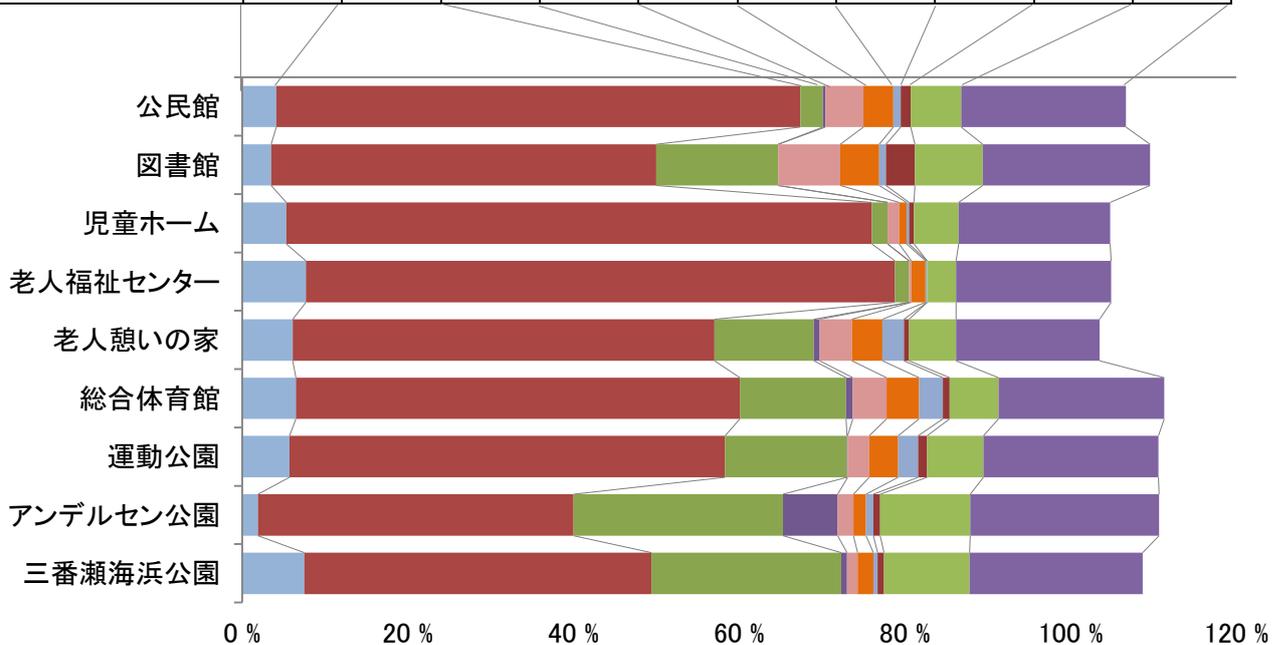
児童ホーム、老人福祉センター、老人憩いの家、総合体育館、運動公園では、50%以上の人から「一度も利用したことがない」と回答があった。

問 3-2 問 3-1 で③～⑤を選択した理由を選んでください。(複数回答可)

ア	施設があることを知らなかった	カ	興味はあるが利用しづらい雰囲気
イ	利用する必要がない	キ	民間施設を利用している
ウ	交通の便が悪い	ク	他市の公共施設を利用している
エ	料金が安い	ケ	その他
オ	希望する時間帯に利用しにくい	無	無回答

※ () 内は、問 3-1 で③～⑤を選択した人数を示す。

施設	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	無
公民館 (782 人)	4.1 %	63.3 %	2.7 %	0.3 %	4.6 %	3.6 %	0.9 %	1.2 %	6.1 %	19.9 %
図書館 (747 人)	3.5 %	46.5 %	14.7 %	0.0 %	7.5 %	4.7 %	0.8 %	3.5 %	8.2 %	20.2 %
児童ホーム (907 人)	5.3 %	70.7 %	1.9 %	0.0 %	1.4 %	0.9 %	0.3 %	0.6 %	5.4 %	18.3 %
老人福祉センター (962 人)	7.7 %	71.1 %	1.7 %	0.0 %	0.3 %	1.7 %	0.2 %	0.0 %	3.5 %	18.7 %
老人憩いの家 (958 人)	9.4 %	71.6 %	1.5 %	0.0 %	0.2 %	1.4 %	0.4 %	0.0 %	3.0 %	18.1 %
総合体育館 (905 人)	6.4 %	53.9 %	12.7 %	0.8 %	4.1 %	3.9 %	2.8 %	0.7 %	6.1 %	18.3 %
運動公園 (877 人)	5.7 %	52.5 %	14.5 %	0.1 %	2.6 %	3.5 %	2.4 %	1.1 %	7.1 %	19.0 %
アンデルセン公園 (894 人)	1.9 %	38.0 %	25.2 %	6.6 %	1.9 %	1.5 %	0.9 %	0.8 %	11.2 %	21.4 %
三番瀬海浜公園 (957 人)	7.6 %	41.5 %	22.8 %	0.7 %	1.3 %	1.9 %	0.5 %	0.8 %	10.9 %	19.7 %



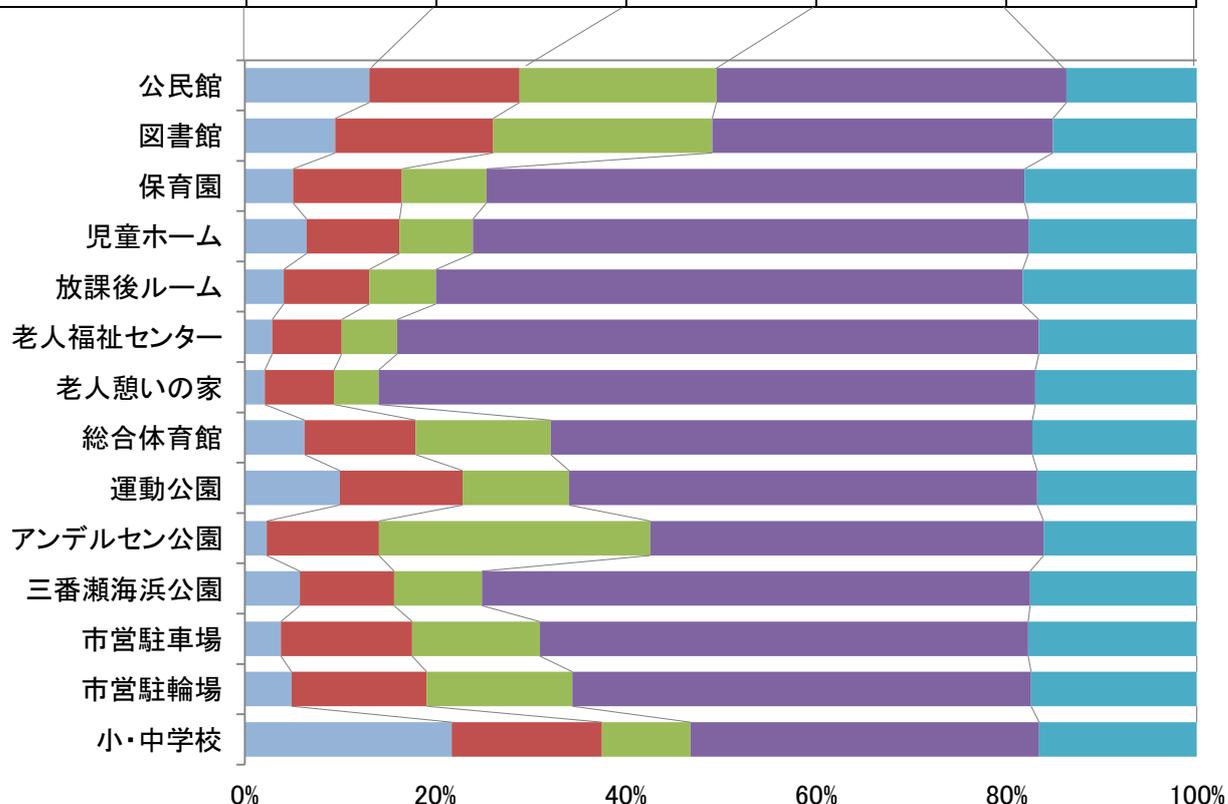
公共施設をあまり利用しない理由として、「利用する必要がない」が多く、総合体育館以下のスポーツ・レジャー施設では次いで「交通の便が悪い」が多かった。

(3) 公共施設に対するイメージ

問 4-1 建物や設備の老朽化が目につきますか。

n=1,200

施設	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	わからない	無回答
公民館	13.1 %	15.8 %	20.7 %	36.8 %	13.7 %
図書館	9.5 %	16.6 %	23.0 %	35.8 %	15.1 %
保育園	5.1 %	11.4 %	8.9 %	56.5 %	18.1 %
児童ホーム	6.5 %	9.8 %	7.7 %	58.4 %	17.7 %
放課後ルーム	4.1 %	9.0 %	7.0 % <td>61.7 %</td> <td>18.3 %</td>	61.7 %	18.3 %
老人福祉センター	2.9 %	7.3 %	5.8 %	67.5 %	16.6 %
老人憩いの家	2.1 %	7.3 %	4.7 %	69.0 %	17.0 %
総合体育館	6.3 %	11.7 %	14.2 %	50.7 %	17.3 %
運動公園	10.0 %	12.9 %	11.2 %	49.2 %	16.8 %
アンデルセン公園	2.3 %	11.8 %	28.5 %	41.3 %	16.1 %
三番瀬海浜公園	5.8 %	9.9 %	9.2 %	57.6 %	17.5 %
市営駐車場	3.8 %	13.8 %	13.4 %	51.3 %	17.7 %
市営駐輪場	4.9 %	14.2 %	15.3 %	48.2 %	17.4 %
小・中学校	21.8 %	15.8 %	9.3 %	36.7 %	16.6 %

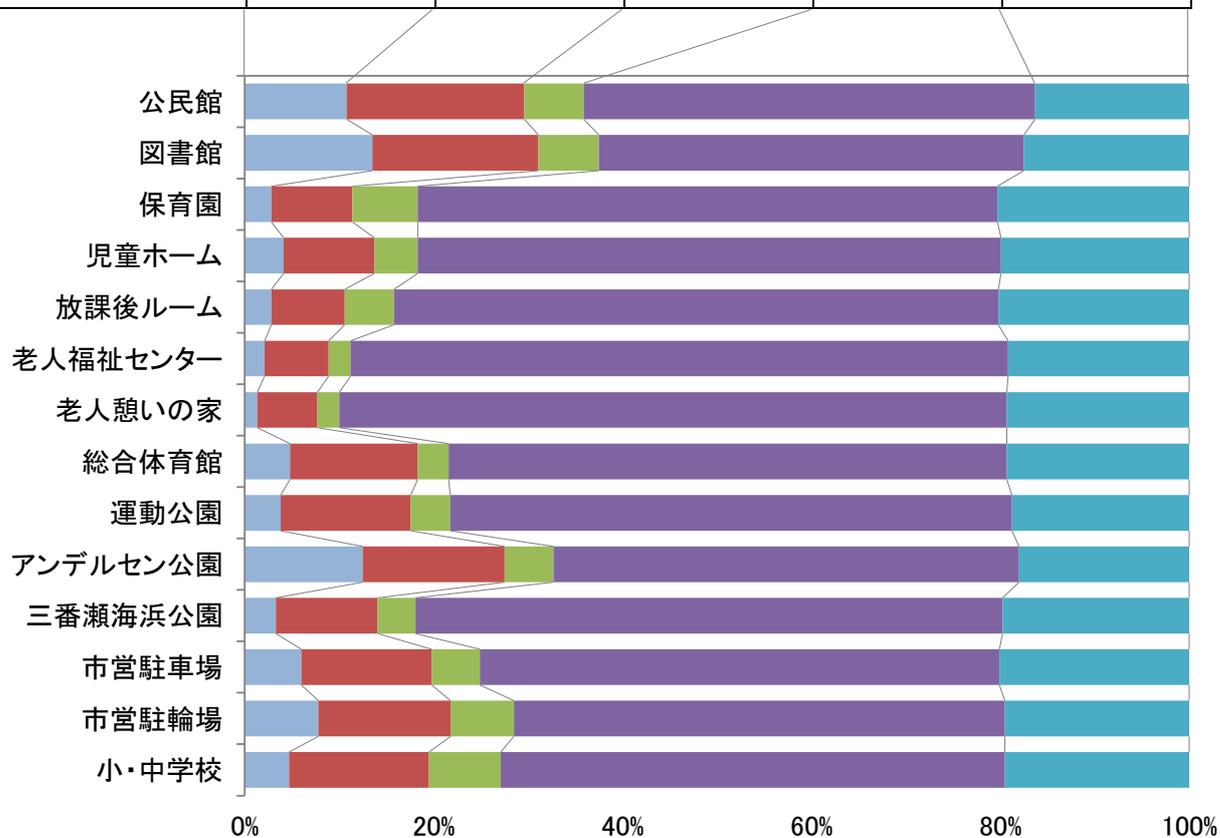


建物や施設の老朽化については、「わからない」という回答が多かったものの、小・中学校については老朽化していると思う人の割合が、老朽化していないと思う人の割合を上回った。

問 4-2 施設の管理運営やサービス、機能、人員配置等に満足していますか。

n=1,200

施設	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	わからない	無回答
公民館	10.8 %	18.8 %	6.3 %	47.8 %	16.3 %
図書館	13.5 %	17.6 %	6.4 %	45.0 %	17.5 %
保育園	2.8 %	8.6 %	6.9 %	61.4 %	20.3 %
児童ホーム	4.1 %	9.6 %	4.6 %	61.8 %	19.9 %
放課後ルーム	2.8 %	7.8 %	5.2 %	64.1 %	20.2 %
老人福祉センター	2.1 %	6.8 %	2.3 %	69.8 %	19.2 %
老人憩いの家	1.3 %	6.4 %	2.3 %	70.7 %	19.3 %
総合体育館	4.8 %	13.5 %	3.3 %	59.1 %	19.3 %
運動公園	3.8 %	13.8 %	4.2 %	59.6 %	18.8 %
アンデルセン公園	12.5 %	15.0 %	5.2 %	49.3 %	18.0 %
三番瀬海浜公園	3.3 %	10.8 %	4.0 %	62.3 %	19.8 %
市営駐車場	6.0 %	13.8 %	5.1 %	55.1 %	20.1 %
市営駐輪場	7.8 %	14.0 %	6.7 %	52.0 %	19.5 %
小・中学校	4.7 %	14.8 %	7.6 %	53.4 %	19.5 %

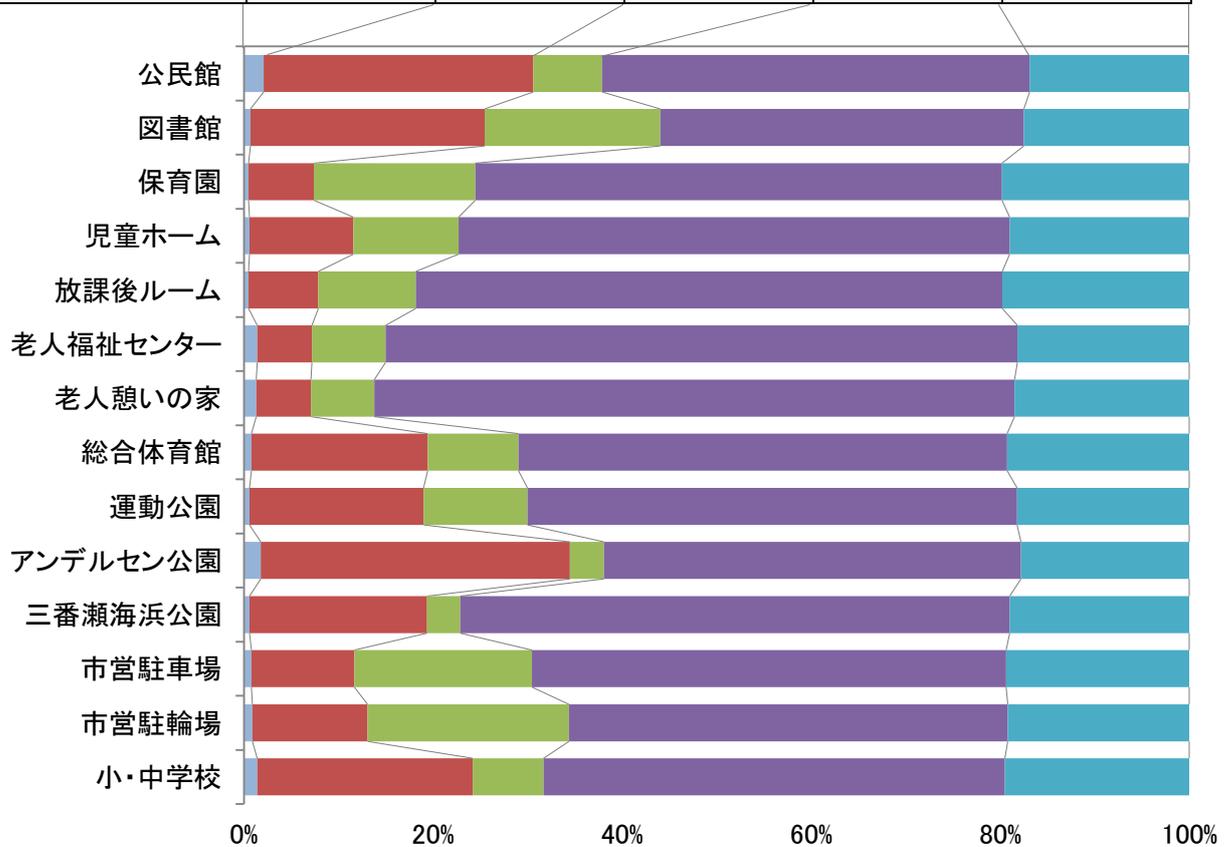


施設のサービスに関しては、「わからない」という結果が多かったものの、保育園、放課後ルーム、小・中学校についてはサービス等に対する満足度が低い傾向が見られた。

問 4-3 施設数及び規模について、どのように感じていますか。

n=1,200

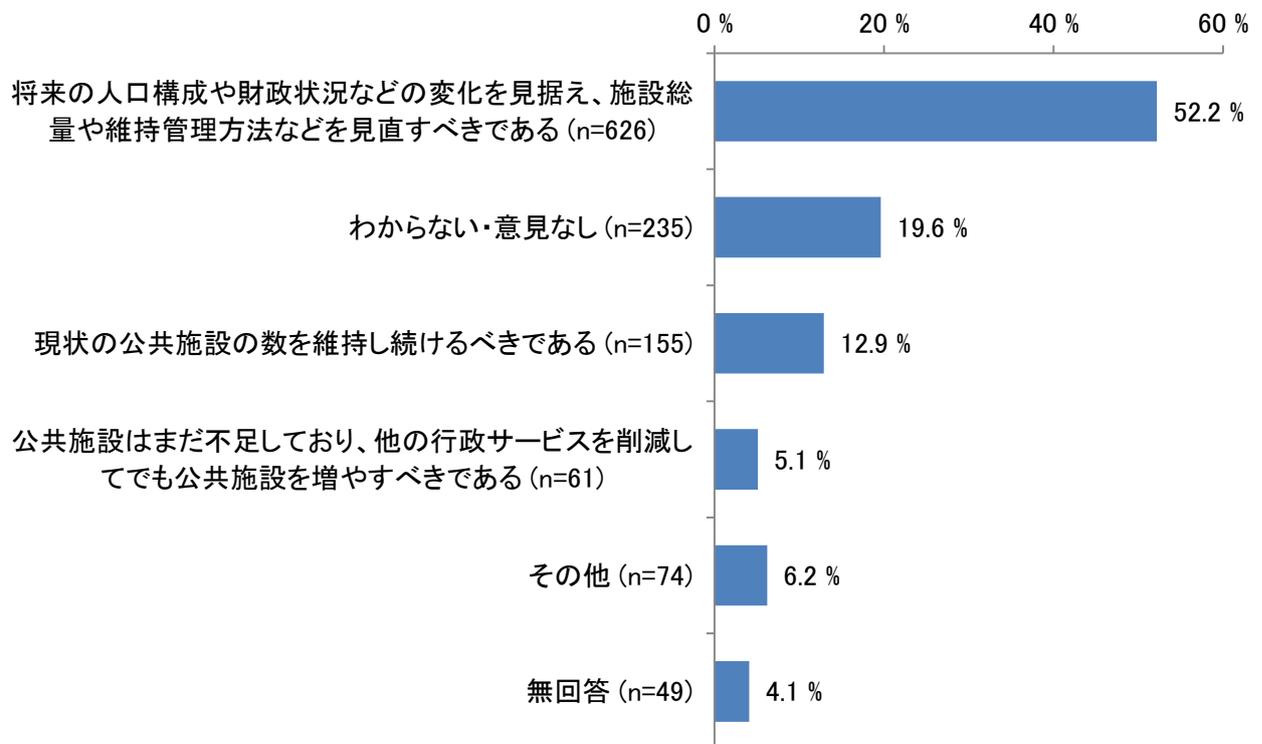
施設	多いと思う	適切だと思う	少ないと思う	わからない	無回答
公民館	2.1 %	28.5 %	7.3 %	45.2 %	16.9 %
図書館	0.7 %	24.8 %	18.6 %	38.5 %	17.5 %
保育園	0.5 %	6.9 %	17.1 %	55.7 %	19.8 %
児童ホーム	0.6 %	11.0 %	11.1 %	58.3 %	19.0 %
放課後ルーム	0.5 %	7.4 %	10.3 %	62.1 %	19.8 %
老人福祉センター	1.4 %	5.8 %	7.8 %	66.9 %	18.2 %
老人憩いの家	1.3 %	5.8 %	6.7 %	67.8 %	18.5 %
総合体育館	0.8 %	18.7 %	9.6 %	51.8 %	19.3 %
運動公園	0.6 %	18.4 %	11.0 %	51.8 %	18.2 %
アンデルセン公園	1.8 %	32.7 %	3.6 %	44.1 %	17.8 %
三番瀬海浜公園	0.6 %	18.8 %	3.5 %	58.2 %	19.0 %
市営駐車場	0.8 %	10.9 %	18.8 %	50.2 %	19.4 %
市営駐輪場	0.9 %	12.2 %	21.3 %	46.4 %	19.2 %
小・中学校	1.4 %	22.8 %	7.5 %	48.8 %	19.5 %



施設数、規模について、「わからない」という結果が多かったものの、保育園、放課後ルーム、老人福祉センター、市営駐車場、市営駐輪場では、少ないと思う人が、多い・適切だと思う人を上回った。

(4) 今後の公共施設のあり方について

問5 今後の公共施設のあり方について、あなたの考えに最も近い選択肢を1つ選んでください。



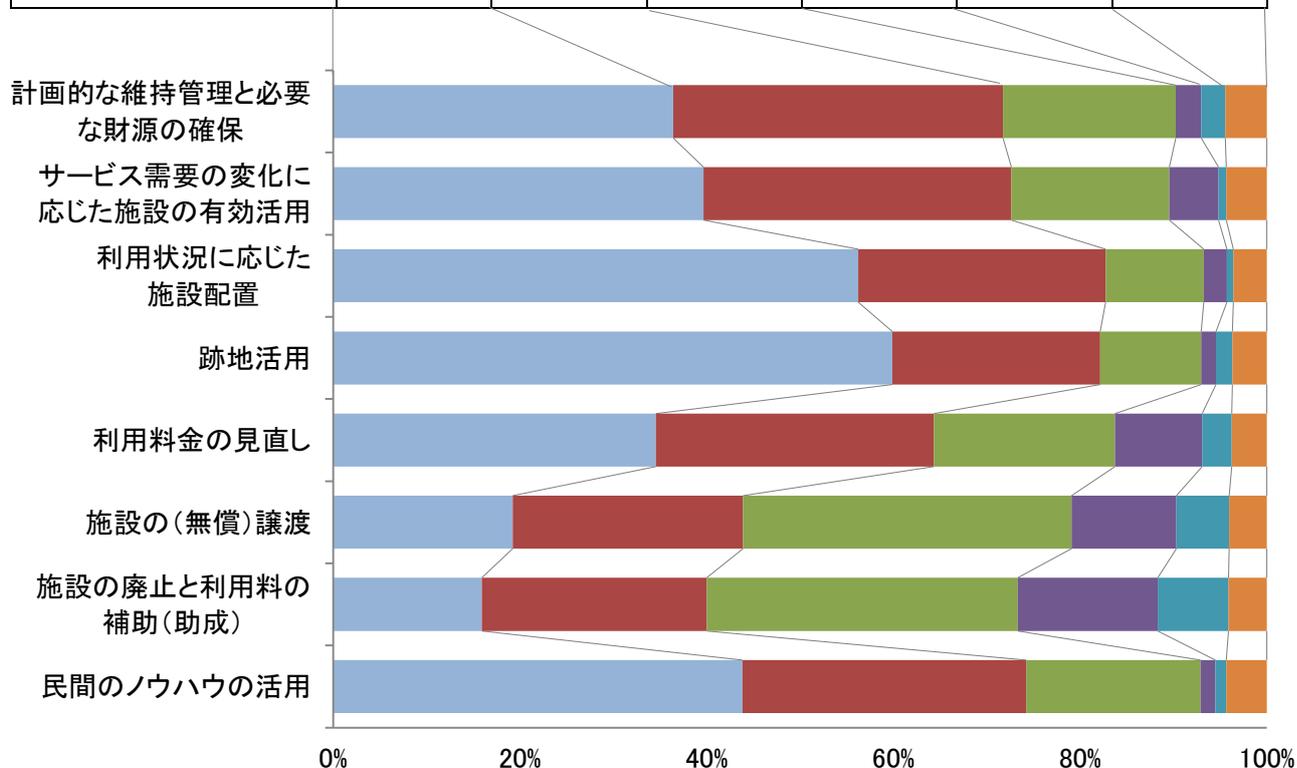
「将来の人口構成や財政状況などの変化を見据え、施設総量や維持管理方法などを見直すべきである」という回答が、全体の52.2%となった。

(5) 公共施設の整備や維持管理の考え方について

問6 公共施設の整備や維持管理の考え方についてどのようにお考えですか。

n=1,200

考え方	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	わからない	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答
計画的な維持管理と必要な財源の確保	36.4%	35.3%	18.5%	2.8%	2.6%	4.4%
サービス需要の変化に応じた施設の有効活用	39.7%	33.0%	16.9%	5.3%	0.8%	4.3%
利用状況に応じた施設配置	56.3%	26.5%	10.5%	2.5%	0.7%	3.6%
跡地活用	59.9%	22.3%	10.8%	1.6%	1.8%	3.7%
利用料金の見直し	34.6%	29.8%	19.4%	9.3%	3.2%	3.8%
施設の(無償)譲渡	19.3%	24.7%	35.2%	11.3%	5.7%	4.0%
施設の廃止と利用料の補助(助成)	15.9%	24.1%	33.3%	15.0%	7.6%	4.1%
民間のノウハウの活用	43.8%	30.4%	18.7%	1.6%	1.2%	4.3%



「利用料金の見直し」「施設の(無償)譲渡」「施設の廃止と利用料の補助」を除き、70%以上の人から、「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」という回答があった。

(6) 自由意見

問7 その他、公共施設に関するご意見がありましたらお書きください。

以下の表は、船橋市の公共施設についてご記入いただいた意見のなかで多かったものを、内容別に集計・抜粋したものである。

公共施設	内容	件数
庁舎	・すべての手続きを出張所でもできる様にしてほしい。	1件
保健施設	・保健センターで実施される子供の健診は平日以外にしてほしい。	1件
高齢者福祉・ 支援施設	・高齢化に伴い、高齢者福祉施設を充実してほしい。 ・高齢者医療施設や、福祉関連の施設に重点を置くべき。 ・一部の常連者に使用が偏っている施設がある。たくさんの方が利用できる環境になるよう配慮してほしい。	19件
児童福祉・ 子育て支援施設	・保育園ありかたの育児支援施設を充実してほしい。 ・保育園の数ではなく、保育士の数が足りず人数制限されている。廃止可能な施設は減らし、その分を人材確保にあてていただきたい。 ・児童ホームや、子育て支援センターなどは、とてもありがたい。もっと子供や子供のいる家族に優しい社会になってほしい。	17件
スポーツ・ レジャー施設	・スポーツ施設を充実してほしい。 ・高齢者が利用できるパークゴルフなどのレジャー施設を希望する。 ・利用するにも予約が取りづらい。交通手段も含めて、利用しやすい環境を作してほしい。	27件
公園	・船橋市は公園の数も設備も不十分。もっと充実してほしい。 ・野球、サッカーなどボール遊びのできる公園を作してほしい。 ・市の空き地を利用した広場や公園を増やしてほしい。必ずしもブランコやジャングルジムは必要なく、空間さえあればよい。	5件
学校施設	・小学校のクラス数など地域による偏りが大きい。対策が後手後手で十分なサービスや教育が受けられない状況。児童・生徒数が増えているのも今だけかもしれないが、それも含めて市として適切な計画をたてて対応してほしい。 ・小・中学校の老朽化や周辺道路等の安全性も含めて改善してほしい。 ・学校のトイレの改修をお願いしたい。	11件

公共施設	内容	件数
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールをきちんとした綺麗な建物にしてほしい。 ・文化的施設が少なすぎる。美術館、コンサートホール、多目的ホールなど、もっと充実してほしい。 ・催し物等のPRが少ない。広報だけでは不十分。 	5件
公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が特定の人に偏っていたりして、予約が取りづらい。 ・公民館などの人が集う場所のあり方に変化がほしい。 ・人口構成の変化にあわせた公民館の配置、転換を望む。 	12件
図書館等	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数が少ない。本が古すぎる。 ・カフェのような開放的でおしゃれな空間にしてほしい。 ・図書館で勉強できる環境をつくってほしい。 	14件
教育・学習施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターはあまりにも大きく立派すぎる。お金をかけない工夫が必要。 	1件
都市・交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場が足りていないためか、路上駐車が目に余る。 ・船橋駅近辺の駐車場を広くしてほしい。 ・歩道の一部が自転車の駐車場所になっていて、歩行スペースが狭い。 	5件
集会場・自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会館のない町会について、跡地活用において便宜を図ってほしい。 ・全体的に集会施設が不足しているような感がある。 	2件
道路・橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ・車道、歩道ともに狭くて危険。 ・自転車の走る場所がない。 ・公共施設の新設よりも道路整備にお金をかけてほしい。 	10件
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・市の規模にふさわしい公共施設の統廃合・新設といった、計画的な維持管理計画の策定を実施してほしい。 ・公共施設をほとんど利用しない。知らない公共施設がたくさんある。また、現在は公共施設を利用していないが、定年退職後は活用したいと考えている。 ・行政サービスの見直しも大事だが、人件費削減を含めた経費見直しや市債残高が増加している原因の追究など、無駄をなくす努力を先にしてほしい。 ・民間の活力を活かし、財政的に健全な運営を心掛けてほしい。 ・公共施設までの交通の便が悪い。 ・市境に住んでいるが、近隣市町村との協力体制を検討して、他市の施設も利用できるような体制を構築してほしい。 ・高齢者向けの施設が多く、人口増や税収増に貢献する20～40代の若者を対象とした施設やサービスが少ない。10～20年後を見据え、子育て、共働き世代の支援に重点を置くべき。 	149件